

長門市公共施設等総合管理計画
第一次アクションプラン



平成28年3月

長門市

目 次

第1章 アクションプランの位置付け等

1. 基本理念と目的	1
2. 基本方針	2
3. アクションプランの位置付け	2
4. 取組み方法と計画期間	2
5. 公共施設等総合管理計画における目標の設定状況	3
6. アクションプラン重点検討施設	4

第2章 地域別の取組み方針

第3章 分野別アクションプラン

1. 分野別アクションプランの構成	27
2. 分野別アクションプラン及び個別方針	32
1 行政系施設	32
2 市民文化系施設	50
3 社会教育系施設	56
4 スポーツ・レクリエーション系施設	63
5 産業系施設	71
6 学校教育系施設	75
7 子育て支援施設	84
8 保健・福祉施設	90
9 医療系施設	101
10 公営住宅	103
11 供給処理施設	111
12 その他施設	115
13 インフラ施設	
1 道路	124
2 橋りょう	126
3 河川	128
4 公園	130
5 上水道施設	132
6 下水道施設	135

第1章 アクションプランの位置付け等

1. 基本理念と目的

時代に即した良質で持続可能な公共サービス提供の実現
～みんなで考え、住み良いまちをつなげて行こう～

本市では、財政状況が厳しさを増す中、インフラを含む公共施設の老朽化が進んでおり、老朽化が進めば、施設利用における危険性が高まるため、適切なタイミングで改修・更新（建替）を行うことは、市民に安心・安全な施設サービスを提供する上で最優先とすべき課題です。

今後、これらの公共施設は順次、建替えの時期を迎えていくこととなり、その経費は膨大な財政負担を伴うため、「施設の高齢化と更新」の問題は、本市の今後の行財政運営に極めて大きな影響を及ぼす問題として、深刻に受け止める必要があります。

これらの公共施設の実態をハード面、ソフト面からできる限り正確に把握し、将来生じる改修・更新投資額を予測し、財政的に子ども達の世代に引き継げる、公共施設の整備、改修・更新、管理運営のあり方を示すことが本計画の目的の1つでもあります。また、それらの内容を広く市民に公表し、市民と危機感・問題意識を共有することによって、市民とともに具体的な行動につなげていくことも重要です。その本旨は、単に公共施設の廃止・縮小を推進するのではなく、公共施設をできるだけ長持ちさせ、中長期的な観点で効果的・効率的に整備・管理運営を行うことで、市民が安心・安全で持続的に公共施設を利用できるよう計画的に投資することにあります。

よって、これらを具体的に進めるため、長門市公共施設等総合管理計画（本計画）及び実施計画（アクションプラン）を作成し、これまでの個別の対処療法的な手法から、経営的視点に立った計画的維持管理による、公共施設のマネジメントを推進していきます。本アクションプランは、これからの20年先を見据え、複合化等によって機能充実を図り、より少ない施設で効果的・効率的にサービスを提供するなど、「あったらいいな」から「なくてはならない」公共施設のあり方について考え、将来の子ども達の負担とならないように、あらゆる知恵を絞りながら「チームながと」一丸となって、時代に即した良質で持続可能な公共サービス提供の実現を目指します。

2. 基本方針

基本理念の実現のために、以下の基本方針を定め、公共施設のマネジメントに向けた取り組みを具体的に進めていきます。

〈公共施設等総合管理計画アクションプラン基本方針〉



基本方針 1：良質なサービスの提供を維持しながら総量の抑制



基本方針 2：施設を最大限活用するための効率的・効果的な管理運営の実施



基本方針 3：計画的な保全を実施し、公共施設の長寿命化を図る



基本方針 4：全庁（全市）的な公共施設等マネジメント推進体制の構築

3. アクションプランの位置付け

平成 27 年 3 月に「長門市公共施設等総合管理計画基本方針」を策定し、本年には、市全体の取組み方針と分野別方針をまとめた「長門市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本プランはそれらを具体的に実行するための「実施計画」＝アクションプランとして位置付けています。また、本市の上位計画である「長門市総合計画」及び「後期基本計画」を下支えする計画とし、「第 3 次長門市経営改革プラン」と連動して、各政策分野の計画に盛り込まれた施設面の取り組みに関して横断的な実行計画を提示するものです。

4. 取組み方法と計画期間

公共施設等総合管理計画（全体計画）については、20 年の計画期間とし、アクションプランについては、計画期間を 5 年間とします。また、実効性を高めるため施設評価を行いながらフォローアップし、計画をローリング（更新）していくこととします。

○第 1 次アクションプランの計画期間

平成 28～平成 47 年度（20 年間） 長門市公共施設等総合管理計画			
H28～H32 第 1 次アクションプラン	H33～H37 第 2 次アクションプラン	H38～H42 第 3 次アクションプラン	H43～H47 第 4 次アクションプラン

5. 公共施設等総合管理計画における目標の設定状況

本計画においては具体的な目標設定を明確化（見える化）し、アクションプランを実行していきます。

長門市公共施設等総合管理計画 (平成28年度～平成47年度の20年間)		
基本理念 「時代に即した良質で持続可能な公共サービス提供」の実現を目指す。 「あったらいいな」から「なくてはならない」公共施設への取り組み	数値目標 ①総量削減 ②年間の維持管理費の削減 ③将来更新費用の削減	施設目標 ①アセットマネジメントの推進 ②市民と協働で考える将来のまちづくり



(1) 数値目標

目標①	計画期間（平成28年度～平成47年度）における目標値
総量削減	公共施設の総量（総延床面積）を25%以上削減

目標②	計画期間（平成28年度～平成47年度）における目標値
年間の維持管理費の削減	年間の維持管理費を10%以上削減

目標③	計画期間（平成28年度～平成47年度）における目標値
将来更新費用の削減	年間の更新費用の不足額8億2千万円を段階的に縮減

(2) 施設目標

目標①	計画期間（平成28年度～平成47年度）における目標
*アセットマネジメントの推進	人口減少や合併後の地域事情を勘案しながら、個別の施設方針をアクションプランに提示します。

目標②	計画期間（平成28年度～平成47年度）における目標
市民と協働で考える将来のまちづくり	公共施設を地域の活動拠点の「再生」と捉え、公共施設を活用したまちづくりを提示します。

6. アクションプラン重点検討施設

アクションプランでは、喫緊の更新対応が予測される施設を重点検討施設として位置付けます。特に第1次アクションプランにおいては、建築後40年以上を経過した施設を重点検討施設とし、老朽化の進行に伴う長寿命化対策を含めた、具体的な更新対応を計画していきます。

○経過年別施設棟数（H26 作成「長門市公共施設白書」より）

（単位：棟）

建築後 40 年以上	90
30 年以上 40 年未満	79
20 年以上 30 年未満	75
20 年未満	92
合 計	336

第2章 地域別の取り組み方針

総合管理計画は、単に公共施設の総量縮減を明記するのではなく、ファシリティマネジメント（土地、建物、設備等の経営資源を、最少の経費で最大の効果を発揮するよう総合的に管理・活用する）をどの様に実行していくかが重要です。また同時に、効果的な公共施設の再配置を進める場合、そこに住む人が「あったらいいなから、なくてはならない」公共施設のあり方について考え、公共施設の地域的な繋がりを考慮した、地域別のアクションプランを策定する必要があります。

公共施設等総合管理計画基本方針では、「合併前から引き継がれた全ての施設について、地域特性の実情を考慮しながら、地域ごとの施設のあり方を検討する」としています。そのためには、地域ごとの公共施設の役割を把握し、将来の地域構造の考え方や拠点の整備方針を基に、今後の地域別の再配置の方向性をアクションプランに示すこととします。

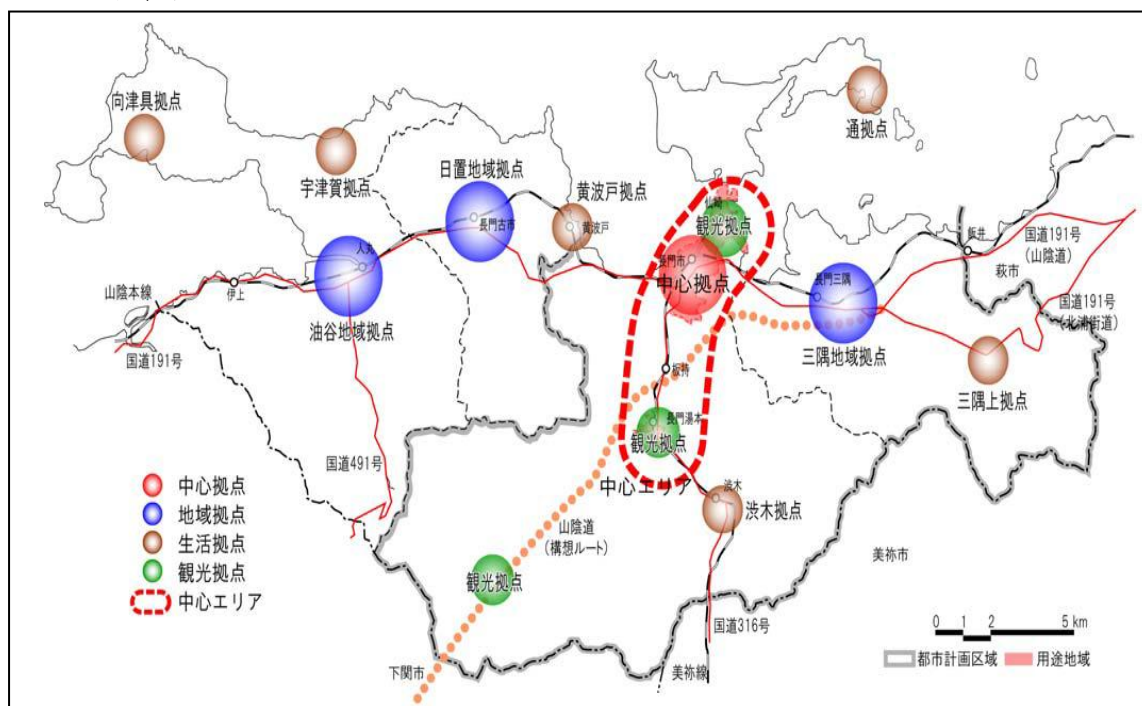
(1) 長門市都市計画マスタープランの拠点整備方針と公共施設の再配置

平成 27 年 3 月策定の長門市都市計画マスタープランにおいて、将来の地域構造の考え方や拠点の整備方針を示し、東西に 40 k m、南北に 20 k m、面積 357 平方キロメートルという広範囲な市域面積を有する本市において、全体をバランスよく、また機能的な地域を形成していくために、拠点を適切に配置していくこととしております。

この拠点整備方針とは、拠点を次ページのとおり、中心、地域、生活拠点の三段階の構成とし、対象地区の特性に合わせた、まちづくりを進めていくものです。

公共施設の総合管理計画においては、公共施設の再配置の方向性を、この拠点の整備方針と合わせ、公共サービスの提供を維持しながら、総量の抑制と公共施設の再配置を進めていきます。

■拠点の配置図



■拠点の分類

区分	役 割	対 象
中心拠点	・行政、文化、商業業務、交通などさまざまな都市活動の中心として、高次の都市機能の集約化を図るとともに、これが円滑に機能していくための都市基盤の整備を行う拠点とする ・仙崎～東深川～湯本を一体的に『中心エリア』と位置づけ、連続的な拠点形成を図る	東深川地区の用途地域が指定された区域
観光拠点	・温泉や金子みすゞ記念館、仙崎漁港などを広域的な観光の拠点として、景観整備や交通施設整備、基盤整備を図る拠点とする	仙崎地区、湯本地区 俵山地区
地域拠点	・行政機能やこれまで蓄積されてきた文化的、経済的な都市機能の維持保全を図り、また公共交通拠点の整備により、市民の日常生活の利便の確保を図る拠点とする	三隅(三隅中)、日置(古市)、油谷(人丸)の旧町中心部
生活拠点	・鉄道駅や公民館など一定の都市機能、公共公益施設が集積した地区で、歩いていける範囲の集落を対象に日常の生活利便にかかる一定水準のサービス提供を図る拠点とする	通、渋木(長門)、三隅上(三隅)、黄波戸(日置)、向津具、宇津賀(油谷)

※本計画では、マスタープラン上の観光拠点については、生活拠点としても位置づけている。

(2) 各拠点における公共施設の配置

ア 中心拠点

【都市計画マスタープランの拠点整備方針】

JR 長門市駅を中心とする一帯には、市役所をはじめとする行政機関、ルネッサながとなどの文化・スポーツ施設、医療・福祉施設、交通施設などのほか、商業業務施設、流通関連施設などが立地し、市の中心としての役割を果たしています。また、住宅地としても戸建て住宅を中心に市内では最も人口が多い地区となっています。

中心拠点は、市民が休日などに時間を過ごしたり、市外から訪れる人に都市の印象を与える場所であったり、機能面だけではなく、景観や雰囲気についても質の高さが求められています。また、安全に歩くことができる空間や憩いの場所など安全性や快適性を備えていることも必要です。

以上から、市民が誇りを持ってまちの中心と感じることができるよう市街地の整備を行うことを通して、このような拠点の実現に向けての取り組みを行うこととします。

具体的には、当地区では概ね基盤の整備が進んでいることから、今後は歩道空間の質の向上やバリアフリー化、道路だけではなく宅地部分についても景観整備や緑化の促進などを通して、長門市らしい拠点の形成を図ることとします。

【第一次アクションプランにおける方向性】

中心拠点には、市の中心的役割を担う公共施設が多数存在しているが、老朽化した施設や大規模施設が多く、今後の更新時期に当たり、地域全体の事情や拠点の役割を勘案したアクションプランを作成する必要があります。

また、中心拠点には、市の所有施設のほか、国・県が所有する施設や民間施設等も多数存在し、市の中心としての役割を担っています。よって、これらの施設との有機的な結びつきや複合化など、あらゆる角度から拠点内施設の再配置を検討する必要があります。

■ 中心拠点内の施設の取組み方策

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
行政系施設	長門市役所本庁舎	継	→		更新 解体		新市役所本庁舎に機能を集約化
	教育委員会事務庁舎	継	→		移転 変更		
	長門市役所選挙管理委員会事務局庁舎	継	→		移転 解体		
	物産観光センター	継	→			→	
	中央消防署	更新	解体				建替後は施設機能継続
	ケーブルテレビ放送センター本部	継	→			→	施設機能継続
市民文化系施設	中央公民館	継	→			→	複合施設機能継続
社会教育系施設	図書館	継	→			→	施設機能継続
スポーツ・レクリエーション系施設	ながと総合体育館	継	→			→	施設機能継続
	長門市総合公園テニスコート	更新	継	→		→	施設機能継続
	長門武道館	継	→	→	更新 解体		施設更新の検討
学校教育系施設	長門市学校給食センター	継	→	→	統合		日置学校給食センターとの統合を検討
子育て支援施設	東深川保育園	継	廃止	解体			老朽化に伴い廃止の検討
	深川児童クラブ	継	→			→	施設機能継続
保健・福祉施設	長門市保健センター	継	→			→	施設機能継続
	長門市地域福祉センター	継	→			→	

	シルバーワークプラザ	継	—	—	—	→	施設機能継続
	深川老人憩いの家	継	—	—	—	→	施設機能継続
公営住宅	正明市市営住宅	解体					施設機能統合
医療施設	長門市応急診療所	継	—	—	—	→	施設機能継続
その他施設	旧山口県建設業協会 長門支部事務所	継	—	—	—	→	貸付の継続 施設廃止に向けた協議
	旧西深川保育園	継	解体				解体・売却等の検討
	連合山口事務所	継			解体		新庁舎建設に合わせ解体

■ 中心拠点内の国・県所有施設

施設名	施設概要	
長門税務署	国	国税を取り扱う事務所
長門土木事務所	県	県土木建築部の出先機関
長門健康福祉センター	県	県健康福祉部の出先機関
長門警察署	県	山口県警察本部の出先機関
大津緑洋高校・大津校舎	県	高等学校校舎

【主要施設の位置図（中心拠点）】



(イ) 観光拠点（生活拠点）

【都市計画マスタープランの拠点整備方針】

仙崎地区については、分布している仙崎駅、金子みすゞ記念館、仙崎漁港、街並みなど多くの観光資源について、歩いて楽しむことができるようなまちづくりを進めるとともに、青海島や日本海の景観を楽しむ海岸通りなど新たな散策コースの開発により、多様な楽しみ方を味わうことができるような拠点整備を行います。

湯本地区については、温泉施設群を面的に歩いて楽しむことができるような地域整備、長門湯本駅の再活用、温泉だけではなく様々な体験の場の提供と提案、東深川地区や仙崎地区との連携など、観光客ニーズの変化を踏まえた温泉保養地のあり方について対応を図ります。

俵山地区については、湯治の場としてブランド化を図り、長門俵山道路の建設によるアクセス性の向上を活かしながら、滞在型の保養の場として街並み景観の整備や散策路、憩いの広場等の整備を図ります。

【第一次アクションプランにおける方向性】

マスタープランで示す観光拠点には、様々な観光施設のほかに、行政施設や体育施設も混在しており、生活拠点としての機能を合わせ持っています。また、中心拠点からのルートとして隣接しており、多様な楽しみ方を味わうことができる方法や利便性も考慮しながら、施設の再配置を考えて行く必要があります。

■観光・生活拠点内施設①（仙崎地区）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
市民文化系施設	仙崎公民館 (出張所)	継	→			複合	複合施設として検討
社会教育系施設	金子みすゞ記念館	継	→				施設機能継続
スポーツ・レクリエーション系施設	青海島体育館	継	→				施設機能継続
	青海島野営場	継	→				施設機能継続
	高山オートキャンプ場	継	→				施設機能継続
産業系施設	水産多目的集会所	継	→				施設機能継続
保健・福祉施設	仙崎老人憩いの家	継	→			複合	複合施設として検討
	田屋地区高齢者作業所	継	→				施設機能継続
その他施設	旧青海島小学校	継	→			更新	施設の減築の検討
	旧栄町消防機庫	継	→				施設機能継続

【主要施設の位置図（仙崎地区）】



■観光・生活拠点内施設②（湯本地区）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
スポーツ・レクリエーション施設	長門農業者トレーニングセンター	継					施設機能継続
産業系施設	林業センター	継					施設機能継続・譲渡検討
	市営公衆浴場「恩湯」	継	改修				施設改修の実施
	市営公衆浴場「礼湯」	継					施設機能継続
子育て支援施設	みのり保育園	継					施設機能継続
公営住宅	後ヶ迫市営住宅	継					施設機能継続
	板持市営住宅	解体					施設機能統合
	田屋床市営住宅	継					施設更新 施設機能統合
	上川西市営住宅	継					施設機能継続
	立野市営住宅	解体					施設機能統合
その他施設	長門斎場	継					施設機能継続
	旧向陽保育園	継					施設機能継続
	旧瀬戸内部品工場	継					施設の活用を検討

【主要施設の位置図（湯本地区）】



■観光・生活拠点内施設③（俵山地区）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
市民文化系施設	俵山公民館 （出張所）	継	—	—	—	→	施設機能継続
スポーツ・レクリエーション系施設	俵山多目的交流広場	継	—	—	—	→	施設機能継続
産業系施設	里山ステーション俵山	継	—	—	—	→	施設機能継続
子育て支援施設	俵山幼児園	検討	—	複合	—	—	複合施設の検討 指定管理制度の継続
保健・福祉施設	俵山高齢者生きがいの館	継	—	—	—	→	施設機能継続
公営住宅	湯町市営住宅	廃止	—	—	—	—	施設の廃止を検討
その他施設	旧大羽山寮	継	—	—	—	→	施設機能継続
	旧日置農高俵山分校	継	—	—	—	→	施設機能継続

【都市計画マスタープランの拠点整備方針】

【管理計画における公共施設の配置状況と再配置の方向性】

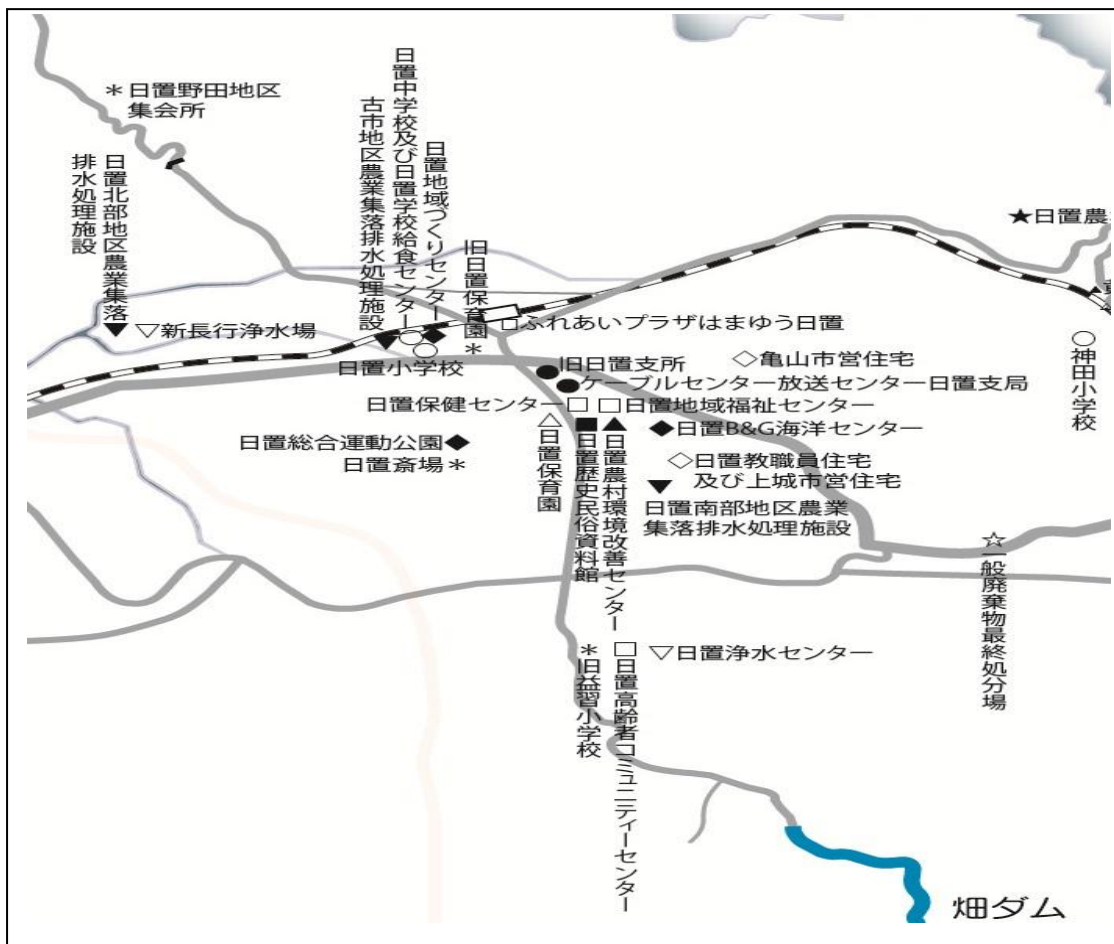
■地域拠点内施設①（三隅中地区周辺）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
行政系施設	旧三隅支所庁舎	解体					老朽化に伴う解体
	ケーブルテレビ放送センター三隅支局	継					施設機能継続
社会教育系施設	香月泰男美術館	継					施設機能継続

■地域拠点内施設②（日置古市地区周辺）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
行政系施設	旧日置支所庁舎		解体				老朽化に伴う解体
	ケーブルテレビ放送センター日置支局	継	→	→	→	→	施設機能継続
市民文化系施設	日置農村環境改善センター	継	→	→	→	→	施設機能継続
社会教育系施設	日置歴史民俗資料館	継	→	→	廃止	解体	施設機能の統合を検討
スポーツ・レクリエーション系施設	B&G海洋センター	継	→	→	→	→	施設機能継続
	B&G海洋センター艇庫	継	→	→	→	→	施設機能継続
	日置総合運動公園	継	→	→	→	→	施設機能継続
	日置地域づくりセンター	継	→	→	→	→	施設機能継続
学校教育施設	日置学校給食センター	継	→	→	統廃		長門市学校給食センターへの統合を検討
子育て支援施設	日置保育園	継	→	更新	解体		施設の更新を検討
保健・福祉施設	日置保健センター	継	→	→	→	→	施設機能継続
	日置地域福祉センター	継	→	→	→	→	施設機能継続
	日置高齢者コミュニティセンター	継	→	→	→	→	施設機能継続
	ふれあいプラザはまゆう日置	継	→	→	→	→	施設機能継続
公営住宅	日置教職員住宅	継	→	→	→	→	施設機能継続
	上城市営住宅	継	→	→	→	→	施設機能継続
	亀山市営住宅	継	→	→	→	→	施設機能継続
その他施設	日置斎場	継	→	→	→	→	施設機能継続
	旧日置保育園	継	→	→	→	→	施設機能継続
	旧益習小学校	解体					老朽化に伴う解体
	日置野田地区集会所	継	解体				老朽化に伴う解体

【主要施設の位置図（日置古市地区周辺）】



■地域拠点内施設③（油谷人丸地区周辺）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
行政系施設	油谷支所庁舎	継	—	—	—	→	施設機能継続
	西消防署	継	—	—	—	→	施設機能継続
市民文化系施設	ラポールゆや	継	—	—	—	→	施設機能継続
スポーツ・レクリエーション系施設	油谷勤労者体育センター	継	—	—	—	→	施設機能継続
産業施設	油谷生活改善センター	継	—	—	—	→	施設機能継続
	油谷河原農業研修所	継	—	—	—	→	施設機能継続
子育て支援施設	菱海保育園	継	—	—	—	→	施設機能継続

	わいわい子どもセンター	継	—			→	施設機能継続
保健・福祉施設	油谷保健福祉センター	継	—			→	施設機能継続
公営住宅	蔵小田市営住宅	継	—			→	施設機能継続
	河原浦市営住宅	継	—			→	施設機能継続
	人丸第一市営住宅	継	—			→	施設機能継続
	人丸第二市営住宅	継	—			→	施設機能継続
	人丸第三市営住宅	継	—			→	施設機能継続
その他施設	油谷斎場	継	—			→	施設機能継続
	旧油谷支所第2庁舎	継	—			→	施設機能継続
	旧油谷学校給食センター	継	—			→	継 廃止 利活用検討後、廃止も検討
	蔵小田交流館	継	—			→	施設機能継続

【主要施設の位置図（油谷人丸地区周辺）】



(エ) 生活拠点

【都市計画マスタープランの拠点整備方針】

生活拠点と位置づけた地区には、公民館や保育所、郵便局、老人憩いの家、その他の公共公益施設が立地する地区が多く、これまでも歩いていける市民に一番身近な場所としての役割を果たしてきました。

人口の減少に伴って、学校や公共施設の統廃合からこれらの拠点機能が失われるおそれがあるが、たとえば、公共公益施設跡地をデマンド交通や乗合タクシーなど公共交通機関のサテライト拠点、移動販売や配達サービスの拠点として活用するなど、様々な工夫が可能な場所として活用を図り、周辺集落の活力の低下を防いでいくこととします。

このため、行政として道路の安全性の確保や広場の整備など生活拠点の整備を図るほか、市民と行政とが協働して生活拠点のまちづくりに関する取り組みを行うことによって地域の最小単位のサービス拠点としての機能の維持を図ることとします。

また、地域拠点、生活拠点ともに近傍に様々な自然・歴史・文化の観光レクリエーション資源を擁しており、外から訪れる利用客のための情報拠点の役割についても拠点ごとの特性に合わせて整備を図ります。

【管理計画における公共施設の配置状況と再配置の方向性】

生活拠点には、市民の利用する公共施設が多数存在しているが、老朽化した施設が多数見受けられるため、今後の更新時期に当たり、地域全体の事情や拠点の役割を考慮しつつ、複合化や多様化を含めたアクションプランを作成していきます。

また、生活拠点は都市計画マスタープランで指定したエリア以外に、公共施設等管理計画において、地域事情を勘案する必要がある地域を加えています。

《公共施設等管理計画において加えた生活拠点》

○川尻地区

○伊上地区

■生活拠点内施設①（通地区）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
市民文化系施設	通公民館 （出張所）	継	→	→	→	→	施設機能継続
社会教育系施設	くじら資料館	継	→	→	→	→	施設機能継続
スポーツ・レク レーション系施 設	通体育館	継	→	→	→	→	施設機能継続
子育て支援施設	通保育園	継	→	→	→	複合	複合施設の検討
保健・福祉施設	通地区シニアプ ラザ	継	→	→	→	→	施設機能継続
	通老人憩いの家	継	→	→	→	→	施設機能継続
市営住宅	通市営住宅	継	→	解体	→	→	老朽化に伴う解体
その他施設	旧通中学校	継	→	→	→	→	施設機能継続

通地区は、様々な分野の施設を保有し継続利用している。しかしながら施設の老朽化が進んでいるため、小さな拠点づくりを含めた、施設機能の統合・複合化を地区内で早急に検討する必要がある。

【主要施設の位置図（通地区周辺）】



■生活拠点内施設②（渋木地区）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
スポーツ・レ クレーショ ン系施設	大畑体育館	継					施設機能継続
産業施設	農村婦人の家	継					施設機能継続
その他施設	旧渋木児童館	継					施設機能継続
	旧大畑小学校	継				廃止	施設の廃止を検討

渋木地区は、廃校に伴う大規模施設を有しているが、施設自体も老朽化が進んでいる。施設は、地域内の活動拠点として活用されているため、危険度合いも考慮しながら、施設の減築や廃止も含めた、地区内の再編を検討する必要がある。

【主要施設の位置図（渋木地区周辺）】



■生活拠点内施設③（三隅上地区）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
市民文化系施設	宗頭文化センター	継	—	—	—	→	施設機能継続
スポーツ・レクレーション系施設	三隅上地区農業者健康管理センター	継	—	—	—	→	施設機能継続
子育て支援施設	宗頭幼稚園	継	—	—	—	→	施設機能継続
その他施設	旧宗頭小学校	継	—	—	—	→	施設機能継続

三隅上地区は、上地区発展対策協議会を中心に、小さな拠点として施設機能を利用しているため、施設を維持していく。

今後、施設の老朽化に伴う大規模修繕や更新が発生した場合は、地区内の施設機能統合や複合施設を検討する。

【主要施設の位置図（三隅上地区周辺）】



■生活拠点内施設④（黄波戸地区）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
市民文化系施設	黄波戸漁村センター	継	—	—	—	→	施設機能継続
産業系施設	日置農村活性化交流センター	継	—	—	—	→	施設機能継続
子育て支援施設	黄波戸保育園	継	—	—	—	→	施設機能継続
市営住宅	黄波戸駅前市営住宅	継	—	—	—	→	施設機能継続
	長崎市営住宅	継	—	—	—	→	施設機能継続

黄波戸地区は、比較的新しい施設を保有しているため、今後も長寿命化対策を行いながら継続利用して行く。しかし、黄波戸保育園については老朽化が進んできているため、施設の更新を迎える場合は、複合施設として検討する。

●主要施設の位置図（黄波戸地区周辺）



■生活拠点内施設⑤（宇津賀地区）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
市民文化系施設	宇津賀集落センター	継	→	→	→	→	施設機能継続
スポーツ・レクリエーション系施設	文洋体育館	継	→	→	→	→	施設機能継続
	妙見山展望公園	継	→	→	→	解体	施設の解体を検討
保健・福祉施設	津黄高齢者センター	廃止	解体				施設廃止し、複合施設の検討
その他施設	旧文洋小学校	継	→	→	→	→	施設機能継続
	宇津賀多目的交流館	継	→	→	→	→	施設機能継続

宇津賀地区は、廃校や老朽化が著しく進んだ施設を多く保有している。現在も地区内で活用されている施設であるが、今後は危険度も高くなるため、早急に地区内施設の再編を検討する必要がある。

また、恵まれた立地環境内にある施設もあるため、民間利用も含めた活用や売却等も検討する必要がある。

【主要施設の位置図（宇津賀地区周辺）】



■生活拠点内施設⑥（向津具地区）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
市民文化系施設	向津具公民館	継	—	—	—	→	施設機能継続
スポーツ・レクリエーション系施設	楊貴妃の里公園	継	—	—	—	→	施設機能継続
子育て支援施設	向津具保育園	継	—	—	—	→	施設機能継続
保健・福祉施設	向津具高齢者センター	継	—	—	—	→	施設機能継続
	大浦高齢者交流センター	継	—	—	—	→	施設機能継続
その他施設	旧向津具小学校（屋内運動場を含む）	継	—	—	→	継続 廃止	活用公募後、廃止検討

向津具地区は、さまざまな分野の施設を保有し継続利用している。今後は施設の老朽化が進むため、更新時には、小さな拠点づくりを含めた、施設機能の統合・複合化を検討する必要がある。

【主要施設の位置図（向津具地区周辺）】



■生活拠点内施設⑦（伊上地区）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
スポーツ・レ クレーショ ン系施設	伊上体育館	継	—	—	—	→	施設機能継続
	伊上海浜公園	継	—	—	—	→	施設機能継続
市営住宅	伊上若者市営住宅	継	—	—	—	→	施設機能継続
その他施設	旧伊上小学校	継	—	—	—	→	施設機能継続
	旧伊上保育園	継	—	解体	—	—	老朽化に伴う解体
	旧伊上特産品販売セ ンター	継	—	—	—	→	施設活用を検討

伊上地区内は、廃校した大規模施設を保有しているが、比較的新しい施設であるため、地域内で活用されている。今後も長寿命化対策を行いながら、地域コミュニティ拠点施設として継続利用する。

現在も未利用である施設については、老朽化の状況も見極めながら、随時廃止・解体を進め、民間活用や売却等についても検討する。

【主要施設の位置図（伊上地区周辺）】



■生活拠点内施設⑧（川尻地区）

施設分類	施設名	実施計画					第一次プランの取組み
		H28	H29	H30	H31	H32	
スポーツ・レ クレーショ ン系施設	川尻体育館	継	—	—	—	→	施設機能継続
保健・福祉施 設	川尻老人憩いの家	継	—	—	—	→	施設機能継続
その他施設	旧川尻小学校	継	—	—	→	解体	活用検討後、解体
	旧大平小学校	継	—	—	→	解体	活用検討後、解体
	旧油谷中学校	継	解体	—	—	—	老朽化に伴う解体
	旧川尻保育所	継	—	→	解体	—	活用検討後、解体

川尻地区内は、人口減少に伴い、廃校・廃園した大規模施設を多く保有しており、現在も未利用である資産が点在している。今後は、地区内で機能統合による複合化等、小さな拠点として活用できる施設の検討を行う。

交通アクセス等の地理的条件は良くないが、立地環境条件は優れているため、地区内で活用できない施設については、民間活用や売却等を進めるが、施設自体の老朽化が進んでいるため、施設の解体を含めた売却についても検討する。

【主要施設の位置図（川尻地区周辺）】



(3) アクションプランへの反映

これまで、地域の特性等を考慮しながら、各拠点の方向性を示してきましたが、具体的な公共施設の再配置の取組みについては、地域別のアクションプランとは別に、分野別のアクションプランにおいても、個別施設の方針の中で示しております。これにより、多面的な方向から検討することにより、実効性の高い計画としていきます。

また、今後は公共施設の更新が一斉に訪れることや、社会情勢や環境の変化を予測することは困難なため、分野毎に策定している各種計画と整合性を保ちつつ、アクションプランの修正・調整を行うこととします。

第3章 分野別アクションプラン

1. 分野別アクションプランの構成

分野別の公共施設の現状については、平成26年11月に策定した、「公共施設白書」の第3章において、サービスの状況、建物状況、管理運営状況、利用状況、コスト状況の5つの視点から分析・整理しています。公共施設のマネジメントにおいては、この分析結果を勘案しながら、分野別アクションプラン及び個別施設の方針を策定し、目指すべき方針や進行管理表及び公共施設調査（施設カルテ）による施設評価等を示し、より実効性の高い計画としていきます。

また、分野ごとに策定している各種計画と整合性を持たせ、修正・調整が必要な場合にはプランのローリング作業時に見直しを行います。老朽化した各施設は外見では判断できない個別の顔を持っており、現状をしっかりと把握し、維持更新の優先順位を検討する指針とします。

【分野別アクションプラン及び個別方針共通事項】

■施設の概要

平成27年度中に実施した公共施設の再調査結果を基に、平成27年12月現在での分野別の施設一覧を記載（公共施設等総合管理計画の資料編での公共施設等の一覧は、公共施設白書で掲載した施設を記載しているため、若干異なる）。

■市内配置図・・・分野別の施設を地図上に示したものを記載。

■関係する個別計画等・・・分野別で関係する個別の計画や指針を記載。

■分野別第一次アクションプラン

分野ごとの第一次アクションプラン（H28～H32）の内容を施設一覧で示しています。

■第一次アクションプランの個別方針

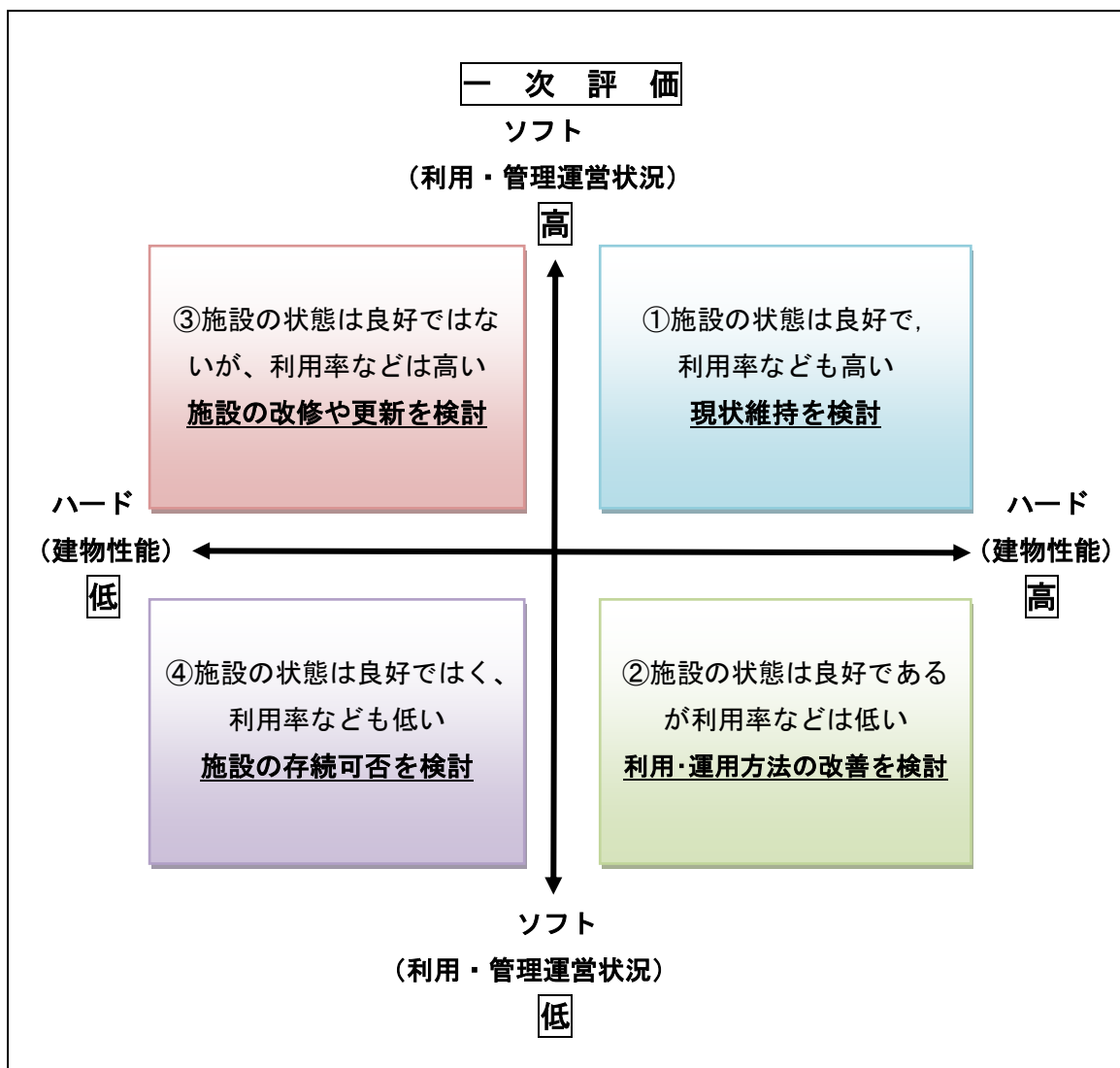
公共施設調査結果や市民アンケート調査等の意見を反映し、サービス、建物、更新時の方向性や配置・再配置等の考え方、管理運営の考え方や手法について、公共施設の分野毎に示しています。

■目標面積及び進行管理表

第一次プランから第四次プランまでの、分野ごとの目標面積を定めると共に、どのプランでアクションの対象施設になるのかを示しています。また、第一次プランで変更を加える施設については、個別施設ごとに実施計画の内容を示しています。

《施設評価方法》

公共施設カルテに基づき行った、一次評価結果を記載



二 次 評 価

施設の配置状況、利用実態、サービスの代替手法の有無、将来的なニーズなどを考慮した評価を行う。その内容はアクションプランの個別方針に反映する。

《アクションプランにおける分野別施設体系》

分野別（大分類）	中分類	小分類	ページ
1 行政系施設	①庁舎等	(1)本庁舎、選管事務局庁舎、教育委員会事務庁舎、物産観光センター	35
		(2)支所・出張所	36
	②消防施設	(1)消防本庁舎	44
		(2)西消防署	44
		(3)消防団消防機庫	45
	③その他行政施設	(1)ケーブルテレビ放送センター	48
2 市民文化系施設	①集会施設	(1)公民館	52
		(2)その他集会施設	53
	②文化施設	(1)文化会館	55
3 社会教育系施設	①図書館	(1)図書館	57
	②博物館等	(1)博物館等	59
4 スポーツ・レクリエーション系施設	①スポーツ施設	(1)体育館（武道館含む）	65
		(2)運動公園等	66
	②レクリエーション施設	(1)野営場等	69
5 産業系施設	①産業系施設	(1)観光等施設（温泉交流施設）	72
		(2)産業関連施設	73
6 学校教育系施設	①学校	(1)小学校	79
		(2)中学校	80
	②その他教育施設	(1)学校給食センター	82
7 子育て支援施設	①保育所・幼稚園	(1)保育所・幼稚園	86
	②幼児・児童施設	(1)児童クラブ	89
8 保健・福祉施設	①保健施設	(1)保健センター	91
	②高齢福祉施設	(1)高齢者施設	95
		(2)地域福祉施設	97
	③児童福祉施設	(1)児童デイ・ケアセンター	99
9 医療系施設	①医療系施設	(1)応急診療所	102
10 公営住宅	①公営住宅	(1)市営住宅	108
11 供給処理施設	①供給処理施設	(1)清掃工場等	113
12 その他施設	①その他施設	(1)斎場	119
		(2)その他施設	119
13 上水道施設	①上水道施設	(1)上水道施設	133
14 下水道施設	①下水道施設	(1)下水道施設	136

《管理計画における分野別施設方針》

	分野別（大分類）	施設種別	方 針
1	行政系施設	庁舎等、消防施設、その他行政系施設	施設の老朽化による更新等に併せて複合化や更なる機能の集約化等を検討します。
2	市民文化系施設	集会施設、文化施設	規模の適正化を図りながら計画的に更新していくとともに、施設の効率的な利用の検討、コスト縮減に向けた取り組みなど、管理運営について更なる検討をします。
3	社会教育系施設	図書館、博物館等	施設の配置状況から、継続利用（現状維持。ただし民俗資料展示室は統合を検討）としますが、施設の効率的な利用の検討、利用者の増加に向けた取り組みなど、管理運営について更なる検討をします。
4	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、レクリエーション施設	スポーツ施設については、コストとサービスの観点から施設のあり方、維持管理や運営などを見直す必要があります。 レクリエーション施設については、規模の適正化を図りながら計画的に更新していきます。
5	産業系施設	産業系施設	規模の適正化を図りながら計画的に更新していきます。
6	学校教育系施設	学校、その他教育施設	学校施設については、「長門市学校施設整備計画」に基づき、老朽化した施設の建替え・整備、耐震改修等により、教育環境の整備・充実を図ります。 その他教育施設（給食センター）については、将来的に長門市学校給食センターへ統合することとします。
7	子育て支援施設	保育所、幼稚園、幼児・児童施設	規模の適正化を図りながら計画的に更新していきます。

	分野別（大分類）	施設種別	方 針
8	保健・福祉施設	保健施設、高齢福祉施設等、児童福祉施設	規模の適正化を図りながら計画的に更新していきます。
9	医療系施設	医療施設	施設の配置状況から、継続利用（現状維持）とします。
10	公営住宅	公営住宅	「長門市営住宅長寿命化計画」に基づき計画的に更新していきます。
11	供給処理施設	供給処理施設	規模の適正化を図りながら計画的に更新していきます。
12	その他施設	その他施設	適切な維持管理に努めるほか、利用を見込めない施設については、除却または売却等を検討します。
13-1	道路	市道	都市計画マスタープランと整合性を持たせながら、長寿命化を図ります。
13-2	橋りょう	橋りょう	「長門市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化対策を計画的に行っていきます。
13-3	河川	河川	巡視や災害発生後の点検等により施設の状態を適切に把握し、適切に機能回復を図ります。
13-4	公園	都市計画公園	施設の長寿命化対策を行いながら、継続利用（現状維持）とします。
13-5	上水道施設	上水道施設	企業会計としてアセットマネジメントの観点から、経営の健全化を図りつつ、計画的な施設の維持管理を行います。
13-6	下水道施設	下水道施設	公営企業法の適用による企業会計制度を導入し、ストックマネジメントの観点に基づき、計画的かつ効率的に管理しながら、長寿命化を図ります。

2. 分野別アクションプラン及び個別方針

1 行政系施設

①庁舎等

1 - ①庁舎等 - (1) 本庁舎等、(2) 支所・出張所

■庁舎等の概要

No	施設名	併設施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	長門市役所本庁舎	—	S38	RC	4	1	4,371	実施済み	未実施
2	長門市役所別館	—	H5	RC	3	—	840	未実施	未実施
3	長門市役所選挙管理委員会 事務局庁舎	—	S26	W	1	—	213	未実施	未実施
4	長門市役所車庫	—	H2	W	1	—	198	未実施	未実施
5	旧日置支所庁舎	—	S40	RC	2	—	1,383	未実施	未実施
6	旧日置支所東側庁舎	—	S64	RC	2	—	339	未実施	未実施
7	旧日置支所西側庁舎	—	S55	RC	2	—	330	未実施	未実施
8	旧三隅支所庁舎	—	S35	RC	3	—	1,212	未実施	未実施
9	旧三隅支所第2庁舎	—	S63	S	2	—	336	未実施	未実施
10	旧三隅支所第3庁舎	—	H8	S	1	—	108	未実施	未実施
11	油谷支所庁舎	—	S44	RC	2	—	1,819	未実施	未実施
12	物産観光センター（兼用）	—	S59	RC	2	—	995	未実施	不要
13	教育委員会事務庁舎	歴史民族資料室	S36	RC	2	—	1,151	未実施	未実施
参考	通出張所（兼用）	公民館	S44	RC	2	—	606	未実施	未実施
参考	仙崎出張所（兼用）	公民館	S42	RC	2	—	615	未実施	未実施
参考	俵山出張所（兼用）	公民館	S45	RC	2	—	710	未実施	未実施
参考	宇津賀出張所（兼用）	公民館	S55	RC	2	—	767	未実施	未実施
参考	向津具出張所（兼用）	公民館	S54	RC	2	—	1,012	未実施	未実施
	全体						13,295		

* 上表の施設延床面積の全体には、各出張所は含まれていない。

●長門市庁舎建設基本構想 ●長門市市有施設耐震化整備方針
●新市建設計画

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	長門市役所本庁舎	S38	52	②	継	→		更新 廃止・解体	
2	長門市役所別館	H5	22		継	→			
3	長門市役所選挙管理委員会 事務局庁舎	S26	64	③	継	→		移転 廃止・解体	
4	長門市役所車庫	H2	25	継	→				→
5	旧日置支所庁舎	S40	50	継		解体			
6	旧日置支所東側庁舎	H1	26	継	→				→
7	旧日置支所西側庁舎	S55	35	継	→				→
8	旧三隅支所庁舎	S35	55	継	解体				
9	旧三隅支所第2庁舎	S63	27	継	→				→
10	旧三隅支所第3庁舎	H8	19	継	→				→

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
11	油谷支所庁舎	S44	46	③	継	—	—	—	→
12	物産観光センター（兼用）	S59	31	③	継	—	—	—	→
13	教育委員会事務庁舎	S36	54	④	継	—	→	移転 変更	
14	通出張所（兼用）	S44	46	③	継	—	—	—	→
15	仙崎出張所（兼用）	S42	48	③	継	—	—	—	→
16	俵山出張所（兼用）	S45	45	③	継	—	—	—	→
17	宇津賀出張所（兼用）	S55	35	①	継	—	—	—	→
18	向津具出張所（兼用）	S54	36	①	継	—	—	—	→

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

更新 **廃止・解体**

・長門市役所本庁舎：新本庁舎を建築後、廃止し解体する。

移転 **廃止・解体**

・選挙管理委員会事務局庁舎：新庁舎に機能を移転後、廃止し解体する。

移転 **変更**

・教育委員会事務庁舎：新庁舎に機能を移転後、教育委員会事務庁舎の機能を変更する。

解体

・旧三隅支所庁舎、旧日置支所庁舎：解体する。

○大型施設の更新に活用可能な財源等

施設名	種類	活用可能な財源
長門市役所本庁舎	新設	基金、起債（合併特例債）
長門市役所選挙管理委員会事務局庁舎	撤去	起債（過疎債）
旧日置支所庁舎	撤去	起債（過疎債）
旧三隅支所庁舎	撤去	起債（過疎債）

*長門市役所本庁舎の新設は、旧庁舎の解体・撤去も含む

■第一次アクションプランの個別方針（*公共施設カルテに基づき作成）

*公共施設カルテ…市民や施設利用者の意見や施設評価を行った個別ごとの施設実態調査

（１）本庁舎・選挙管理委員会事務局庁舎・教育委員会事務局

サービス提供 の方向性	・本庁舎は、市民の暮らしに関わる事務全般を担い、多様な行政サービスを提供しており、多くの市民が利用するため、施設で行われている機能や住民サービスの提供については維持する。また、防災対策の拠点施設としての機能も有しており、サービス提供と併用する施設として検討する必要がある。 ・選挙管理委員会事務局庁舎は、選挙に関わる事務全般を担っているため、施設で行われている機能や住民サービスは今後も維持する。 ・教育委員会事務局庁舎は、教育行政の中心として不可欠な機能であり、社会教育・学校教育・生涯学習のサービス提供及び文化財管理施設の機能を充足するため、今後も維持する。
建物の方向性	・本庁舎は、老朽化や耐震性、更にはバリアフリー非対応等多くの問題を抱えていることから、安心・安全の確保と利便性の向上を図るため、庁舎建設基本構想や今後策定される基本計画に基づき、新庁舎を建設する。 ・選挙管理委員会事務局庁舎は、築 64 年経過し、老朽化により耐震性もなく安心・安全の確保が困難なため、新庁舎移転後に既存建物は解体・撤去する。 ・教育委員会事務局庁舎は、新庁舎に機能を移転後、売却等を含め有効活用を検討する。
更新時の方向性	・本庁舎の更新時の規模は、現状 4,371 から更新 7,500 ㎡（本市庁舎建設基本計画から抜粋）とする。 ・教育委員会事務局庁舎は、売却等を含め有効活用を検討する。 ・選挙管理委員会事務局庁舎は解体・撤去とする（廃止▲213）。 （複合化・多様化の考え方） ・核となる施設を中心として、更新時に周辺の公共施設等との複合化を検討する。
配置・再配置 等の考え方	・本庁舎は市で 1 施設、機能についても集約する。 ・選挙管理委員会事務局庁舎は、新庁舎に機能を移転する。その際、利用実態等を勘案し、1 階または別館への移転について検討する。 ・教育委員会事務局庁舎は、新庁舎に機能を移転する。
管理運営の考 え方や手法	・LED電球、太陽光発電などランニングコスト節減に配慮した施設とする。（民間活力導入等） ・本庁舎の宿直は外部委託を継続する。

(2) 物産観光センター

サービス提供の方向性	・物産観光センターの1階は商工水産課、観光課、長門市観光コンベンション協会、萩公共職業安定所長門分室の事務室、2階は各種会議等の施設として活用しており、今後も維持する。ただし新庁舎建設等に伴い、利用者の利便性も考慮しながら、市役所の機能等の移転を検討する。
建物の方向性	・経年劣化による修繕を行いながら、建物を維持する。
更新時の方向性	・今後、更新する際は隣接する2館（中央公民館、保健センター）の方向性とすり合わせながら、複合化等を検討する。
配置・再配置等の考え方	・現在の配置を継続する。
管理運営の考え方や手法	・事務所及び会議室等の施設となっているので、今後も市が管理運営する。 （民間活力導入等） ・宿直は外部委託を継続する。

(3) 各支所・出張所

サービス提供の方向性	・三隅・日置・油谷の各支所は、出先機関として行政サービスを担う地域の拠点施設であるため、施設で行われている機能や、提供されているサービスについては維持する。 ・出張所については、人口減少等の社会的要因も勘案すると、将来的には施設の統廃合に伴うサービス低下も考えられるため、慎重に検討する。
建物の方向性	・三隅・日置支所の機能については、既に保健センターとの複合施設として稼働しており、旧三隅支所庁舎及び旧日置支所庁舎については、解体・撤去とする。なお、貸し付けている旧三隅支所第2庁舎及び書庫にしている旧三隅支所第3庁舎については、昭和63年以降に建設された施設であり、今後も維持する。また、旧日置支所庁舎の跡地利用については、H30年度に更新予定の日置保育園の移転場所としての可能性の検討を行い、併せて旧日置支所西側庁舎の方向性も検討する。 ・各出張所については、公民館機能と併用であり、老朽化も進行しているため、更新時には統廃合や複合化を検討する必要がある。
更新時の方向性	・旧三隅支所庁舎、旧日置支所庁舎については、解体・撤去とする（廃止▲2,595㎡）。また跡地利用については、市有財産利活用検討委員会で検討する。（複合化・多様化の考え方） ・油谷支所は、周辺の公共施設（西消防署等）との複合化も含めた「小さな拠点づくり（地域拠点）」構想の中で総括的な検討を行う。 ・各出張所は更新時に複合施設として検討する。

配置・再配置等の考え方	・支所については、旧町単位で1施設とする。 ・油谷支所は「小さな拠点づくり（地域拠点）」構想の中で総括的な検討を行い、第2次アクションプランで方向性を示す。 ・出張所については、人口動態や需要動向を踏まえて配置する。
管理運営の考え方や手法	（民間活力導入等） ・各支所の宿直体制を見直す。 ・俵山公民館（出張所）の指定管理制度は継続する。

■目標面積及び進行管理表

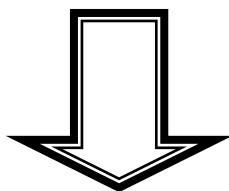
●庁舎等目標面積

★基準面積（平成25年度末現在）：12,851 m²

第1次プラン (H32 末)	第2次プラン (H37 末)	第3次プラン (H42 末)	第4次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
10,487 m ²	8,224 m ²	7,384 m ²	6,715 m ²	▲47.7%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
・長門市役所本庁舎 ・長門市役所選挙管理委員会事務局庁舎 ・教育委員会事務庁舎 ・旧日置支所庁舎 ・旧日置支所西側庁舎 ・旧三隅支所庁舎 ・物産観光センター ・仙崎出張所	・旧三隅支所第2庁舎 ・旧三隅支所第3庁舎 ・油谷支所 ・通出張所 ・俵山出張所	・長門市役所別館 ・宇津賀出張所 ・向津具出張所	・旧日置支所東側庁舎



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
長門市役所本庁舎		本庁舎新設	→	更新 解体・撤去		
長門市役所選挙管理委員会 事務局庁舎	方向性検討	→	→	機能本庁統合 解体・撤去		
教育委員会事務庁舎	方向性検討	→	→	機能本庁統合		
旧日置支所庁舎		解体・撤去				
旧日置支所西側庁舎	方向性検討	→	→			
旧三隅支所庁舎	解体・撤去					
物産観光センター	方向性検討	→	→	機能本庁統合		
仙崎出張所	方向性検討				→	

● 第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 1 施設

■廃止（撤去含む）3 施設

■検討 4 施設

■複合 0 施設

②消防施設

1 - ②消防施設 - (1) 消防本庁舎 (2) 西消防署 (3) 消防団消防機庫

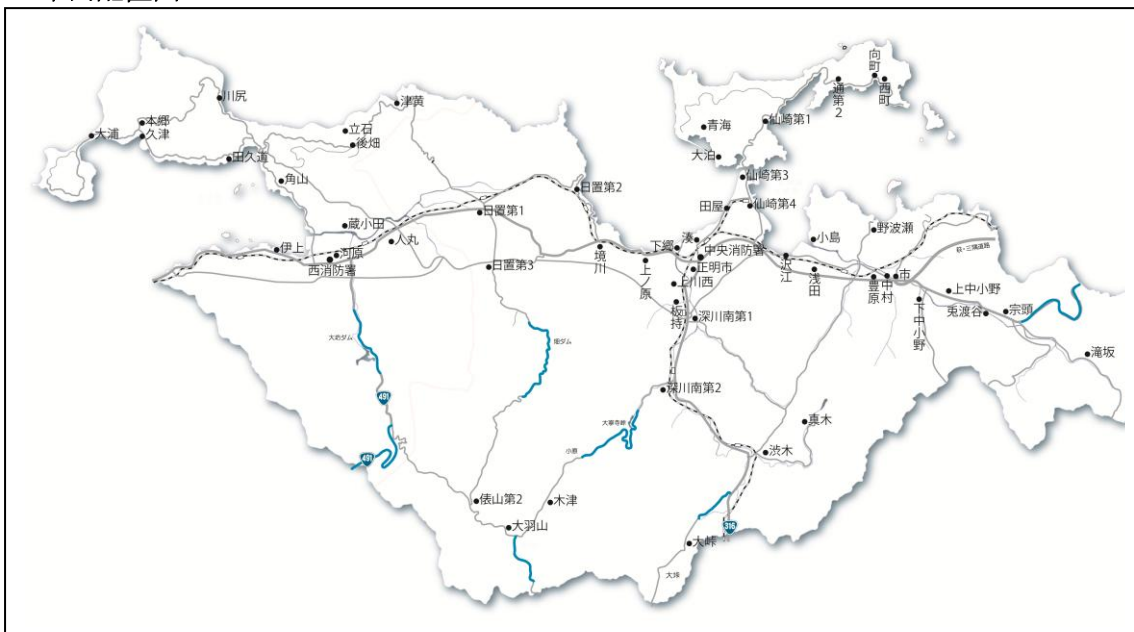
■消防施設の概要

No	施設名	併設施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	中央消防署	—	S47	RC	4	—	1,204	実施済み	未実施
2	西消防署	—	S48	RC	1	—	278	未実施	未実施
3	三隅第1分団滝坂部隊消防機庫	—	H10	W	2	—	63	不要	不要
4	三隅第1分団宗頭部隊消防機庫	—	H9	W	1	—	70	不要	不要
5	三隅第1分団兎渡谷部隊消防機庫	—	H12	W	1	—	50	不要	不要
6	三隅第1分団上中小野部隊消防機庫	—	S56	CB	1	—	34	未実施	未実施
7	三隅第1分団下中小野部隊消防機庫	—	H16	W	1	—	49	不要	不要
8	三隅第2分団市部隊消防機庫	—	H1	W	1	—	63	不要	不要
9	三隅第2分団中村部隊消防機庫	—	H8	W	1	—	73	不要	不要
10	三隅第2分団野波瀬部隊消防機庫	—	H3	CB	1	—	72	不要	不要
11	三隅第3分団小島部隊	—	H3	W	1	—	55	不要	不要
12	三隅第3分団豊原部隊消防機庫	—	H3	W	1	—	88	不要	不要
13	三隅第3分団浅田部隊消防機庫	—	S62	W	1	—	63	不要	不要
14	三隅第3分団沢江部隊消防機庫	—	H1	W	1	—	63	不要	不要
15	通分団第1部隊西町消防機庫	—	S47	CB	2	—	23	未実施	未実施
16	通分団第1部隊向町消防機庫	—	S43	CB	2	—	32	未実施	未実施
17	通分団第2部隊消防機庫	—	S37	CB	1	—	64	未実施	未実施
18	仙崎分団第1部隊消防機庫	—	S41	CB	1	—	49	不要	不要
19	仙崎分団第2部隊青海消防機庫	—	S52	CB	1	—	30	未実施	未実施
20	仙崎分団第2部隊大泊消防機庫	—	H23	W	1	—	56	不要	不要
21	仙崎分団第3部隊消防機庫	—	H16	RC	1	—	73	不要	不要
22	仙崎分団第4部隊消防機庫	—	H18	W	1	—	102	不要	不要
23	深川北分団第1部隊湊消防機庫	—	S44	W	2	—	52	未実施	未実施
24	深川北分団第1部隊正明市消防機庫	—	S56	RC	1	—	67	未実施	未実施
25	深川北分団第1部隊田屋消防機庫	—	S43	CB	1	—	27	未実施	未実施
26	深川北分団第2部隊下郷消防機庫	—	S46	CB	1	—	23	未実施	未実施
27	深川北分団第2部隊上ノ原消防機庫	—	H21	W	1	—	59	不要	不要
28	深川北分団第2部隊境川消防機庫	—	S46	CB	1	—	22	未実施	未実施
29	深川北分団第3部隊上川西消防機庫	—	S46	CB	1	—	27	未実施	未実施

No	施設名	併設施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
30	深川北分団第3部隊板持消防機庫	—	S45	CB	1	—	36	未実施	未実施
31	深川南分団第1部隊消防機庫	—	H13	RC	1	—	136	不要	不要
32	深川南分団第2部隊消防機庫	—	S42	CB	1	—	25	未実施	未実施
33	深川南分団第3部隊洪水消防機庫	—	H19	W	1	—	66	不要	不要
34	深川南分団第3部隊真木消防機庫	—	S58	CB	2	—	67	不要	不要
35	深川南分団第3部隊大埤消防機庫	—	S51	CB	1	—	22	未実施	未実施
36	俵山分団第1部隊木津消防機庫	—	S47	CB	1	—	53	未実施	未実施
37	俵山分団第1部隊大羽山消防機庫	—	S45	CB	1	—	36	未実施	未実施
38	俵山分団第2部隊消防機庫	—	S52	CB	2	—	58	未実施	未実施
39	日置分団第1部隊消防機庫	—	H6	RC	2	—	50	未実施	未実施
40	日置分団第2部隊消防機庫	—	S60	CB	1	—	64	未実施	未実施
41	日置分団第3部隊消防機庫	—	S59	RC	1	—	75	不要	不要
42	油谷分団人丸部隊消防機庫	—	H1	W	1	—	37	未実施	未実施
43	油谷分団河原部隊消防機庫	—	S47	S/W	1	—	40	未実施	未実施
44	油谷分団伊上部隊消防機庫	—	H7	W	1	—	39	未実施	未実施
45	油谷分団蔵小田部隊消防機庫	—	S62	W	1	—	29	未実施	未実施
46	宇津賀分団津黄部隊消防機庫	—	H10	W	1	—	39	未実施	未実施
47	宇津賀分団後畑部隊消防機庫	—	H26	W	1	—	62	不要	不要
48	宇津賀分団立石部隊消防機庫	—	S48	CB	1	—	28	未実施	未実施
49	宇津賀分団角山部隊消防機庫	—	H8	W	1	—	49	未実施	未実施
50	向津具分団久津部隊消防機庫	—	S52	CB	1	—	36	未実施	未実施
51	向津具分団大浦部隊消防機庫	—	H24	W	1	—	56	不要	不要
52	向津具分団本郷部隊消防機庫	—	S57	CB	1	—	35	未実施	未実施
53	向津具分団川尻部隊消防機庫	—	H12	W	1	—	62	未実施	未実施
54	向津具分団田久道部隊消防機庫	—	H2	W	1	—	36	未実施	未実施
	全体						4, 164		

*表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が合致しない。

■市内配置図



■関係する個別計画等

- 新市建設計画
- 長門市市有施設耐震化整備方針

■消防施設の第1次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	中央消防署	S47	43		更新 廃止・解体				
2	西消防署	S48	42	③	継				
3	三隅第1分団滝坂部隊	H10	17	①	継				
4	三隅第1分団宗頭部隊	H9	18	①	継				
5	三隅第1分団兔渡谷部隊	H12	15	①	継				
6	三隅第1分団上中小野部隊	S56	34	①	継				
7	三隅第1分団下中小野部隊	H16	11	①	継				
8	三隅第2分団市部隊	H1	26	①	継				
9	三隅第2分団中村部隊	H8	19	①	継				
10	三隅第2分団野波瀬部隊	H3	24	①	継				
11	三隅第3分団小島部隊	H3	24	①	継				
12	三隅第3分団豊原部隊	H3	24	①	継				

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
13	三隅第3分団浅田部隊	S62	28	①	継				→
14	三隅第3分団沢江部隊	H1	26	①	継				→
15	通分団第1部隊西町	S47	43	③	継				→
16	通分団第1部隊向町	S43	47	③	継				→
17	通分団第2部隊	S37	53	③	継				→
18	仙崎分団第1部隊	S41	49	③	継				→
19	仙崎分団第2部隊青海	S52	38	①	継				→
20	仙崎分団第2部隊大泊	H23	4	①	継				→
21	仙崎分団第3部隊	H16	11	①	継				→
22	仙崎分団第4部隊	H18	9	①	継				→
23	深川北分団第1部隊湊	S44	46	③	継			→	更新
24	深川北分団第1部隊正明市	S56	34	③	継				→
25	深川北分団第1部隊田屋	S43	47	③	継			→	更新
26	深川北分団第2部隊下郷	S46	44	③	継				→
27	深川北分団第2部隊上ノ原	H21	6	①	継				→
28	深川北分団第2部隊境川	S46	44	③	継				→
29	深川北分団第3部隊上川西	S46	44	③	継		→	更新	廃止・解体
30	深川北分団第3部隊板持	S45	45	③	継		→	更新	廃止・解体
31	深川南分団第1部隊	H13	14	①	継				→
32	深川南分団第2部隊	S42	48	③	継	→	更新	廃止・解体	
33	深川南分団第3部隊渋木	H19	8	①	継				→
34	深川南分団第3部隊真木	S58	32	③	継				→
35	深川南分団第3部隊大坪	S51	39	③	継				→
36	俵山分団第1部隊木津	S47	43	③	継	更新	廃止・解体		
37	俵山分団第1部隊大羽山	S45	45	③	継				→
38	俵山分団第2部隊	S52	38	③	継				→
39	日置分団第1部隊	H6	21	③	継				→
40	日置分団第2部隊	S60	30	①	継				→
41	日置分団第3部隊	S59	31	③	継				→
42	油谷分団人丸部隊	H1	26	①	継				→

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
43	油谷分団河原部隊	S47	43	③	継	→	→	更新	廃止・解体
44	油谷分団伊上部隊	H7	20	①	継	→	→	→	→
45	油谷分団蔵小田部隊	S62	28	①	継	→	→	→	→
46	宇津賀分団津黄部隊	H10	17	①	継	→	→	→	→
47	宇津賀分団後畑部隊	H26	1	①	継	→	→	→	→
48	宇津賀分団立石部隊	S48	42	③	継	→	→	→	→
49	宇津賀分団角山部隊	H8	19	①	継	→	→	→	→
50	向津具分団久津部隊	S52	38	③	継	→	→	→	→
51	向津具分団大浦部隊	H24	3	①	継	→	→	→	→
52	向津具分団本郷部隊	S57	33	③	継	→	→	→	→
53	向津具分団川尻部隊	H12	15	①	継	→	→	→	→
54	向津具分団田久道部隊	H2	25	①	継	→	→	→	→

*No3～No54 は消防機庫

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

更新

・消防機庫（湊及び田屋）：統合による更新を行う。

更新 廃止・解体

- ・消防庁舎（中央消防署）：新消防庁舎を建築後、廃止し解体する。
- ・消防機庫（深川南第2、木津、河原）：新消防機庫を建築後、廃止し解体する。
- ・消防機庫（上川西、板持）：統合による更新を行い、旧機庫は廃止し解体する。

■施設の個別方針

(1) 消防本庁舎（中央消防署）

サービス提供の方向性	・新庁舎建設に伴い、現状のサービスを維持しつつ、高機能通信指令装置の装備や、訓練棟を建設し、更なるサービス向上を図る。
建物の方向性	・平成 26 年度から新消防庁舎の建設に向け、用地購入、基本・詳細設計を終え、平成 27 年度中から本工事に着手している。
更新時の方向性	・新たに訓練棟を整備することにより、消防用設備の取り扱い訓練、消火栓・防火水槽等の取り扱い訓練実施も可能となる。
配置・再配置等の考え方	・新庁舎は現在の位置に建築しており、市民の安心・安全を守る施設として機能を維持する。
管理運営の考え方や手法	・LED 電球設備や太陽光発電設備（20KW）及び蓄電池を設置し、ランニングコストを抑える設計となっている。また自家発電設備の設置により防災拠点としての防災力の向上を図る。

(2) 消防庁舎（西消防署）

サービス提供の方向性	・消防法第 1 条及び消防組織法第 1 条による目的を果たすため、長門市の西部地区の防災拠点として、今後も現状のサービスの提供を維持していく必要がある。
建物の方向性	・西消防署については、老朽化が激しく、耐震診断も未実施で耐震性が不明のため、大地震により倒壊の恐れがあるものの、災害時の防災拠点として必要であり、更新若しくは改修が必要である。
更新時の方向性	・施設の規模については、現行の面積 278 m ² 以下とし 15%の縮減を目指す。（複合化・多様化の考え方） ・周辺の公共施設（油谷支所等）との複合化も含めた「小さな拠点づくり（地域拠点）」構想の中で総括的な検討を行う。
配置・再配置等の考え方	・「小さな拠点づくり（地域拠点）」構想の中で総括的な検討を行い、第 2 次アクションプランで方向性を示す。 ・合併後の広い市域活動面積をカバーするために、消防署機能を補う施設として配置する。 ・将来的な人口減少など消防需要の動向に応じて統合・複合を検討する。
管理運営の考え方や手法	・将来の複合化施設としての更新までの間は現状の施設を補修等により維持管理を行う。

(3) 消防団消防機庫

サービス提供の方向性	・地域の防災拠点として、防災力及び災害時の機動性を考慮し、今後も継続して現状を維持する。
建物の方向性	・消防団の再編にもとづいて、施設についても再配置を行う。 ・既に耐用年数を経過し、老朽化した建物については、適切な修繕や建て替えを検討する。 ・消防機庫の配置については、地域ごとに災害時の機動性等を考慮するとともに、常備消防拠点との兼ね合い等を考慮し、地域の消防団との意見調整をしながら必要に応じて統廃合を行う。
更新時の方向性	・1施設当たりの規模については、基準面積（車庫面積 31 m²、待機所については団員数×1.4 m²）60 m²とする。 （複合化・多様化の考え方） ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。 ・自治会集会所機能との多様化も検討する。 ・部隊統合による資機材の強化・充実を図る。
配置・再配置等の考え方	・消防分団の組織数により変更する。
管理運営の考え方や手法	・施設や車両、機材の点検を強化し、予防保全による長寿命化を図り、経費縮減に努める。

■目標面積及び進行管理表

●消防施設目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：4,150 m²

第1次プラン (H32 末)	第2次プラン (H37 末)	第3次プラン (H42 末)	第4次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
5, 584 m ²	5, 513 m ²	5, 482 m ²	4, 871 m ²	17.4%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
・消防本庁舎（中央消防署） 消防機庫 ・深川北第1（田屋・湊） ・俵山第1（木津） ・深川南第2（湯本） ・油谷（河原） ・深川北第3（板持）（上川西）	・西消防署 消防機庫 ・通第1・第2 ・深川北第2（下郷・境川） ・仙崎第1	消防機庫 ・宇津賀（立石） ・深川南第3（大埤） ・俵山第2 ・仙崎第2（青海） ・向津具（久津）	消防機庫 ・深川北第1（正明市） ・三隅第1（上中小野） ・深川南第3（真木） ・向津具（本郷） ・油谷（蔵小田） ・三隅第3（浅田）



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
消防庁舎	庁舎建設 旧庁舎撤去					
深川北第1（田屋）機庫	方向性検討（深川北全体で検討）	→	→		統合更新	
深川北第1（湊）機庫	方向性検討（深川北全体で検討）	→	→		統合更新	
俵山第1（木津）機庫	方向性検討	更新				
深川南第2（湯本）機庫	方向性検討	→	更新			
油谷（河原）機庫		方向性検討	→	更新		
深川北第3（板持）機庫		方向性検討（深川北全体で検討）		統合更新		
深川北第3（上川西）機庫		方向性検討（深川北全体で検討）		統合更新		

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 8 施設

■廃止（撤去含む）0 施設

■検討 0 施設

■複合 0 施設

③その他行政施設

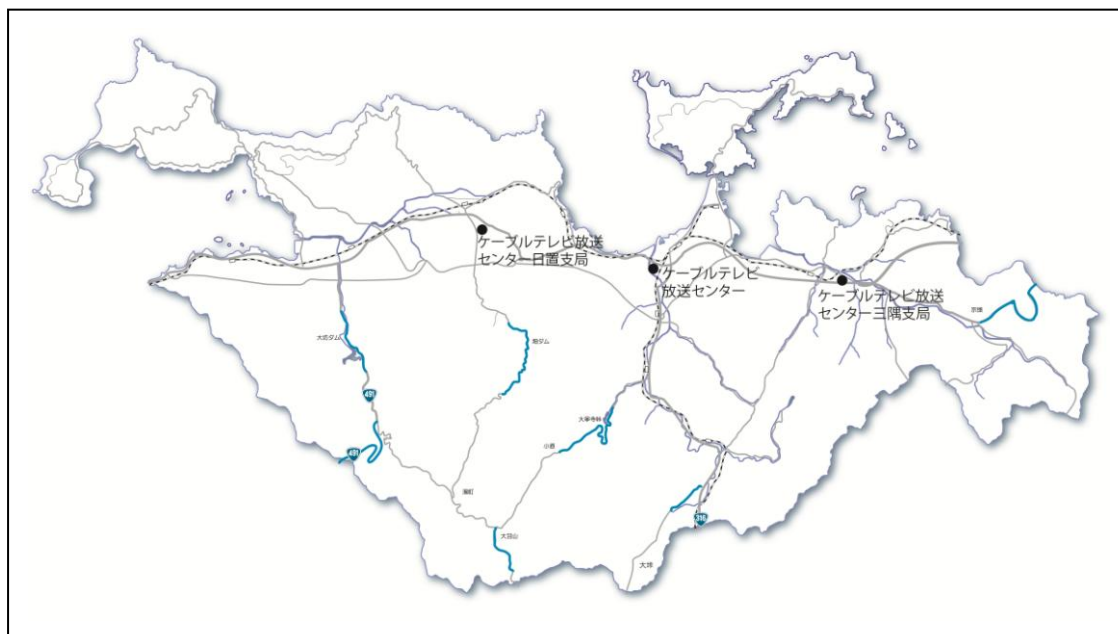
1 - ③ - (1) ケーブルテレビ放送センター

■その他行政施設の概要

No	施設名	併設 施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	ケーブルテレビ放送センター本部	—	H14	S	1	—	493	不要	不要
2	ケーブルテレビ放送センター三隅支局	—	H9	RC	2	—	479	不要	不要
3	ケーブルテレビ放送センター日置支局	—	H16	RC	2	—	332	不要	不要
	全体						1,305		

*表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が合致しない。

■市内配置図



■関係する個別計画等

- 新市建設計画
- 長門市市有施設耐震化整備方針

■その他行政施設の第1次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	ケーブルテレビ放送センター本部	H14	13	①	継				→
2	ケーブルテレビ放送センター三隅支局	H9	18	④	継				→
3	ケーブルテレビ放送センター日置支局	H16	11	④	継				→

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

■施設の個別方針

(1) ケーブルテレビ放送センター

サービス提供の方向性	・ ケーブルテレビ局として、3施設を整備・保有している。 ・ ケーブルテレビ放送、インターネット接続サービスを提供しており、今後もサービスを継続する。
建物の方向性	・ ケーブルテレビ放送センター本部及び中継局である三隅・日置支局は、建築後20年未満の比較的新しい建物のため、長寿命化対策や修繕等を行いながら、施設機能を維持する。
更新時の方向性	・ 開局後の経年により、今後も施設の老朽化が進むため、HFC（光ファイバーと同軸ケーブルによる通信サービス）リニューアルか、FTTH（光ファイバーによる通信サービス）化するかを検討する。
配置・再配置等の考え方	・ ケーブルテレビ放送センターは現在の配置を継続する。一方で、三隅・日置支局は、中継局として維持管理しながらも、空き施設部分の有効活用について検討する。
管理運営の考え方や手法	・ 民間業者に番組制作業務を委託しているが、今後は指定管理者制度の採用を検討する。 ・ 施設以外にも設備機器等の長寿命化対策を推進し、経費の削減に努める。（民間活力導入等） ・ 番組制作業務については引き続き、ながとテレビに委託する。

■目標面積及び進行管理表

●その他行政施設目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：1,305 m²

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
1, 3 0 5 m ²	1, 3 0 5 m ²	1, 3 0 5 m ²	1, 3 0 5 m ²	0 %
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第 1 次プラン (H28～H32)	第 2 次プラン (H33～H37)	第 3 次プラン (H38～H42)	第 4 次プラン (H43～H47)
該当施設なし	・本部 ・三隅支局 ・日置支局	該当施設なし	該当施設なし

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 0 施設

■廃止（撤去含む）0 施設

■検討 0 施設

■複合 0 施設

2 市民文化系施設

①集会施設

2 - ①集会施設 - (1) 公民館 (2) その他集会施設

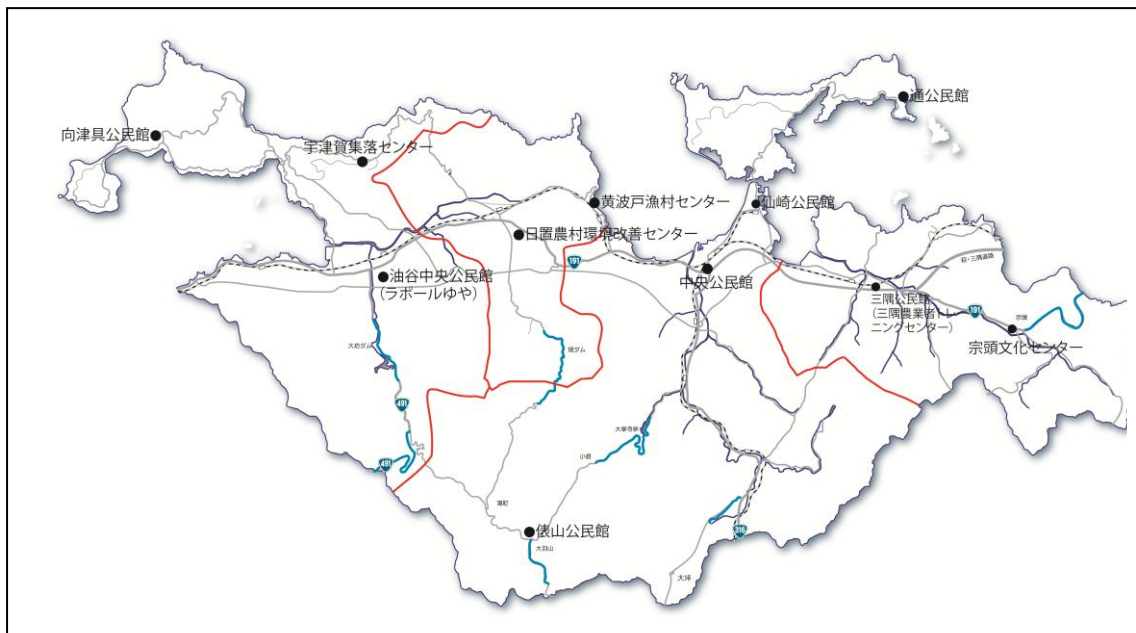
■集会施設の概要

No	施設名	併設施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	通公民館	通出張所	S44	RC	2	—	606	未実施	未実施
2	仙崎公民館	仙崎出張所	S42	RC	2	—	615	未実施	未実施
3	俵山公民館	俵山出張所	S45	RC	2	—	710	未実施	未実施
4	中央公民館	—	S60	RC	2	—	1,861	未実施	未実施
参考	三隅農業者トレーニングセンター（三隅公民館）	—	S54	RC	2	—	2,023	未実施	未実施
5	宗頭文化センター	—	H2	W	2	—	636	未実施	未実施
6	日置農村環境改善センター （多目的ホール）	—	S52	S	1	—	512	未実施	未実施
7	日置農村環境改善センター	—	S51	RC	2	—	1,010	未実施	未実施
8	黄波戸漁村センター	—	S60	RC	1	—	814	未実施	未実施
9	向津具公民館	向津具出張所	S54	RC	2	—	1,012	未実施	未実施
10	宇津賀集落センター	宇津賀出張所	S55	RC	1	—	375	未実施	未実施
参考	ラポールゆや（油谷中央公民館）	図書館 ゆや 分館	H9	RC	2	—	3,413	未実施	未実施
	全体						8,149		

*上表の施設延床面積の全体には、「三隅農業者トレーニングセンター（三隅公民館）」及び「ラポールゆや（油谷中央公民館）」は含まれていない。

*表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が合致しない。

■市内配置図



■関係する分野別計画等

- 長門市市有施設耐震化整備方針
- 長門市生涯学習推進計画

■集会施設の第1次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	通公民館	S44	46	③	継				
2	仙崎公民館	S42	48	③	継				複合
3	俵山公民館	S45	45	③	継				
4	中央公民館	S60	30	①	継				
5	三隅公民館（三隅町内）	S54	36	①	継				
6	宗頭文化センター	H2	25	①	継				
7	日置農村環境改善センター	S52	38	③	継				
8	日置農村環境改善センター	S51	39	③	継				
9	黄波戸漁村センター	S60	30	①	継				
10	向津具公民館	S54	36	①	継				
11	宇津賀集落センター	S55	35	①	継				
12	油谷中央公民館（ラポール内）	H9	18	③	継				

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

複合 ・仙崎公民館：複合化を行う。

○大型施設の更新に活用可能な財源等

施設名	種類	活用可能な財源
仙崎公民館	複合	起債（過疎債）

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 公民館

サービス提供の方向性	・公民館として、10施設（兼用施設は除く）を整備・保有している。 ・市内の公民館は、各支所や出張所とともに、地域の拠点となる施設であり、生涯学習や地域づくりの推進など、現在保有する機能、提供する住民サービスを維持する。
建物の方向性	・公民館については施設数が多く、建築後の年数も経過していることを踏まえ、老朽化の度合い、耐震性などを考慮して計画的に更新・整備を図り、同時に予防保全による長寿命化を進める。その際、複合化（集約化、共用化）についても検討する。
更新時の方向性	・仙崎公民館は、仙崎地区内において複合施設を検討する。 ・通公民館は、地区全体での更新計画の方向性を第2次アクションプランで検討する。 ・俵山公民館は、第2次アクションプランにおいて、「小さな拠点づくり（生活拠点）」構想の中で検討する。 ・中央公民館は、老朽化が進行するため、隣接する2館（物産観光センター、保健センター）の方向性とすり合わせながら、複合化や施設廃止を検討する。
配置・再配置等の考え方	・建物や更新時の方向性を考慮し、再配置を検討する。 ・各地区の拠点施設であるため、更新時の利用状況や市民ニーズを考慮しながら、地域事情に合った再配置を検討する。
管理運営の考え方や手法	・利用しやすい公民館を目指し、生涯学習推進計画に沿った、施設運営を推進する。 ・直営で管理運営している施設については、今後も指定管理者制度の導入を検討する。 ・仙崎公民館は、指定管理者制度を導入する。 ・俵山公民館は、指定管理者制度の導入を継続する。

(2) その他集会施設

サービス提供の方向性	・コミュニティセンターについては、地域活動の特性、施設の設置状況や設置目的などを考慮し、機能の集約化を検討するとともに、利用実態が自治会集会所と同様の施設については、地域移譲の可能性も検討する。
建物の方向性	・その他集会施設についても、老朽化の度合い、耐震性などを考慮して計画的に更新・整備を図り、同時に予防保全による長寿命化を進める。その際、複合化（集約化、共用化）についても検討する。
更新時の方向性	・周辺の施設との複合施設を検討する。
配置・再配置等の考え方	・建物や更新時の方向性を考慮し、再配置を検討する。
管理運営の考え方や手法	・直営で管理運営している施設については、今後も指定管理者制度の導入を検討する。

■目標面積及び進行管理表

●集会施設目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：8,159 m²

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
8, 1 4 9 m ²	6, 8 3 4 m ²	5, 3 1 3 m ²	3, 4 5 2 m ²	▲57.7%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第 1 次プラン (H28～H32)	第 2 次プラン (H33～H37)	第 3 次プラン (H38～H42)	第 4 次プラン (H43～H47)
・仙崎公民館	・俵山公民館 ・通公民館	・日置農村環境改善センター ・向津具公民館 ・宇津賀集落センター	・中央公民館 ・黄波戸漁村センター



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
仙崎公民館		方向性検討			複合化	

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 0 施設 ■廃止（撤去含む）0 施設 ■検討 0 施設
 ■複合 1 施設

②文化施設

2 - ②文化施設 - (1) 文化会館（ラポールゆや）

■文化施設の概要

No	施設名	併設施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積（㎡）	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	ラポールゆや	油谷中央公民館	H9	RC	2	—	3,413	未実施	未実施

■市内配置図

＊集会施設に掲載

■関係する個別計画等

- 長門市市有施設耐震化整備方針
- 長門市生涯学習推進計画

■文化施設の第1次アクションプラン

No	施設名	建築 年度	経過 年数	施設 評価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	ラポールゆや	H9	18	②	継	—			→

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

■施設の個別方針

(1) 文化会館（ラポールゆや）

サービス提供の方向性	・公民館機能も果たしていることから、ホール以外ではほぼ毎日利用しており、今後も文化振興、生涯学習の拠点施設として、より多くの方に利用していただけるよう努める。
建物の方向性	・建築からの経過年数が 20 年未満で建物が比較的新しく、大規模で、利用状況からスペースに余裕がある施設であるため、多目的化について検討する。 ・公民館及び図書館は、油谷地区（菱海・蔵小田）において唯一の施設であり、指定避難所に指定されていることから、今後も継続する。
更新時の方向性	・更新の予定なし。
配置・再配置等の考え方	・現在の配置を継続する。 ・既に公民館施設と複合施設となっている。
管理運営の考え方や手法	・ホール等については、維持管理に多額の費用を要することや、稼働率の向上が課題であることから、運営の効率化を図る。 ・ランニングコスト節減に配慮し、LED電球、太陽光発電などの設備導入に努める。

■目標面積及び進行管理表

●文化施設目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：3,413 m²

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
3,413 m ²	3,413 m ²	3,413 m ²	3,413 m ²	0 %
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第 1 次プラン (H28～H32)	第 2 次プラン (H33～H37)	第 3 次プラン (H38～H42)	第 4 次プラン (H43～H47)
該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 0 施設

■廃止（撤去含む）0 施設

■検討 0 施設

■複合 0 施設

3 社会教育系施設

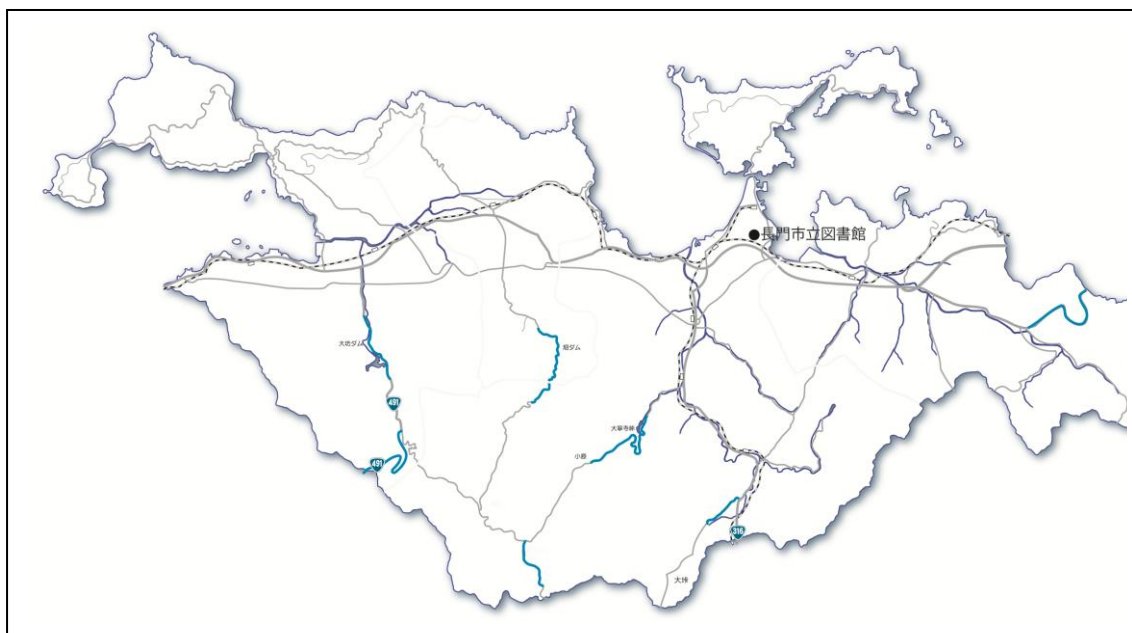
①図書館

3 - ①図書館 - (1) 図書館

■図書館の概要

No	施設名	併設施設	建築年度	構造	地上	地下	施設延床面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	長門市立図書館	—	H10	RC	2	—	1,907	未実施	未実施
参考	ゆや分館 (ラポールゆや内)	—	H9	RC	1	—	—	未実施	未実施

■市内配置図



■関係する分野別計画等

- 長門市市有施設耐震化整備方針 ●長門市生涯学習推進計画

■図書館の第1次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	図書館	H10	17	③	継	—	—	—	—

☆前表の第1次アクションプラン (H28～H32) の標記内容

継 継続利用する。

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 図書館

サービス提供の方向性	・図書館法に基づき幅広い年代の図書館利用を促進するため、利用サービスの充実などに取り組む。また、来館が困難な住民にも利用しやすいサービスを提供するため、移動図書館車巡回コースの見直し、公民館や学校との連携等、生活拠点に近い利用環境整備を目指す。
建物の方向性	・日常の建物の点検・維持・管理に十分注意し、重大な劣化等に陥る前に対処することで建物寿命を延ばし、長く使用できる施設とする。
更新時の方向性	・更新時には、市民の利便性の高い場所への移転や他施設との複合化等を検討する。
配置・再配置等の考え方	・更新時の方向性を考慮し、再配置を検討する。
管理運営の考え方や手法	「市民協働によるまちづくり」の理念のもと、利用者、ボランティア団体等と協働して図書館運営を行う。また、アンケート調査等を実施し、できる限り利用者の意見を反映させることで住民に親しまれる魅力ある図書館づくりを目指す。

■目標面積及び進行管理表

●図書館の目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：1,907 m²

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
1, 9 0 7 m ²	1, 9 0 7 m ²	1, 9 0 7 m ²	1, 9 0 7 m ²	0 %
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第 1 次プラン (H28～H32)	第 2 次プラン (H33～H37)	第 3 次プラン (H38～H42)	第 4 次プラン (H43～H47)
該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 0 施設

■廃止（撤去含む）0 施設

■検討 0 施設

■複合 0 施設

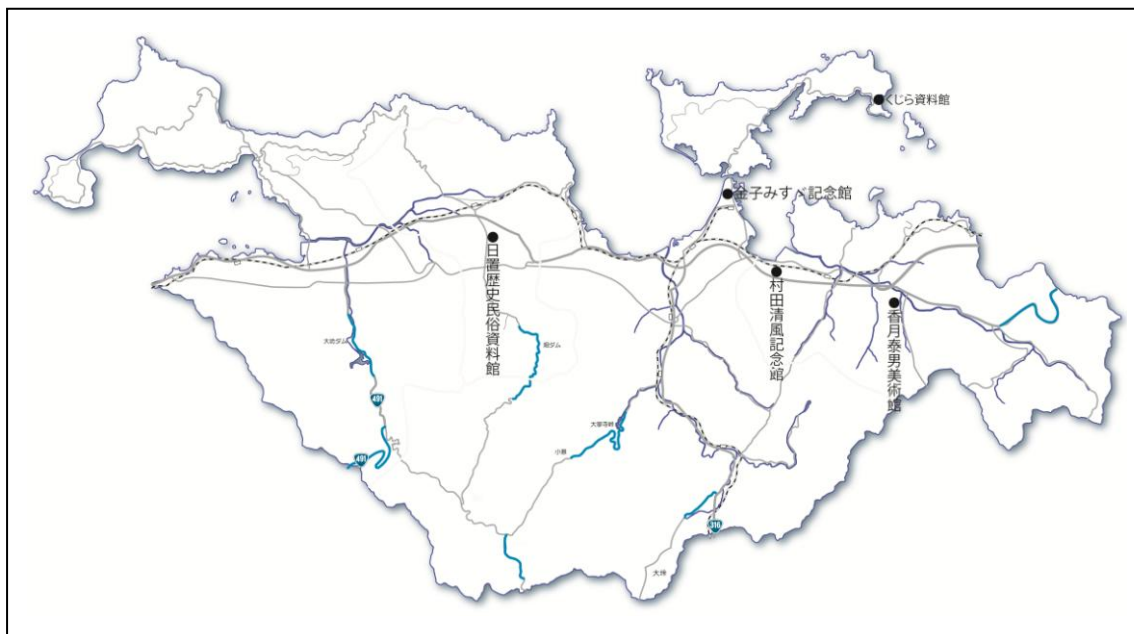
②博物館等

2 - ②博物館等 - (1) 記念館等

■博物館等の概要

No	施設名	併設施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	金子みすゞ記念館	—	H15	W	1	—	424	不要	不要
2	金子みすゞ記念館	—	H15	RC	2	—	474	不要	不要
3	香月泰男美術館	—	H5	SRC	2	—	890	不要	不要
4	くじら資料館	—	H5	RC	2	—	298	未実施	未実施
5	村田清風記念館	—	H6	RC	2	—	620	未実施	未実施
6	日置歴史民俗資料館	日置農村環境改善センター	S56	RC	2	—	430	未実施	未実施
参考	ながと歴史民俗資料室	教育委員会	S36	RC	2	—	—	未実施	未実施
全体							3, 136		

■市内配置図



■関係する個別計画等

- 長門市市有施設耐震化整備方針
- 長門市生涯学習推進計画

■博物館等の第1次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	金子みすゞ記念館	H15	12	①	継	→			→
2	金子みすゞ記念館	H15	12	①	継	→			→
3	香月泰男美術館	H5	22	①	継	→			→
4	くじら資料館	H5	22	③	継	→			→
5	村田清風記念館	H6	21	②	継	→			→
6	日置歴史民俗資料館	S56	34	④	継	→	→	廃	解体

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

廃 解体 日置歴史民俗資料館：統廃合により廃止し、解体する。

■施設の個別方針

(1) -1 博物館等（金子みすゞ記念館）

サービス提供の方向性	・童謡詩人金子みすゞに関する資料の収集、保存、展示等を行い、広く市民の文化の向上に資するとともに、地域の振興に寄与する。 ・当施設は文化施設の位置づけとなっているが、本市への誘客にも寄与しており、観光面での役割を見直す必要がある。
建物の方向性	・建築後12年と比較的新しいので、修繕等を行いながら、建物を維持する。 ・観光面での役割を考慮すると、リピーターを確保するための展示方法を検討する必要がある。そのためには、まちなみ整備に合わせたリニューアルが必要である。また、展示スペースや収蔵庫の確保の検討が必要である。
更新時の方向性	・まちなみ整備に合わせたリニューアルを行う場合には、展示スペースや収蔵庫の確保の検討を行う。
配置・再配置等の考え方	・現在の配置を継続する。 ・仙崎地区グランドデザイン基本計画によるまちなみ整備に合わせて検討する。
管理運営の考え方や手法	・直営での管理運営を継続する。 ・リピーター確保や来館し易い館の運営手法について検討する。

(1) -2 博物館等（香月泰男美術館）

サービス提供の方向性	・美術館では、本格的な芸術作品に触れる機会の提供や、芸術資料の収集・保存を通じ、本市の芸術・文化の発展に貢献していることから、機能は維持する。
建物の方向性	・美術館は、継続利用を基本としますが、建築からの経過年数が30 年未満で建物が比較的新しいため、鑑賞する美術館から、利用し学習する美術館へと他目的利用についても検討する。 ・美術館の魅力と集客力の向上を目指し、その価値と収蔵品を維持保存するために、収蔵庫改修の検討を行うとともに、施設の計画的な修繕を行う。
更新時の方向性	・更新の予定なし。
配置・再配置等の考え方	・現在の配置を継続する。
管理運営の考え方や手法	・直営での管理運営を継続する。 ・保存・収蔵のみならず、施設の利用促進策についても検討する。

(1) -3 博物館等（くじら資料館）

サービス提供の方向性	・資料館では、郷土ゆかりの歴史・文化・芸術資料の収集・保存を通じ、本市の歴史・文化の発展に貢献していることから、その機能は維持する。
建物の方向性	・観光客や観覧者等不特定多数の入館者があることから、H22 年度にトイレのバリアフリー化工事を実施している。H25 年度に施設の劣化調査を実施し、この結果に基づきH27 年度には外壁の改修工事を実施する。内壁にもひび割れが見られること、空調設備が老朽化していることなどから定期的な改修に取組み、できる限り現在の建物の長寿命化を図る。
更新時の方向性	・大規模な改修については、耐用年数や建築の専門的な観点から定期的な取組みを実施することで、できる限り現行の施設の長寿命化を図る。小規模の修繕等については、大規模改修を見越しつつ迅速な対応を図る。
配置・再配置等の考え方	・現在の配置を継続する。
管理運営の考え方や手法	・施設の管理運営については、指定管理者制度の導入について検討する。ただし、収蔵している指定文化財や資料の学術的、専門的な取扱いについては検討する必要がある。

(1) -4 博物館等（村田清風記念館）

サービス提供の方向性	・ 記念館では、郷土ゆかりの歴史・文化・芸術資料の収集・保存を通じ、本市の歴史・文化の発展に貢献していることから、その機能を維持する。
建物の方向性	・ H26 年度に空調設備の全面改修工事を実施した。建物本体に対する大規模改修は、築 20 年経過しているが行われていない。今後専門的な劣化調査を経たうえで定期的な改修に取組み、できる限り現在の建物の長寿命化を図る。
更新時の方向性	・ 大規模な改修については、耐用年数や建築の専門的な観点から定期的な取組みを実施することで、できる限り現行の施設の長寿命化を図る。小規模の修繕等については、大規模改修を見越しつつ迅速な対応を図る。
配置・再配置等の考え方	・ 国指定史跡の「村田清風旧宅及び墓」が隣接しているので、現在の位置を継続する。 ・ 市内に3 カ所ある民俗資料展示室については、1 箇所統合することが可能であるか検討する。
管理運営の考え方や手法	・ 直営での管理運営を継続する。

(1) -5 博物館等（日置歴史民俗資料館、ながと歴史民俗資料室）

サービス提供の方向性	・ 民俗資料展示室において本市の民俗・歴史資料の伝承を行うことは必要であり、引き続き機能を維持する。
建物の方向性	・ 市内に3 カ所ある民俗資料展示室については、1 箇所統合することが可能であるか検討する。
更新時の方向性	・ 日置歴史民俗資料館は、統廃合により廃止し、解体する。
配置・再配置等の考え方	・ 市全体で1 施設にすることで、収集、整理、保管、分類、展示が統一的・効率的に取り組めると考える。また配置場所についても検討する。
管理運営の考え方や手法	・ 市全体で1 箇所にまとめることで、効率的な管理運営を図る。

■目標面積及び進行管理表

●博物館等の目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：3,560 m²

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
2, 7 0 6 m ²	2, 7 0 6 m ²	2, 7 0 6 m ²	2, 7 0 6 m ²	▲24.0%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第 1 次プラン (H28～H32)	第 2 次プラン (H33～H37)	第 3 次プラン (H38～H42)	第 4 次プラン (H43～H47)
・ 村田清風記念館 (民俗資料展示室のみ) ・ 日置歴史民俗資料館	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
村田清風記念館 (民俗資料展示室のみ)	検討 →		→	複合	更新	
日置歴史民俗資料館	検討 →		→	複合 廃止	解体	

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 1 施設

■廃止（撤去含む）1 施設

■検討 0 施設

■複合 0 施設

4 スポーツ・レクリエーション系施設

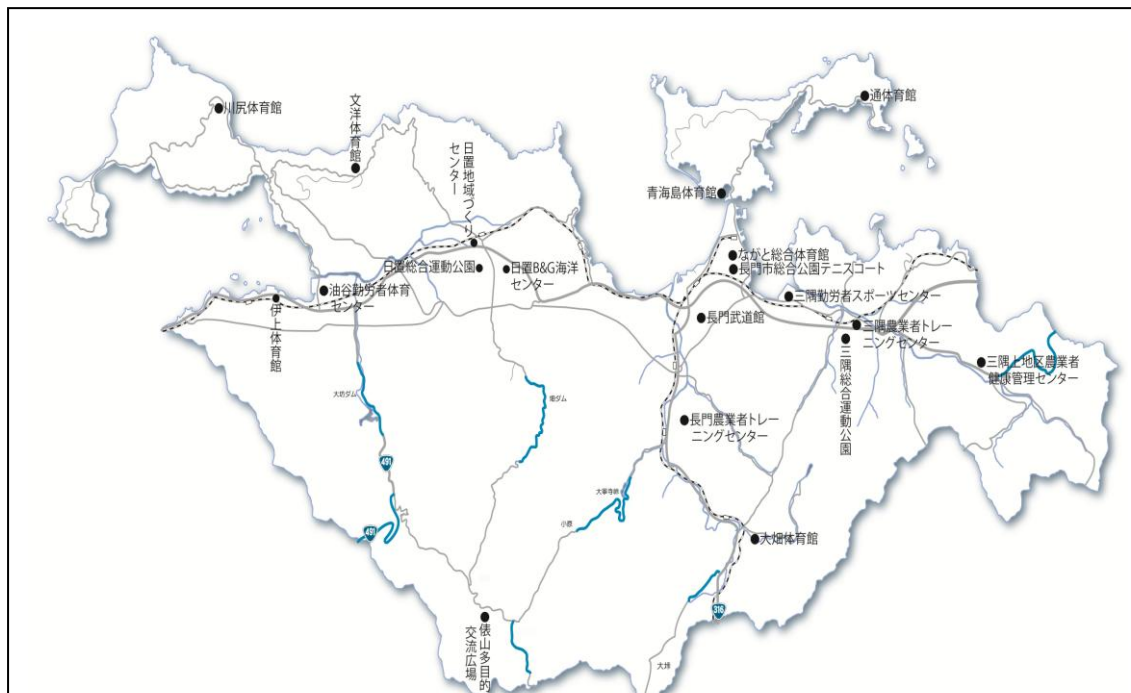
①スポーツ施設

4 - ①スポーツ施設 - (1) 体育館 (2) 運動公園等

■スポーツ施設の概要

No	施設名	併設施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	ながと総合体育館	ルネッサながと	H11	RC	1	—	5,165	不要	不要
2	長門市総合公園テニスコート	長門市総合公園	H14	W	1	—	173	不要	未実施
3	長門農業者トレーニングセンター	小河内公園	S54	RC	1	—	1,697	未実施	未実施
4	俵山多目的交流広場	—	H8	RC	1	—	207	不要	未実施
5	長門武道館	—	S47	W	1	—	539	未実施	未実施
6	三隅農業者トレーニングセンター	—	S55	RC	2	—	2,023	未実施	未実施
7	三隅勤労者スポーツセンター	—	S54	SRC	1	—	1,024	未実施	未実施
8	三隅上地区農業者健康管理センター	—	S52	SRC	1	—	596	未実施	未実施
9	三隅総合運動公園	—	H12	W	1	—	364	不要	未実施
10	日置 B&G 海洋センター	—	S57	S	1	—	1,102	未実施	未実施
11	日置地域づくりセンター	日置中学校	H5	RC	4	—	3,114	未実施	未実施
12	日置総合運動公園	—	S63	S	2	—	287	不要	未実施
13	油谷勤労者体育センター	—	S55	RC	2	—	1,311	未実施	未実施
14	通体育館	—	S57	S	2	—	1,180	未実施	未実施
15	青海島体育館	—	H5	S	1	—	758	未実施	未実施
16	大畑体育館	—	S56	S	2	—	1,358	未実施	未実施
17	伊上体育館	—	S52	S	1	—	405	未実施	未済
18	文洋体育館	—	S49	S	1	—	405	未実施	未済
19	川尻体育館	—	S50	S	1	—	405	未実施	未済
	全体						22,113		

■市内配置図



■関係する分野別計画等

- 長門市スポーツ推進計画 ●長門市市有施設耐震化整備方針
- 長門市世界大会等キャンプ誘致計画

■スポーツ施設の第1次アクションプラン

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	ながと総合体育館	H11	16	①	継				→
2	長門市総合公園テニスコート	H14	13	①	更新	継			→
3	長門農業者トレーニングセンター	S54	36	③	継				→
4	俵山多目的交流広場	H8	19	②	継				→
5	長門武道館	S47	43	③	継		→	更新	廃止・解体
6	三隅農業者トレーニングセンター	S55	35	①	継				→
7	三隅勤労者スポーツセンター	S54	36	③	継				→
8	三隅上地区農業者健康管理センター	S52	38	③	継				→
9	三隅総合運動公園	H12	15	③	継				→
10	日置 B&G 海洋センター	S57	33	③	継				→

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
11	日置地域づくりセンター	H5	22	②	継				→
12	日置総合運動公園	H63	27	③	継				→
13	油谷勤労者体育センター	S55	35	③	継				→
14	通体育館	S57	33	①	継				→
15	青海島体育館	H5	22	①	継				→
16	大畑体育館	S56	34	②	継				→
17	伊上体育館	S52	38	④	継				→
18	文洋体育館	S49	41	④	継				→
19	川尻体育館	S50	40	④	継				→

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

更新 長門市総合公園テニスコート：人工芝の張替えを行う。

更新 廃止・解体 長門武道館：建築後、廃止し解体する。

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 体育館（武道館含む）

サービス提供 の方向性	・本市では、15施設の体育館等を整備・保有している。 ・体育館は、市民の健康増進と体育、スポーツの振興に資するとともに、文化、スポーツの交流と創出を目的とする、健康で文化的な行事に供するため、今後もサービスを継続する。 ・長門武道館については、市内の各武道の振興のため市内に一つは必要な施設である。現施設では行えない武道もあり、サービスの拡大も検討する必要がある。
建物の方向性	・築30年以上の建物については適切な修繕を行い、施設の長寿命化を図る。（個別施設の方向性） ・文洋、川尻、伊上体育館については継続利用とするが、今後、大規模修繕が必要となれば統合を検討する。また、廃止の場合は利用団体や地域と協議を行う。

	・長門武道館については、傷みも激しく利用者の安全性、利便性を確保するため早急な移築、更新を図る必要がある。
更新時の方向性	・体育館については、建築後年数が経過しており、老朽化した施設を多数保有している。更新を検討する場合は、利用者の状況を考慮しながら、統合・複合等も検討する必要がある。 （個別施設の方向性） ・長門農業者トレーニングセンターは、今後も老朽化が進むため、維持補修を行いつつ、将来的には、統合等を検討する。 ・文洋、川尻、伊上体育館については、今後、大規模修繕が必要となれば統合を検討する。 ・長門武道館については、移転場所も含めて更新を検討する。
配置・再配置等の考え方	・体育館については、更新時の方向性を考慮し、再配置を検討する。 ・長門武道館の再配置場所については、利用者の利便性、施設の複合化や集約を検討する。
管理運営の考え方や手法	・今後は指定管理者制度の導入も検討する。 ・施設の利用促進のため、コンベンション誘致を積極的に行う。

(2) 運動公園等

サービス提供の方向性	・本市では、4施設の運動公園等を整備・保有している。 ・各地域の運動公園については、総合運動公園としての機能を維持しつつ、特色を持たせた施設配置を検討する。 ・長門市総合公園テニスコートは、学生から一般まで利用者が多く、休日には各種大会が開催されている。現在のサービス水準を落とさないよう、施設の維持管理に努める。
建物の方向性	・長門市総合公園テニスコートの管理棟は、築13年のため現在の状態は比較的良好である。今後の経年劣化による損傷等も考慮しながら、施設全体で長寿命化を考える。
更新時の方向性	・長門市総合公園テニスコート本体は人工芝の損傷が激しく、毎年部分的な補修で対応しているため、修繕費が増加している。コートの全体の状態を維持するためにも今後は面単位での更新を行う。
配置・再配置等の考え方	・運動公園については、現在の配置を継続する。 ・長門市総合公園テニスコートは、市内のテニス競技において中心施設と位置付けている。
管理運営の考え方や手法	・長門市総合公園テニスコートについては、今後は指定管理者制度の導入も含め、委託範囲を拡大することを検討する。

■目標面積及び進行管理表

●スポーツ施設の目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：22,113 m²

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
22,113 m ²	19,874 m ²	17,851 m ²	11,160 m ²	▲49.5%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第 1 次プラン (H28～H32)	第 2 次プラン (H33～H37)	第 3 次プラン (H38～H42)	第 4 次プラン (H43～H47)
・長門武道館 ・長門市総合公園テニスコート	・三隅勤労者スポーツセンター ・文洋体育館 ・川尻体育館 ・伊上体育館	・三隅上地区農業者健康管理センター ・三隅農業者トレーニングセンター ・油谷勤労者体育センター	・青海島体育館 ・大畑体育館 ・通体育館 ・日置 B&G 海洋センター ・長門農業者トレーニングセンター



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
長門武道館	方向性検討		→	更新	解体・撤去	
テニスコート	人工芝張替			→		

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 2 施設

■廃止（撤去含む）0 施設

■検討 0 施設

■複合 0 施設

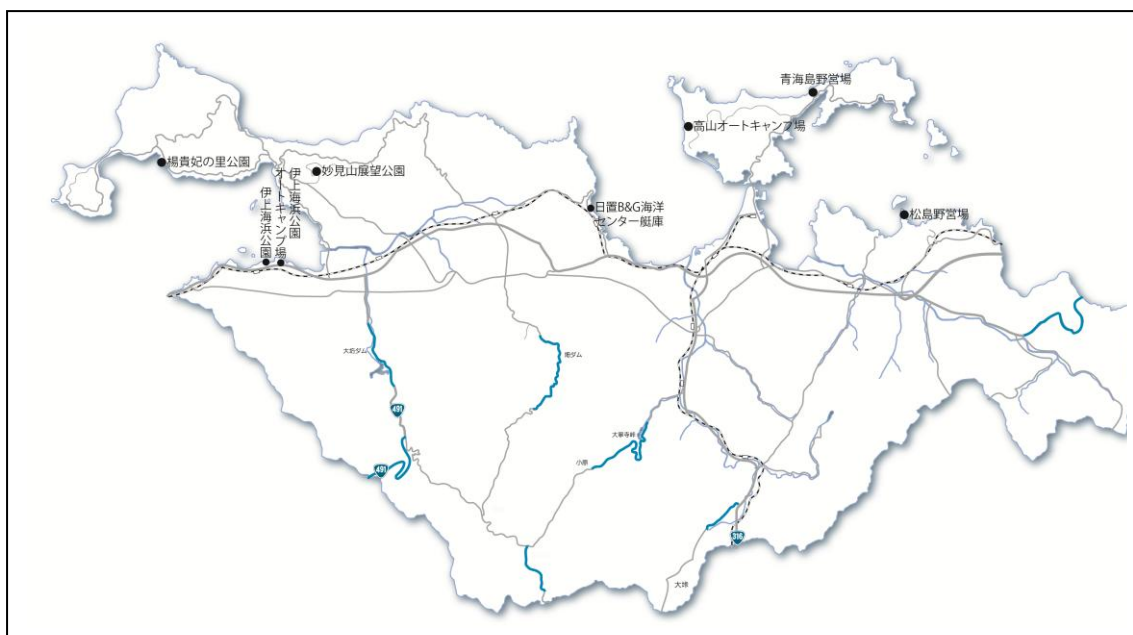
②レクリエーション施設

4 - ②レクリエーション施設 - (1) 野営場等

■レクリエーション施設の概要

No	施設名	併設施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	日置 B&G 海洋センター艇庫	—	S57	S	1	—	200	未実施	未実施
2	伊上海浜公園オートキャンプ場	—	H12	W	1	—	244	未実施	未実施
3	青海島野営場	—	H8	RC	1	—	288	不要	未実施
4	高山オートキャンプ場	—	H8	RC	1	—	170	不要	未実施
5	松島野営場	—	S59	W	1	—	32	未実施	未実施
6	伊上海浜公園	—	H10	RC	1	—	177	不要	未実施
7	妙見山展望公園	—	H6	RC	1	—	86	不要	未実施
8	楊貴妃の里公園	—	H25	RC	1	—	125	不要	未実施
	全体						1, 322		

■市内配置図



■関係する個別計画等

●長門市観光基本計画 ●長門市スポーツ推進計画 ●長門市市有施設耐震化整備方針

■レクリエーションの第1次アクションプラン

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	日置 B&G 海洋センター艇庫	S57	33	④	継				
2	伊上海浜公園オートキャンプ場	H12	15	①	継				
3	青海島野営場	H8	19	③	継				
4	高山オートキャンプ場	H8	19	②	継				
5	松島野営場	H10	17	③	継				
6	伊上海浜公園	H10	17	③	継				
7	妙見山展望公園	H6	21	②	継				廃止・解体
8	楊貴妃の里公園	H25	2	①	継				

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

廃止・解体 妙見山展望公園：野外の炊飯施設を廃止し解体する。

■施設の個別方針

(1) 野営場等

サービス提供 の方向性	・毎年多くの観光客が訪れる観光拠点施設として今後も継続してサービスを提供する。 ・日置 B&G 海洋センター艇庫については、黄波戸漁港の形状が、改修により変化したため、船艇を利用することも難しくなっているが、漁業関係者と調整を図り事業を実施する。
建物の方向性	・レクリエーション施設については、利用者の利便性等を考慮しながら、事前保全による、長寿命化対策を図る。 ・野営場等については、計画的な修繕等により長寿命化を図る。 ・妙見山展望公園について、野外の炊飯施設は利用されていないため、廃止・解体とする。
更新時の方向 性	・老朽化した施設の更新については、利用動向を勘案しながら、時代に合った施設規模を検討する。
配置・再配置 等の考え方	・現在の配置を継続する。

管理運営の考 え方や手法	・直営での管理運営を継続とするが、外部委託についても検討する。 ・利用者拡大を目指し、一定の施設整備を実施する。
-----------------	---

■目標面積及び進行管理表

●レクリエーション施設の目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：1,842 m²

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
1, 2 3 6 m ²	1, 2 3 6 m ²	1, 2 3 6 m ²	1, 0 3 6 m ²	▲43.8%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第 1 次プラン (H28～H32)	第 2 次プラン (H33～H37)	第 3 次プラン (H38～H42)	第 4 次プラン (H43～H47)
・妙見山展望公園	該当施設なし	該当施設なし	・日置 B&G 海洋センター艇庫



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
妙見山展望公園					解体・撤去	

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

- 更新 0 施設 ■廃止（撤去含む）1 施設 ■検討 0 施設
 ■複合 0 施設

5 産業系施設

①産業系施設

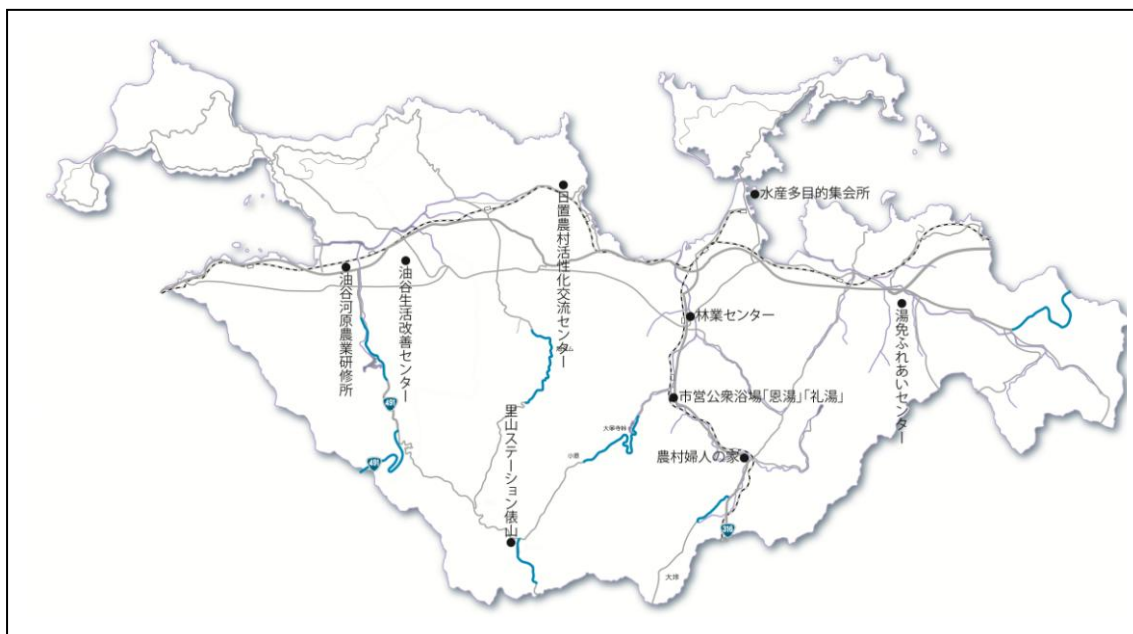
5 - ①産業系施設 - (1) 観光施設等 (2) 産業関連施設

■産業系施設の概要

No	施設名	併設施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	市営公衆浴場「恩湯」	—	S26	CB	2	—	307	未実施	未実施
2	市営公衆浴場「礼湯」	—	H14	W	1	—	179	未実施	未実施
3	湯免ふれあいセンター	—	H6	SRC	1	—	2,034	未実施	未実施
4	日置農村活性化交流センター	—	H7	W	1	—	617	未実施	未実施
5	水産多目的集会所	—	H5	RC	1	—	298	未実施	未実施
6	林業センター	—	S62	W	2	—	494	耐震性有	不要
7	農村婦人の家	—	S59	CB	1	—	225	未実施	未実施
8	里山ステーション俵山	—	H21	W	1	—	300	不要	不要
9	油谷生活改善センター	—	S58	S	2	—	240	未実施	未実施
10	油谷河原農業研修所	—	H12	S	1	—	380	不要	不要
	全体						5,073		

*表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が合致しない。

■市内配置図



■関係する分野別計画等

●観光基本計画 ●湯本活性化ビジョン ●長門市市有施設耐震化整備方針

■産業系施設の第1次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	市営公衆浴場「恩湯」	S47	43	③	継	更新改修			
2	市営公衆浴場「礼湯」	H14	13	①	継				
3	湯免ふれあいセンター	H6	21	①	継				
4	日置農村活性化交流センター	H7	20	②	継				
5	水産多目的集会所	H5	22	②	継				
6	林業センター	S62	28	③	継				
7	農村婦人の家	S59	31	④	継				
8	里山ステーション俵山	H21	6	①	継				
9	油谷生活改善センター	S58	32	③	継				
10	油谷河原農業研修所	H12	15	①	継				

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

更新改修 市営公衆浴場「恩湯」：改修工事を行う。

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 観光施設等（温泉交流施設）

サービス提供の方向性	・本市では、4施設の温泉交流施設を整備・保有している。 ・観光施設は、本市への観光客やコンベンション機能の強化に際して必要な施設であり、その機能は維持する。
建物の方向性	・地域に密着した施設であり観光促進の観点から、現状サービスを維持できるよう施設の補修・改修を計画的に行う。
更新時の方向性	・建築から30年以上経過した施設は泉源の保全と、住民サービスを維持しながら、より安全に利用できるよう大規模な補修や改修について検討する。 ・市営公衆浴場「恩湯」は、平成29年度に老朽化に伴う改修工事を行う。
配置・再配置等の考え方	・現在の配置を継続する。

管理運営の考え方や手法	・民間のノウハウ活用による指定管理者制度の導入等を検討する。 ・受益者負担の見直しについても検討する。 ・交流人口の拡大に向け、施設ごとの魅力を引き出せるよう検討を進める。
-------------	--

(2) 産業関連施設

サービス提供の方向性	・本市では、6施設の産業関連施設を整備・保有している。 ・農林漁業集会所などで利用実態が自治会集会所と同様な施設については、当該施設の大規模改修や更新に合わせて、地元への譲渡も検討する。その場合、建築から30年以上経過し、建物が老朽化している施設の整備に係る経費については、現行の自治会集会所に対する補助制度の拡充で対応することを検討する。
建物の方向性	・今後の経年劣化による損傷等も考慮しながら、建物の長寿命化を図る。 ・民営化・民間譲渡等の可能性も検討する。
更新時の方向性	・更新時には利用状況や市民ニーズを把握し、廃止施設と継続すべき施設を選別していく。
配置・再配置等の考え方	・現在の配置を継続するが、更新時の方向性を考慮しながら、施設の集約や複合化も検討する。
管理運営の考え方や手法	・多くの施設は直営で管理運営を行っているが、今後は民間活用等を検討する。 ・水産多目的集会所は、指定管理者制度の導入を継続する。 ・今後建設予定の道の駅（直販施設等）施設については、市の財政規模を考慮しつつ、管理運営費が増大することないように検討する。

■目標面積及び進行管理表

●産業系施設の目標面積

★基準面積（平成25年度末現在）：5,073 m²

第1次プラン (H32 末)	第2次プラン (H37 末)	第3次プラン (H42 末)	第4次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
4, 579 m ²	4, 579 m ²	4, 354 m ²	783 m ²	▲84.6%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
・市営公衆浴場「恩湯」 ・林業センター	・油谷生活改善センター ・油谷河原農業研修所	・農村婦人の家	・湯免ふれあいセンター ・日置農村活性化交流センター ・里山ステーション俵山



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
市営公衆浴場「恩湯」		更新・改修				
林業センター	検討					

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 1 施設

■廃止（撤去含む）0 施設

■検討 1 施設

■複合 0 施設

6 学校教育系施設

①学校施設

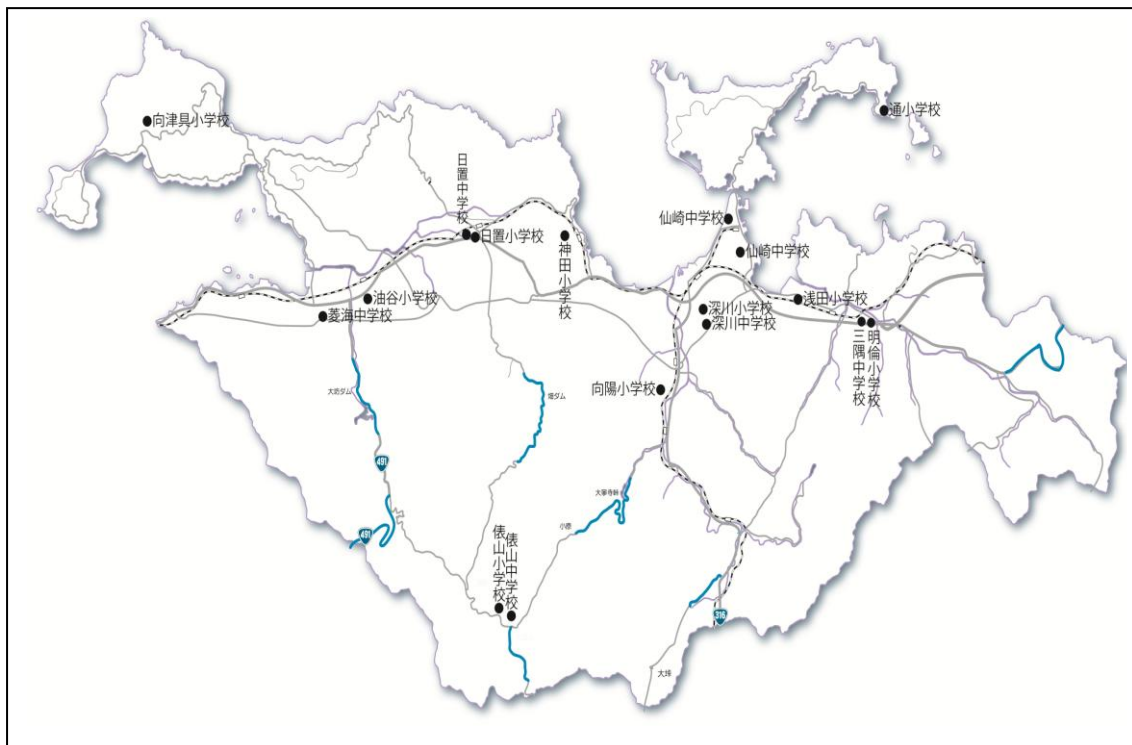
6 - ①学校施設 - (1) 小学校 (2) 中学校

■学校施設の概要

No	施設名	建築 年度	構造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
							耐震診断	耐震改修
1	通小学校管理教室棟	H6	RC	3	-	2,710	不要	不要
2	通小学校屋内運動場	H7	S	2	-	843	不要	不要
3	仙崎小学校管理教室棟	S59	RC	3	-	2,817	不要	不要
4	仙崎小学校教室棟	S60	RC	2	-	1,674	不要	不要
5	仙崎小学校特別教室棟	S61	RC	2	-	399	不要	不要
6	仙崎小学校屋内運動場	S63	S	2	-	1,496	不要	不要
7	深川小学校教室棟	H23	RC	2	-	4,412	不要	不要
8	深川小学校 (教室棟)	H23	RC	2	-	1,970	不要	不要
9	深川小学校屋内運動場	H23	RC	2	-	1,465	不要	不要
10	向陽小学校管理教室棟	S55	RC	3	-	2,288	実施済み	不要
11	向陽小学校屋内運動場	S56	S	2	-	769	実施済み	実施済み
12	俵山小学校管理教室棟	H13	RC	2	-	1,740	不要	不要
13	俵山小学校屋内運動場	H9	S	1	-	807	不要	不要
14	明倫小学校教室棟①	S45	RC	3	-	1,750	実施済み	実施済み
15	明倫小学校管理棟	S45	RC	2	-	1,163	実施済み	実施済み
16	明倫小学校教室棟②	S46	RC	2	-	1,166	実施済み	不要
17	明倫小学校特別教室棟	S46	RC	2	-	1,026	実施済み	実施済み
18	明倫小学校屋内運動場	S46	S	1	-	1,138	実施済み	実施済み
19	浅田小学校	H4	RC	2	-	2,158	不要	不要
20	浅田小学校屋内運動場	H4	RC	2	-	716	不要	不要
21	日置小学校	H2	RC	4	-	4,384	不要	不要
22	日置小学校屋内運動場	H2	RC	1	-	827	不要	不要
23	神田小学校	H7	RC	3	-	2,284	不要	不要
24	神田小学校屋内運動場	H8	RC	2	-	1,147	不要	不要
25	油谷小学校	H26	RC	2	-	3,197	不要	不要
26	油谷小学校屋内運動場	H26	RC	2	-	1,074	不要	不要
27	向津具小学校	S63	RC	3	-	1,919	不要	不要
28	向津具小学校屋内運動場	S48	S	1	-	770	実施済み	実施済み

No	施設名	建築 年度	構造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
							耐震診断	耐震改修
29	仙崎中学校管理教室棟	S45	RC	3	-	2,554	実施済み	実施済み
30	仙崎中学校渡り廊下棟	S45	RC	3	-	476	実施済み	実施済み
31	仙崎中学校特別教室棟	S45	RC	3	-	1,087	実施済み	実施済み
32	仙崎中学校給食配膳室	H8	RC	1	-	208	実施済み	不要
33	仙崎中学校屋内運動場	S45	RC	1	-	1,607	実施済み	実施済み
34	深川中学校管理教室棟	S50	RC	3	-	1,633	実施済み	実施済み
35	深川中学校教室棟 (第1東)	S50	RC	3	-	1,269	実施済み	実施済み
36	深川中学校特別教室棟① (第1西)	S52	RC	3	-	872	実施済み	実施済み
37	深川中学校特別教室棟② (第2東)	S52	RC	3	-	1,179	実施済み	実施済み
38	深川中学校技術教室棟	S52	S	1	-	380	実施済み	不要
39	深川中学校給食配膳室	H6	RC	1	-	290	不要	不要
40	深川中学校屋内運動場	S58	S	2	-	2,443	不要	不要
41	俵山中学校	S36	RC	3	-	2,144	実施済み	未実施
42	俵山中学校屋内運動場	S53	S	1	-	828	実施済み	未実施
43	三隅中学校	S59	RC	3	-	2,397	不要	不要
44	三隅中学校特別教室棟	S34	W	2	-	989	未実施	未実施
45	三隅中学校屋内運動場	S62	S	2	-	2,260	不要	不要
46	日置中学校	H1	RC	3	-	2,761	不要	不要
47	日置中学校屋内運動場	H5	RC	1	-	3,114	不要	不要
48	菱海中学校	S54	RC	3	-	2,581	実施済み	不要
49	菱海中学校技術棟	S54	S	1	-	488	実施済み	実施済み
50	菱海中学校屋内運動場	H2	RC	2	-	2,464	不要	不要
	全体					82,133		

■市内配置図



■関係する分野別計画等

- 長門市学校施設整備計画、長門市立小中学校適正配置方針

■学校施設の第1次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	通小学校管理教室棟	H6	21	①	継	→	→	→	→
2	通小学校屋内運動場	H7	20	①	継	→	→	→	→
3	仙崎小学校管理教室棟	S59	31	①	継	→	→	→	→
4	仙崎小学校教室棟	S60	30	①	継	→	→	→	→
5	仙崎小学校特別教室棟	S61	29	①	継	→	→	→	→
6	仙崎小学校屋内運動場	S63	27	①	継	→	→	→	→
7	深川小学校管理教室棟	H23	4	①	継	→	→	→	→
8	深川小学校教室棟	H23	4	①	継	→	→	→	→
9	深川小学校屋内運動場	H23	4	①	継	→	→	→	→
10	向陽小学校管理教室棟	S55	35	①	継	→	→	→	→

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
11	向陽小学校屋内運動場	S56	34	①	継	—			→
12	俵山小学校管理教室棟	H13	14	①	継	—			→
13	俵山小学校屋内運動場	H9	18	①	継	—			→
14	明倫小学校教室棟①	S45	45	①	継	—			→
15	明倫小学校管理棟	S45	45	①	継	—			→
16	明倫小学校教室棟②	S46	44	①	継	—			→
17	明倫小学校特別教室棟	S46	44	①	継	—			→
18	明倫小学校屋内運動場	S46	44	①	継	—			→
19	浅田小学校	H6	21	①	継	—			→
20	浅田小学校屋内運動場	H6	21	①	継	—			→
21	日置小学校	H2	25	①	継	—			→
22	日置小学校屋内運動場	H2	25	①	継	—			→
23	神田小学校	H7	20	①	継	—			→
24	神田小学校屋内運動場	H8	19	①	継	—			→
25	油谷小学校	H26	1	①	継	—			→
26	油谷小学校屋内運動場	H26	1	①	継	—			→
27	向津具小学校	S63	27	①	継	—			→
28	向津具小学校屋内運動場	S48	42	①	継	—			→
29	仙崎中学校管理教室棟	S45	45	①	継	—			→
30	仙崎中学校渡り廊下棟	S45	45	①	継	—			→
31	仙崎中学校特別教室棟	S45	45	①	継	—			→
32	仙崎中学校屋内運動場	S45	45	①	継	—			→
33	仙崎中学校給食配膳室	H8	19	①	継	—			→
34	深川中学校管理教室棟	S50	40	①	継	—			→
35	深川中学校教室棟(第1東)	S50	40	①	継	—			→
36	深川中学校特別教室棟①	S52	38	①	継	—			→
37	深川中学校特別教室棟②	S52	38	①	継	—			→
38	深川中学校技術教室棟	S52	38	①	継	—			→
39	深川中学校給食配膳室	H6	21	①	継	—			→
40	深川中学校屋内運動場	S58	32	①	継	—			→

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
41	俵山中学校	S36	54	④	移転				
42	俵山中学校屋内運動場	S53	37	④	移転				
43	三隅中学校	S59	31	①	継				
44	三隅中学校特別教室棟	S34	56	①	更新 継				
45	三隅中学校屋内運動場	S62	28	①	継				
46	日置中学校	H1	26	①	継				
47	日置中学校屋内運動場	H5	22	①	継				
48	菱海中学校	S54	36	①	継				
49	菱海中学校技術棟	S54	36	①	継				
50	菱海中学校屋内運動場	H2	25	①	継				

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

移転 俵山中学校（屋内運動場を含む）：統廃合により機能を移転する。

更新 三隅中学校特別教室棟：改築工事を実施する。

○大型施設の更新に活用可能な財源等

施設名	種類	活用可能な財源
三隅中学校特別教室棟	更新	起債（合併特例債）

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 小学校

建物の方向性	・学校施設は児童生徒の安全・安心な教育環境を提供する必要があることから長門市立小中学校適正配置方針により適正な教育環境の提供に努めていくことが必要である。 ・老朽化の著しい施設は迅速に対応する。 ・学校施設の多くは指定避難所等に指定されており、避難者の利用しやすい施設の提供に努める必要があることから、バリアフリー化にも取り組む必要がある。
--------	--

更新時の方向性	・長門市立小中学校適正配置方針に沿うものとする。
配置・再配置等の考え方	・長門市立小中学校適正配置方針に沿うものとする。
管理運営の考え方や手法	・長門市立小中学校適正配置方針に沿うものとする。

(2) 中学校

建物の方向性	・学校施設は児童生徒の安全・安心な教育環境を提供する必要があることから長門市立小中学校適正配置方針により適正な教育環境の提供に努めていくことが必要である。 ・老朽化の著しい施設は迅速に対応する。 ・学校施設の多くは指定避難所等に指定されており、避難者の利用しやすい施設の提供に努める必要があることから、バリアフリー化にも取り組む必要がある。 ・三隅中学校特別教室棟は、老朽化が進行しているため、長門市学校施設整備計画に基づき、平成 27 年度から 28 年度にかけて改築工事を実施する。
更新時の方向性	・長門市立小中学校適正配置方針に沿うものとする。
配置・再配置等の考え方	・長門市立小中学校適正配置方針に沿うものとする。 ・俵山中学校は、平成 28 年度から統廃合により機能を深川中学校に移転するため、第 2 次アクションプランで解体・撤去を検討する。
管理運営の考え方や手法	・長門市立小中学校適正配置方針に沿うものとする。

■目標面積及び進行管理表

●学校施設の目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：81,440 m²

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
81,304 m ²	78,332 m ²	78,332 m ²	78,332 m ²	▲3.8%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
三隅中学校特別教室棟	俵山中学校（屋内運動場を含む）	該当施設なし	該当施設なし



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
三隅中学校特別教室棟	改築					

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 1 施設 ■廃止（撤去含む）0 施設 ■検討 0 施設
 ■複合 0 施設

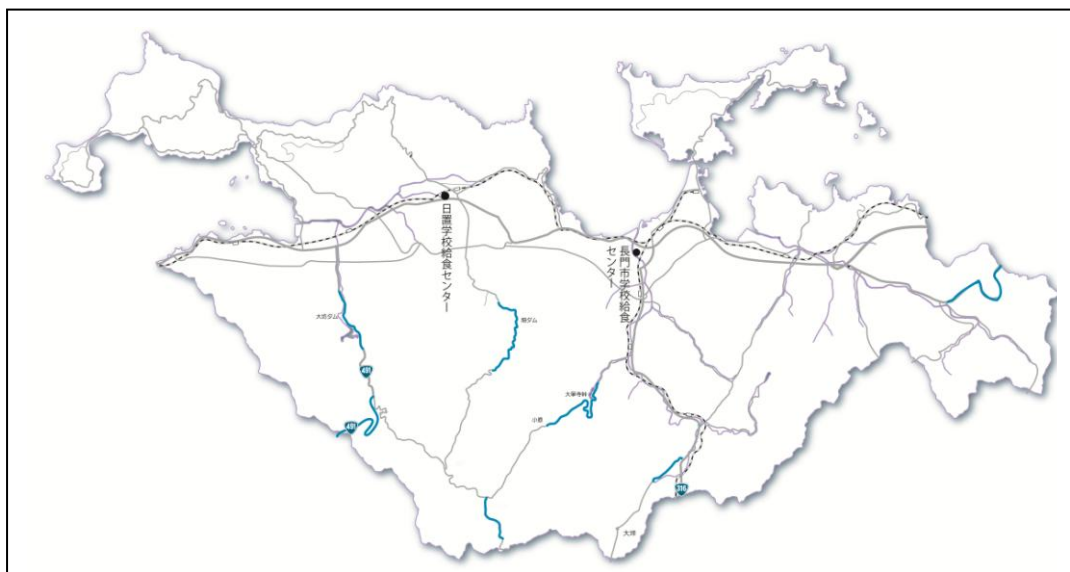
②その他教育施設

6 - ②その他教育施設 - (1) 学校給食センター

■その他教育施設の概要

No	施設名	併設 施設	建築 年度	構造	地上	地下	施設延床 面積（㎡）	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	長門市学校給食センター	—	H22	S	1	—	1,624	不要	不要
2	日置学校給食センター	—	H4	S	1	—	253	不要	不要
	全体						1,877		

■市内配置図



■関係する個別計画等

●長門市学校給食運営方針

■その他教育施設の第1次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	長門市学校給食センター	H22	5	①	継	→	→	統合	
2	日置学校給食センター	H4	23	④	継	→	→	統廃	

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

統合 長門市学校給食センター：当該施設に他施設の機能を統合する。

統廃 日置学校給食センター：施設の統廃合により廃止とする。

■施設の個別方針

(1) 学校給食センター

サービス提供の方向性	・学校給食センターは、給食の提供を通じ、児童生徒の心身の健全な育成や、食育を推進する上で必要であり、その機能は維持する。 ・サービスの内容について、食物アレルギー対応食の提供など、ニーズの多様化に対応するため業務の点検・改善を行う。
建物の方向性	・学校給食を安定的に提供するために、計画的な修繕、改修を行う。 ・長門学校給食センターは、建物が新しいため、計画的な保全による長寿命化を図る。
更新時の方向性	・今後の児童、生徒数を考慮しながら、更新の方針を決定する。（複合化・多様化の考え方） ・日置学校給食センターの建物については、集約化を検討する。
配置・再配置等の考え方	・長門市全体で1施設とする。
管理運営の考え方や手法	・節電対策や運営形態の見直しなど、経費削減について具体的な事務改善を行う。 ・市域面積が広いため、効率的な給食配送について検討する。（民間活力導入等） ・民間委託の検討を行う。

■目標面積及び進行管理表

●その他教育施設の目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：1,877 m²

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
1, 6 2 4 m ²	1, 6 2 4 m ²	1, 6 2 4 m ²	1, 6 2 4 m ²	▲13.5%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第 1 次プラン (H28～H32)	第 2 次プラン (H33～H37)	第 3 次プラン (H38～H42)	第 4 次プラン (H43～H47)
日置学校給食センター	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
日置学校給食センター	検討		→	統廃合		

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 0 施設

■廃止 1 施設

■検討 0 施設

■複合 0 施設

7 子育て支援施設

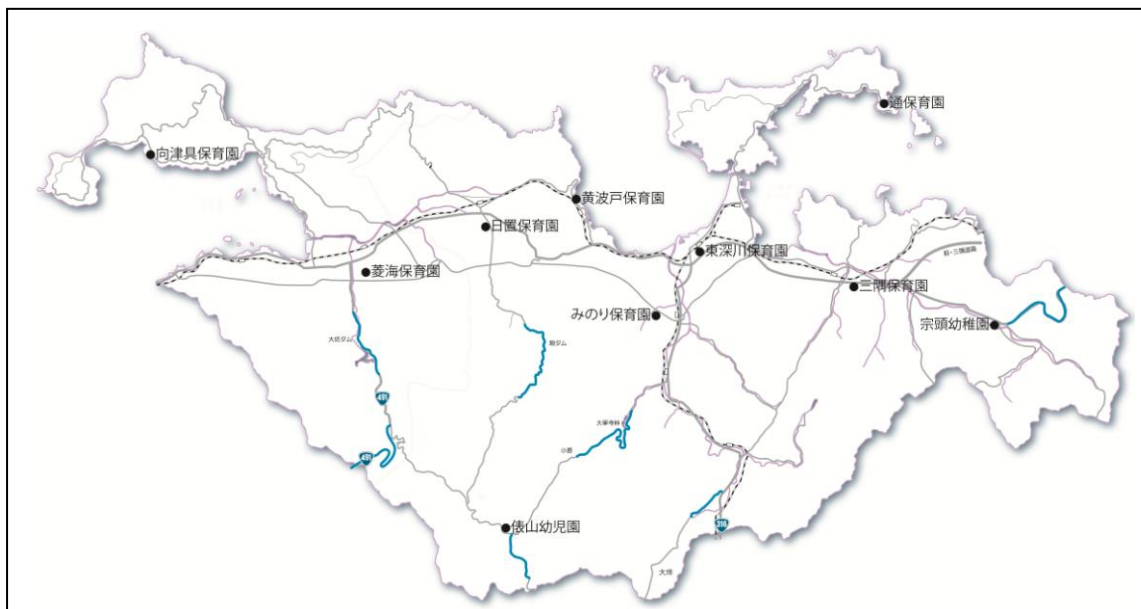
①保育施設

7 - ①保育施設 - (1) 保育園、幼稚園、こども園

■保育施設の概要

No	施設名	併設施設	建築 年度	構造	地上	地下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	通保育園	—	S40	W	1	—	288	未実施	未実施
2	東深川保育園	—	S49	RC	1	—	827	未実施	未実施
3	みのり保育園	—	H19	S	1	—	1,334	実施済み	不要
4	三隅保育園	—	H17	W	1	—	1,659	実施済み	不要
5	日置保育園	—	S49	S	1	—	800	未実施	未実施
6	黄波戸保育園	—	S53	RC	1	—	624	未実施	未実施
7	菱海保育園	—	H6	RC	1	—	785	実施済み	不要
8	向津具保育園	—	S60	RC	1	—	316	実施済み	不要
9	俵山幼児園	—	S39	W	1	—	311	未実施	未実施
10	宗頭幼稚園	—	S63	S	1	—	430	不要	不要
	全体						7,374		

■市内配置図



■関係する分野別計画等

- 子ども・子育て支援事業計画 ●長門市障害者プラン（第４期障害福祉計画）
- 長門市市有施設耐震化整備方針

■保育施設の第１次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	通保育園	S40	50	④	継	→		→	複合
2	東深川保育園	S49	41	③	継	廃止	解体		
3	みのり保育園	H19	8	①	継	→		→	→
4	三隅保育園	H17	10	①	継	→		→	→
5	日置保育園	S49	41	④	継	→	更新	廃止・解体	
6	黄波戸保育園	S53	37	④	継	→		→	→
7	菱海保育園	H6	21	②	継	→		→	→
8	向津具保育園	S60	30	②	継	→		→	→
9	俵山幼児園	S39	51	④	継	→	複合	→	→
10	宗頭幼稚園	S63	27	②	継	→		→	→

☆前表の第１次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

複合 通保育園、俵山幼児園：移転先で複合化を行う。

廃止 解体 東深川保育園：機能を廃止し解体する。

更新 廃止・解体 日置保育園：建築後、廃止し解体する。

○大型施設の更新に活用可能な財源等

施設名	種類	活用可能な財源
通保育園	複合	起債（過疎債）
東深川保育園	撤去	起債（合併特例債）
日置保育園	更新	起債（合併特例債）
俵山幼児園	複合	起債（合併特例債）

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 保育園、幼稚園、こども園

サービス提供の方向性	・ 保育施設として 10 施設を保有・整備しており、公立保育所は、セーフティネットとしての役割をはじめ、多様化する保育ニーズに的確に対応でき、地域の子育てを支援する役割を効果的に発揮できるよう、可能な限り多様化を推進する。
建物の方向性	・ 耐震化のある施設は、引き続き、現状建物を維持する。 ・ 築 40 年以上経過している施設については、非耐震化はもとより経年劣化も顕著に見受けられることから、今後の利用見込者数を見極め、順次施設の更新を行い、園児の安全・安心を確保する。 ・ 東深川保育園は、経年劣化が進んでいるため、廃園し解体・撤去とする。
更新時の方向性	・ 築 40 年以上経過している施設については、廃止・更新・複合化を検討する。 ・ 日置保育園は、旧日置支所庁舎（西側庁舎は検討）跡を建設用地として検討するとともに、建築後は、解体・撤去する。 (複合化・多様化の考え方) ・ 通保育園は、複合施設として通小学校への移転を検討する。 ・ 黄波戸保育園は、複合施設として神田小学校への移転を、2 次アクションプランで検討していく。 ・ 俵山幼児園は、複合施設として平成 30 年度からは俵山小学校での指定管理者制度の導入が可能か検討する。 ・ 菱海保育園は、今後老朽化が進行することから、更新時には、近隣施設との複合化を検討する。 ・ 向津具保育園は、今後老朽化が進行することから、更新時には、向津具小学校との複合化を検討する。
配置・再配置等の考え方	・ 小学校区に 1 施設を基本とし、今後も継続した運営を実施する。 ・ 建物や更新時の方向性を考慮し、再配置について検討する。
管理運営の考え方や手法	・ 直営で管理運営を行うが、今後は民間運営の可能性について検討する。 ・ 計画的な施設点検を実施し、安心、安全な施設運営を目指す。

■目標面積及び進行管理表

●保育施設目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：7,374 m²

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
6, 2 3 6 m ²	5, 3 2 4 m ²	5, 0 0 8 m ²	3, 7 9 3 m ²	▲48.6%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
・通保育園 ・東深川保育園 ・日置保育園 ・俵山幼児園	・黄波戸保育園	・向津具保育園	・菱海保育園 ・宗頭幼稚園



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
通保育園	方向性検討	→		→	複合	
東深川保育園		廃止	解体			
日置保育園	方向性検討	→	更新	廃止・解体		
俵山幼児園	方向性検討	→	複合			

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 1 施設 ■廃止（撤去含む）1 施設 ■検討 0 施設
 ■複合 2 施設

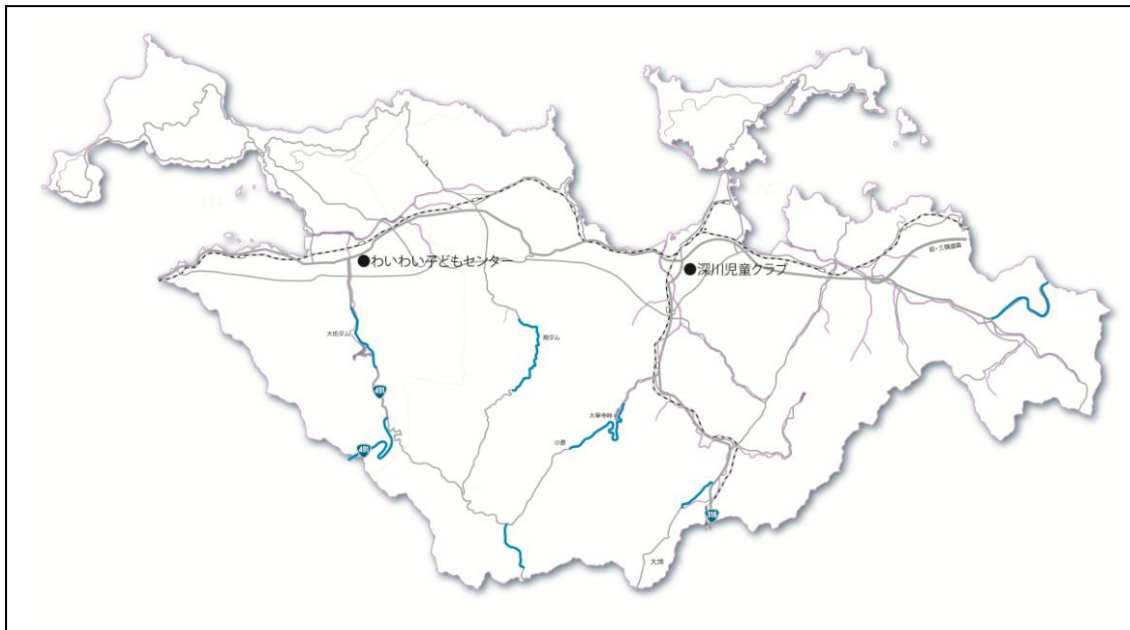
②児童施設

7 - ②児童施設 - (1) 児童クラブ

■児童施設の概要

No	施設名	併設施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	深川児童クラブ	深川小学校	H24	S	1		136	実施済み	不要
2	仙崎児童クラブ(仙崎小学校校舎内)	仙崎小学校	※各学校と同じのため省略						
3	三隅児童クラブ(明倫小学校校舎内)	明倫小学校							
4	日置児童クラブ(日置小学校校舎内)	日置小学校							
5	わいわい子どもセンター(油谷児童クラブ)	—	H26	W	1		213	不要	不要
	全体						349		

■市内配置図



■関係する個別計画等

- 子ども・子育て支援事業計画
- 長門市市有施設耐震化整備方針

■児童施設の第1次アクションプラン

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画					
					H28	H29	H30	H31	H32	
1	深川児童クラブ	H24	3	①	継	—	—	—	—	→
2	仙崎児童クラブ	仙崎小学校校舎内			継	—				
3	三隅児童クラブ	明倫小学校校舎内								
4	日置児童クラブ	日置小学校校舎内								
5	わいわい子どもセンター	H26	1	①	継	—	—	—	—	→

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

■施設の個別方針

(1) 児童クラブ

サービス提供の方向性	・児童施設として2施設（3箇所は小学校校舎内）を保有・整備しており、昼間保護者が労働等により家庭にいない児童に対して、放課後の安定した「遊び及び生活の場」を提供し、保護者の仕事と子育ての両立支援を支える観点からサービスを維持する。
建物の方向性	・小学校の一部を間借りし実施している3つの児童クラブ（仙崎、三隅、日置）は、教育委員会と連携を図り、今後も継続した事業運営を行う。 ・2つの児童クラブ（深川、わいわい子どもセンター）については、継続した事業運営を行う。
更新時の方向性	・小学校建替えに伴い、児童の管理責任の所在が不明瞭になることから学校施設内の設置について理解が得られず、別な場所に余儀なく建設してきたが、今後は同一施設内の設置を目指す。
配置・再配置等の考え方	・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室ともに、対象年齢が小学校6年生までになったことから、2つの事業の一元化を図る。
管理運営の考え方や手法	・直営での管理運営を継続する。 ・計画的な施設点検を実施し、安心、安全な施設運営を目指す。

■目標面積及び進行管理表

●児童施設目標面積

★基準面積（平成25年度末現在）：136㎡

第1次プラン (H32 末)	第2次プラン (H37 末)	第3次プラン (H42 末)	第4次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
349㎡	349㎡	349㎡	349㎡	156.6%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 0 施設

■廃止（撤去含む）0 施設

■検討 0 施設

■複合 0 施設

8 保健・福祉施設

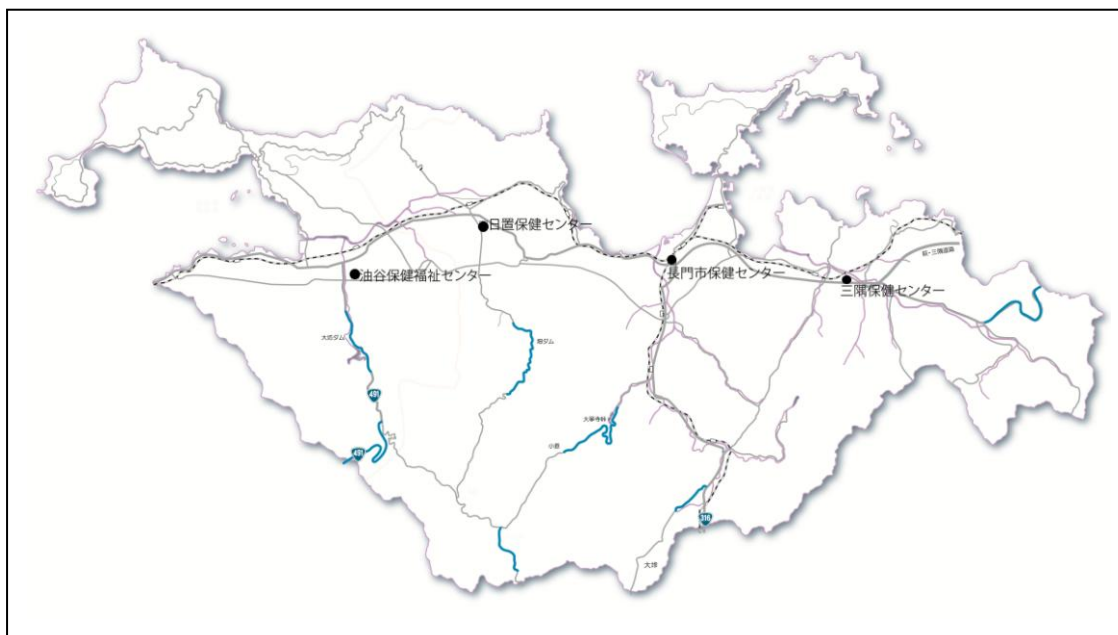
①保健施設

8 - ①保健施設 - (1) 保健センター

■保健施設の概要

No	施設名	併設施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	長門市保健センター	—	S60	RC	2	—	709	実施済み	不要
2	三隅保健センター (三隅支所)	三隅支所	H13	RC	1	—	1,553	実施済み	実施済み
3	日置保健センター (日置支所)	日置支所	H14	RC	1	—	784	未実施	未実施
4	油谷保健福祉センター	—	H16	RC	1	—	1,476	不要	不要
	全体						4,522		

■市内配置図



■関係する分野別計画等

- 子ども・子育て支援事業計画 ●長門市障害者プラン (第四期障害者計画)
- 第2次長門市健康増進計画 ●第2次長門市食育推進計画
- 第6次長門市高齢者健康福祉計画 (介護保険事業計画・老人福祉計画)
- 長門市市有施設耐震化整備方針

■保健施設の第1次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	長門市保健センター	S60	30	①	継				
2	三隅保健センター	H13	14	①	継				
3	日置保健センター	H14	13	①	継				
4	油谷保健福祉センター	H16	11	②	継				

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 保健センター

サービス提供の方向性	・保健施設として4施設を保有・整備しており、市民の健康の保持増進及び福祉の向上を図るための保健及び福祉の拠点施設となっている。施設では健康増進事業や母子保健事業を行い、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談・支援を提供しており、今後も継続する。 ・三隅保健センター及び日置保健センターは、支所機能も有しており、市民の暮らしに関わる事務全般を担い、多様な行政サービスを提供しており、多くの市民が利用しているため、今後も継続する。 ・長門市保健センターは、健診業務など行うほか、会議室や調理実習室を貸館施設として広く市民に提供する。 ・三隅保健センターは、平成25年度に支所機能を同センターに移転し、1課1フロア化することで、ワンストップサービスの充実及び行政全体の効率化を図る。また、会議室や調理実習室を貸館施設として広く市民に提供する。 ・日置保健センターは、平成26年度に支所機能を同センターに移転し、1課1フロア化することで、ワンストップサービスの充実及び行政全体の効率化を図る。また、集団検診室や研修室等を貸館施設として広く市民に提供する。 ・油谷保健福祉センターは、健康増進室、栄養実習室、研修室等を貸館施設として提供する。
建物の方向性	・長門市保健センターは建築後約30年、三隅保健センター・日置保健センター・油谷保健福祉センターは建築後10年以上が経過しているが、耐震性もあることから、予防保全を行いながら、建物を維持する。

更新時の方向性	・日置保健センターは、中期的には、現状維持であるが、長期的には公民館機能を含めた地区全体の複合施設等を検討する。
配置・再配置等の考え方	・長門市保健センターでは、同センター内に配置している生活環境課が新庁舎に再配置される場合は、スペースの有効活用を検討する。また、今後老朽化が進むことから、保健福祉施設として複合化等について調査・検討する。 ・三隅保健センター・日置保健センター・油谷保健福祉センターは、現在の配置を継続する。
管理運営の考え方や手法	・長門市保健センターでは、時間外の貸館業務は、引き続き中央公民館で行う。 ・三隅保健センター・日置保健センターは、複合施設（支所機能保健福祉施設）として、施設の維持を推進する。 （民間活力導入等） ・宿日直業務は支所機能に合わせ、業務委託を継続する。 ・油谷保健福祉センターは、時間外の貸館業務は、引き続き民間委託で行う。

■目標面積及び進行管理表

●保健施設目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：4,522 m²

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
4, 5 2 2 m ²	4, 5 2 2 m ²	4, 5 2 2 m ²	3, 8 1 3 m ²	▲15.7%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第 1 次プラン (H28～H32)	第 2 次プラン (H33～H37)	第 3 次プラン (H38～H42)	第 4 次プラン (H43～H47)
該当施設なし	該当施設なし	長門市保健センター	該当施設なし

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 0 施設

■廃止（撤去含む）0 施設

■検討 0 施設

■複合 0 施設

②高齢福祉施設

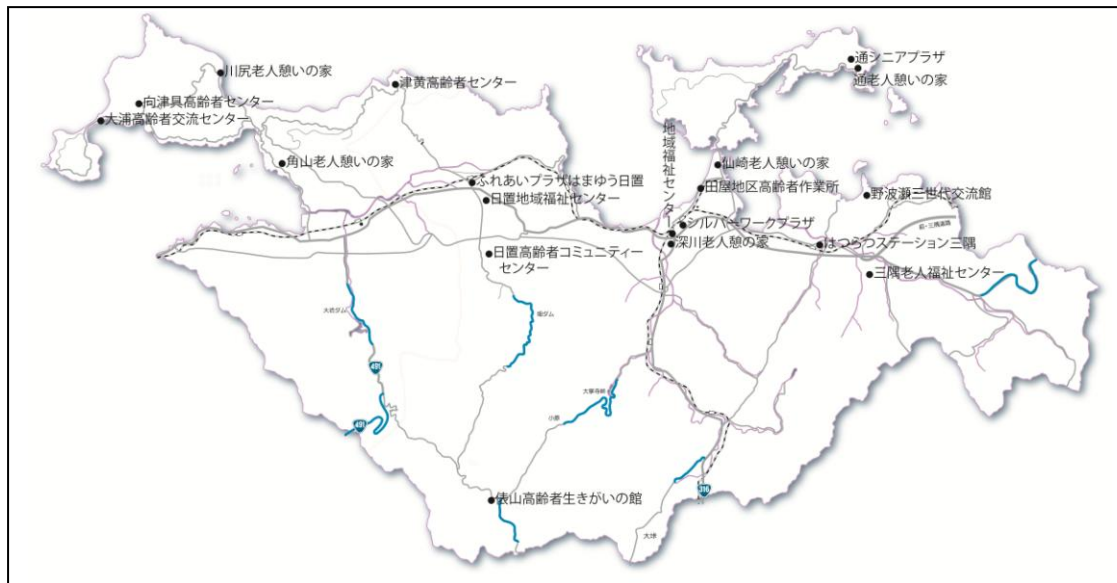
8 - ②高齢福祉施設 - (1) 高齢者施設 (2) 地域福祉施設

■高齢福祉施設の概要

No	施設名	併設 施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	長門市地域福祉センター	—	H5	RC	3	—	1,417	未実施	不要
2	シルバーワークプラザ	—	H6	S	2	—	225	未実施	不要
3	通地区シニアプラザ	—	H15	W	1	—	243	未実施	不要
4	通老人憩いの家	—	S58	W	1	—	73	未実施	未実施
5	仙崎老人憩いの家	—	S53	W	1	—	174	未実施	未実施
6	深川老人憩いの家	—	H7	W	1	—	235	未実施	不要
7	田屋地区高齢者作業所	—	H7	RC	1	—	75	未実施	不要
8	俵山高齢者生きがいの館	—	H4	W	1	—	230	未実施	不要
9	はつらつステーション三隅	—	H16	W	1	—	106	未実施	不要
10	三隅老人福祉センター	—	S41	W	1	—	605	未実施	未実施
11	野波瀬三代交流館	—	S59	W	1	—	419	未実施	不要
12	日置地域福祉センター	—	H14	RC	1	—	192	未実施	不要
13	ふれあいプラザはまゆう日置	—	H13	W	1	—	239	未実施	不要
14	日置高齢者コミュニティーセンター	—	S56	S	1	—	311	未実施	未実施
15	角山老人憩いの家	—	S52	W	1	—	110	未実施	未実施
16	川尻老人憩いの家	—	S61	W	1	—	107	未実施	未実施
17	津黄高齢者センター	—	S49	S	1	—	185	未実施	未実施
18	向津具高齢者センター	—	H3	W	1	—	133	未実施	不要
19	大浦高齢者交流センター	—	H9	W	1	—	128	未実施	不要
	全体						5,208		

*表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が合致しない。

■市内配置図



■関係する個別計画等

- 高齢者福祉計画
- 長門市市有施設耐震化整備方針

■高齢福祉施設の第1次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	長門市地域福祉センター	H5	22	①	継				
2	シルバーワークプラザ	H6	21	③	継				
3	通地区シニアプラザ	H15	12	①	継				
4	通老人憩いの家	S58	32	①	継				
5	仙崎老人憩いの家	S53	37	①	継				複合
6	深川老人憩いの家	H7	20	①	継				
7	田屋地区高齢者作業所	H7	20	①	継				
8	俵山高齢者生きがいの館	H4	23	①	継				
9	はつらつステーション三隅	H16	11	②	継				
10	三隅老人福祉センター	S41	49	③	継				
11	野波瀬三代交流館	S59	31	②	継				
12	日置地域福祉センター	H14	13	①	継				

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
13	ふれあいプラザはまゆう日置	H13	14	③	継				
14	日置高齢者コミュニティー センタ	S56	34	④	継				
15	角山老人憩いの家	S52	38	③	継				
16	川尻老人憩いの家	S61	29	①	継				
17	津黄高齢者センター	S49	41	③	廃止	解体			
18	向津具高齢者センター	H3	24	①	継				
19	大浦高齢者交流センター	H9	18	①	継				

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

複合 仙崎老人憩いの家：複合化を行う。

廃止 **解体** 津黄高齢者センター：機能を廃止し解体する。

■施設の個別方針

(1) 高齢者施設

サービス提供 の方向性	・高齢者施設として17施設を保有・整備しており、高齢化社会のさらなる進展により、ニーズはさらに高まることが見込まれるが、今後の地域事情を考慮しながら、複合施設によるサービス提供や民間事業者と競合するものは、原則、民間への検討を行う。
建物の方向性	・市内に施設数が多いことから、今後の利用動向を考慮しながら検討する。ニーズが高く、建設年が新しい施設については、継続利用の方向で検討、また、築30年以上経過し、建物が老朽化している施設は、更新の際には複合化（集約化）について検討する。 （個別施設の方向性） ・シルバーワークプラザは、建築後20年以上経過するため、今後は計画的に修繕等を行いながら長寿命化を図る。 ・仙崎老人憩いの家は、仙崎地区内において複合施設として検討する。 ・田屋地区高齢者作業所については、複合化について利用者や自治会と検討

	する。 ・三隅老人福祉センターは、高齢者の集会及びボランティアの動拠点また、自治会の集会、加工施設として使用しているが、老朽化が進んでおり、また耐震構造ではないため、2次プランで、他の公共施設及び民間施設への集約を検討し、本施設は廃除の方向とする。 ・はつらつステーション三隅は、平成11年に改修しており、地区の高齢者の活動拠点として、自主的に運営していることから、今後も維持補修しながら継続利用する。 ・野波瀬三世代交流館は、昭和57年に建設し、平成10年に内部を改修しており、野波瀬地区の健康グループ及び自治会活動の拠点施設になっているため、今後も維持補修しながら継続利用する。 ・日置高齢者コミュニティーセンターは、築30年以上が経過し、利用状況も良くないことから、2次プランにおいて、廃止に向けた今後の方向性について検討する。 ・津黄高齢者センターは老朽化が著しく進んでおり、複合施設として検討するとともに、現施設は廃止とする。
更新時の方向性	・利用状況、地区内の他の施設の設置状況等を勘案し、複合化（集約化）の方向で検討する。具体的には、公民館、出張所、自治会集会所等との複合化により、効率的な施設運営を検討する。
配置・再配置等の考え方	・地域内において、公民館、自治会集会所等の近似した機能を持つ施設の有無により、これら施設との複合化（集約化）を基本的方針とする。 ・活用度の低い施設については、廃止の方向で検討する。 ・老人憩いの家で、利用実態が自治会集会所と同様な施設については、当該施設の大規模改修や更新に合わせて、地元への譲渡も検討する。その場合、建築から30年以上経過し、建物が老朽化している施設の整備に係る経費については、現行の自治会集会所に対する補助制度の拡充で対応することを検討する。
管理運営の考え方や手法	・指定管理の導入、利用者、地域住民等による自主管理等、市民による自主管理・運営を目指すことを基本的な考え方とする。施設サービスに対する需要が増大することに伴い、管理運営コストの増加が見込まれるため、施設の維持管理費、人件費、修繕費をトータルで見直すなどより一層の効率化を図るとともに、受益者負担の見直しについても検討する。 ・介護予防拠点施設については、民間委託を検討する。 ・各施設とも自治会や利用団体と連携しながら、施設の維持管理や運営を継続して行う。

(2) 地域福祉施設

サービス提供 の方向性	・地域福祉施設として2施設を保有・整備しており、福祉を取り巻く社会情勢は、今後更に複雑化していくものと考えられ、こうした状況に対応するため、多様なニーズに対応した適切な福祉サービスが提供できるよう、更なる取組みを検討する。
建物の方向性	・地域福祉の拠点となる施設として、今後も維持してことを基本とし、三隅・油谷地区においては、支所や公民館等との複合施設としての整備を検討する。 ・長門地域福祉センター及び日置地域福祉センターについては、事前保全を推進し、長寿命化対策により施設の機能維持を行う。
更新時の方向性	・施設の老朽化等による更新の際には、支所や公民館等との複合施設としての整備を検討する。 ・長門市地域福祉センターは、今後老朽化が進行するため、将来的に保健福祉施設として複合化等を検討する。
配置・再配置 等の考え方	・地域福祉活動の拠点として、長門、三隅、日置、油谷各地区1か所への設置を基本的な考え方とする。
管理運営の考 え方や手法	・長門市社会福祉協議会による指定管理者制度を採用しており、こうした民間手法を取り入れた維持管理については、今後も継続する。

■目標面積及び進行管理表

●高齢福祉施設目標面積

★基準面積（平成25年度末現在）：5,237 m²

第1次プラン (H32 末)	第2次プラン (H37 末)	第3次プラン (H42 末)	第4次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
4, 504 m ²	3, 515 m ²	3, 515 m ²	1, 345 m ²	▲74.3%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
・田屋地区高齢者作業所 ・津黄高齢者センター ・ふれあいプラザはまゆう日置 ・はつらつステーション三隅 ・仙崎老人憩いの家	・三隅老人福祉センター ・通老人憩いの家 ・日置高齢者コミュニティーセンター	・野波瀬三世代交流館	・角山老人憩いの家 ・川尻老人憩いの家 ・シルバーワークプラザ ・深川老人憩いの家 ・長門市地域福祉センター



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
田屋地区高齢者作業所	方向性検討	→			→	
津黄高齢者センター		解体・撤去				
ふれあいプラザはまゆう日置	方向性検討	民営化検討				
はつらつステーション三隅	方向性検討	民営化検討				
仙崎老人憩いの家			方向性検討	→	複合	

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 0 施設

■廃止（撤去含む）1 施設

■検討 3 施設

■複合 1 施設

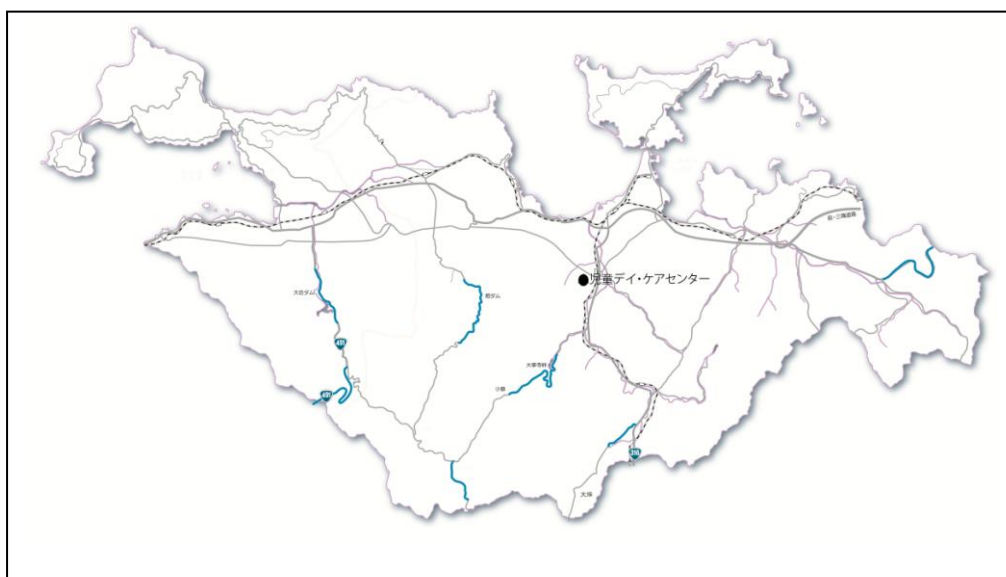
③児童福祉施設

8 - ③児童福祉施設 - (1) 児童デイ・ケアセンター

■児童福祉施設の概要

No	施設名	併設施設	建築年度	構造	地上	地下	施設延床面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	児童デイ・ケアセンター	—	H19	W	1	—	260	不要	不要

■市内配置図



■関係する分野別計画等

●長門市市有施設耐震化整備方針 ●子ども・子育て支援事業計画

■児童福祉施設の第1次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	児童デイ・ケアセンター	H19	8	①	継				

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 児童デイ・ケアセンター

サービス提供 の方向性	・児童福祉施設として1施設を保有・整備しており、心身の発達について支援を必要とする児童及びその保護者に対し、療育の充実と日常生活における総合的な支援を行っている。 ・サービス受給者数は増加傾向にあり、今後もニーズは高まると考えら、継続してサービスを提供する。
建物の方向性	・平成19年度に建設しており、今後は経年劣化に対応した補修を行い、維持管理する。
更新時の方向性	・更新の予定なし。
配置・再配置等の考え方	・現在の配置を継続する。
管理運営の考え方や手法	・指定管理者制度の導入を継続する。

■目標面積及び進行管理表

●児童福祉施設目標面積

★基準面積（平成25年度末現在）：260 m²

第1次プラン (H32 末)	第2次プラン (H37 末)	第3次プラン (H42 末)	第4次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
260 m ²	260 m ²	260 m ²	260 m ²	0 %
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 0 施設

■廃止（撤去含む）0 施設

■検討 0 施設

■複合 0 施設

9 医療系施設

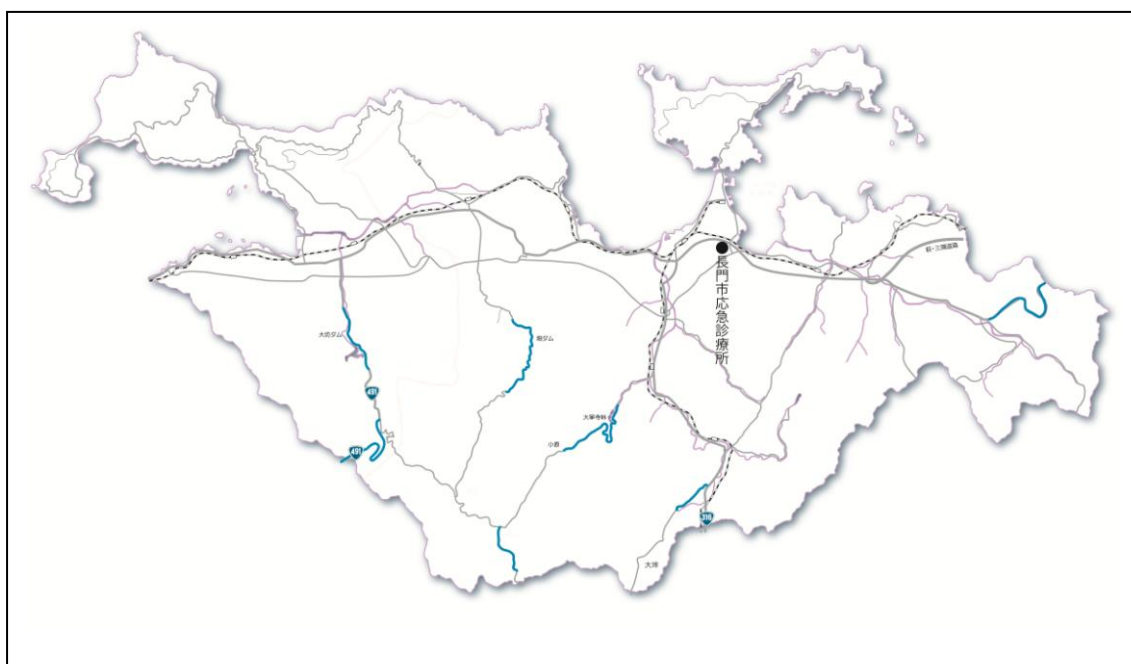
①医療系施設

9 - ①医療系施設 - (1) 応急診療所

■医療系施設の概要

No	施設名	併設施設	建築年度	構造	地上	地下	施設延床面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	長門市応急診療所	あり	H25	RC	2	—	978	実施済み	実施済み

■市内配置図



■関係する分野別計画等

- 長門医療圏地域医療再生計画
- 長門市市有施設耐震化整備方針

■医療系施設の第1次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	長門市応急診療所	H25	2	①	継				

☆前表の第1次アクションプラン (H28～H32) の標記内容

継 継続利用する。

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 長門市応急診療所

サービス提供 の方向性	・医療系施設として1施設を保有・整備しており、平成25年10月に診療を開始し、平日夜間及び休日昼間における初期救急の窓口を一本化することで市民の利便性を高めている。また、軽症患者の流入を抑えることで2次救急医療機関の負担軽減を図っており、引き続き初期救急医療機関の拠点としてサービスの提供を維持する。更には、地域医療連携支援センターを併設し医療関係者との連携を図る。
建物の方向性	・平成25年に新設された施設のため、現状の建物を維持する。
更新時の方向性	・事前保全を行い施設の延命に努める。 (複合化・多様化の考え方) ・他施設との複合化の案件が発生した場合は、設置目的との整合性を考慮しながら検討する。
配置・再配置等の考え方	・現在の配置を継続する。
管理運営の考え方や手法	・ライフサイクルコスト削減に努める。 ・駐車場の活用については、県の補助事業であることも勘案しながら、今後とも研究・検討を行う。

■目標面積及び進行管理表

●医療系施設の目標面積

★基準面積（平成25年度末現在）：978㎡

第1次プラン (H32末)	第2次プラン (H37末)	第3次プラン (H42末)	第4次プラン (H47末)	抑制率 % (H28⇒H47)
978㎡	978㎡	978㎡	978㎡	0%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし

●第一次プラン（H32末まで）の目標事業量

■更新 0施設

■廃止（撤去含む）0施設

■検討 0施設

■複合 0施設

10 公営住宅

①公営住宅

10 - ①公営住宅 - (1) 市営住宅

■公営住宅の概要

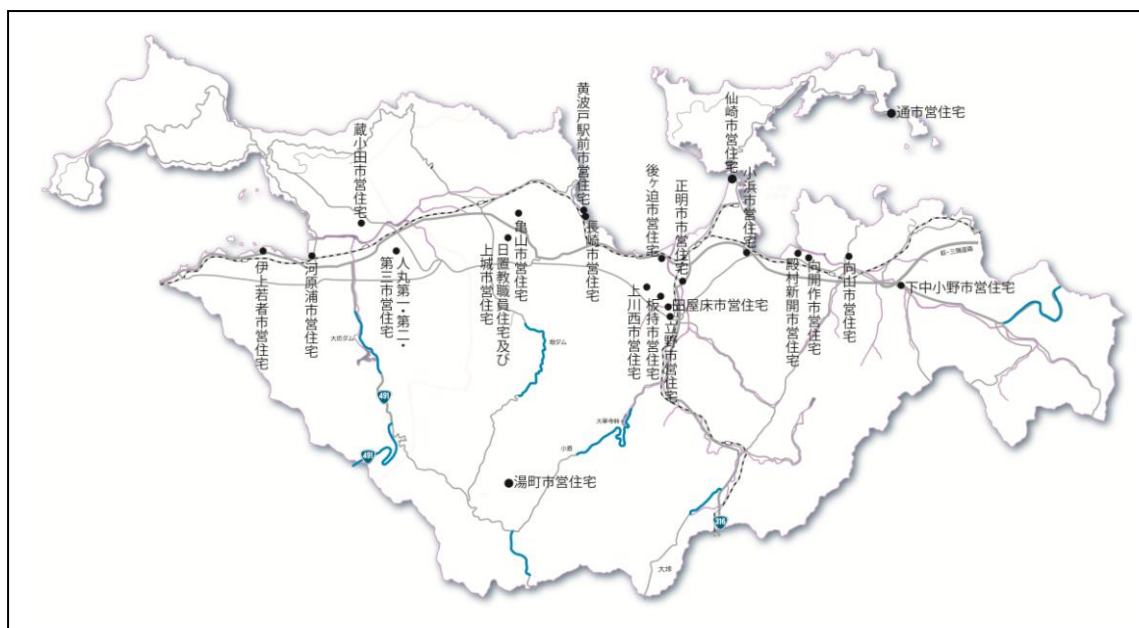
No	施設名	建築 年度	構造	地上	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
						耐震診断	耐震改修
1	通市営住宅	S35～S36	W	1	212	実施済み	未実施
2	仙崎市営住宅 A	S46	RC	5	512	実施済み	不要
3	仙崎市営住宅 B	S55	RC	5	644	実施済み	実施済み
4	小浜市営住宅 A	S57	RC	4	1,093	実施済み	不要
5	小浜市営住宅 B	S58	RC	4	551	実施済み	不要
6	正明市市営住宅	S26	W	1	218	実施済み	未実施
7	上川西市営住宅 A	S48	RC	4	816	実施済み	不要
8	上川西市営住宅 B	S51	RC	4	902	実施済み	不要
9	上川西市営住宅 C	S52	RC	4	974	実施済み	不要
10	上川西市営住宅 D	S53	RC	4	1,008	実施済み	不要
11	上川西市営住宅 E	S54	RC	4	1,040	実施済み	不要
12	上川西市営住宅 F	H6	RC	3	941	実施済み	不要
13	上川西市営住宅 G	H5	RC	3	965	実施済み	不要
14	後ヶ迫市営住宅	S54	CB	2	291	実施済み	不要
15	板持市営住宅	S34	W	1	228	実施済み	未実施
16	田屋床市営住宅 (旧)	S38	CB	2	280	実施済み	未実施
17	田屋床市営住宅 A	H8	RC	3	1,020	実施済み	不要
18	田屋床市営住宅 B	H8	RC	3	1,051	実施済み	不要
19	田屋床市営住宅 C	H26	RC	2	521	実施済み	不要
20	田屋床市営住宅 D	H26	RC	2	260	実施済み	不要
21	田屋床市営住宅 E	H26	RC	2	260	実施済み	不要
22	立野市営住宅 1	S42	CB	1	102	実施済み	未実施
23	立野市営住宅 2	S42	CB	1	102	実施済み	未実施
24	立野市営住宅 3	S44	CB	2	258	実施済み	未実施
25	立野市営住宅 5	S42	CB	1	102	実施済み	未実施
26	立野市営住宅 6	S42	CB	1	68	実施済み	未実施
27	立野市営住宅 7	S43	CB	1	168	実施済み	未実施
28	湯町市営住宅	S47	CB	2	263	実施済み	未実施

No	施設名	建築 年度	構造	地上	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
29	下中小野市営住宅	H8	RC	3	870	実施済み	不要
30	向山市営住宅 A	H9	RC	3	477	実施済み	不要
31	向山市営住宅 B	H9	RC	3	477	実施済み	不要
32	殿村新開市営住宅 1	S54	CB	2	362	実施済み	不要
33	殿村新開市営住宅 2	S55	CB	2	384	実施済み	不要
34	殿村新開市営住宅 3	S63	CB	2	401	実施済み	不要
35	殿村新開市営住宅 A	H11	RC	3	1,436	実施済み	不要
36	殿村新開市営住宅 B	H12	RC	3	1,428	実施済み	不要
37	殿村新開市営住宅 C	H13	RC	3	1,428	実施済み	不要
38	殿村新開市営住宅 D	H13	RC	3	1,094	実施済み	不要
39	向開作市営住宅	H6	RC	2	627	実施済み	不要
40	向開作市営住宅	H7	RC	2	314	実施済み	不要
41	上城市営住宅 A	H13	RC	3	1,541	実施済み	未実施
42	上城市営住宅 7	S54	CB	2	302	実施済み	未実施
43	上城市営住宅 8	S56	CB	2	319	実施済み	未実施
44	上城市営住宅 9	S57	CB	2	319	実施済み	未実施
45	亀山市営住宅	H7～H10	W	2	2,122	実施済み	未実施
46	亀山市営住宅 A	H9	RC	3	1,040	実施済み	未実施
47	亀山市営住宅 B	H10	RC	3	520	実施済み	未実施
48	亀山市営住宅 C	H11	RC	3	1,121	実施済み	未実施
49	黄波戸駅前市営住宅	S58	CB	2	319	実施済み	未実施
50	長崎市営住宅 1	S60	CB	2	468	実施済み	未実施
51	長崎市営住宅 2	S59	CB	2	446	実施済み	未実施
52	長崎市営住宅 3	S61	CB	2	468	実施済み	未実施
53	人丸第一市営住宅	S45	CB	1	73	実施済み	未実施
54	人丸第二市営住宅	S39	CB	1	262	実施済み	未実施
55	人丸第二市営住宅	S44	CB	1	201	実施済み	未実施
56	人丸第三市営住宅	S46～S50	CB	1	832	実施済み	未実施
57	蔵小田市営住宅	S51	CB	2	224	実施済み	未実施
58	蔵小田市営住宅	S52	CB	2	232	実施済み	未実施
59	蔵小田市営住宅	S53	CB	2	252	実施済み	未実施
60	蔵小田市営住宅	S54	CB	2	252	実施済み	未実施
61	河原浦市営住宅	S55	CB	2	260	実施済み	未実施

No	施設名	建築 年度	構造	地上	施設延床 面積（㎡）	耐震化実施状況	
62	河原浦市営住宅	S56	CB	2	262	実施済み	未実施
63	河原浦市営住宅	S57	CB	2	266	実施済み	未実施
64	河原浦市営住宅	S58	CB	2	267	実施済み	未実施
65	河原浦市営住宅	S59	CB	2	267	実施済み	未実施
66	伊上若者市営住宅	H13～H14	W	1	675	実施済み	未実施
67	日置教職員住宅	H18	RC	2	160	実施済み	不要
	全体				37,621		

＊表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が合致しない。

■市内配置図



■関係する分野別計画等

- 長門市市営住宅長寿命化計画

■公営住宅の第1次アクションプラン

No	施 設 名	建築 年度	経過 年数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	通市営住宅	S35～36	54～55	④	継 		廃止・解体		
2	仙崎市営住宅 A	S46	44	③	継 				
3	仙崎市営住宅 B	S55	35	③	継 				
4	小浜市営住宅 A	S57	33	③	継 				
5	小浜市営住宅 B	S58	32	③	継 				
6	正明市市営住宅	S26	64	④	廃止・解体				
7	上川西市営住宅 A	S48	42	③	継 				
8	上川西市営住宅 B	S51	39	③	継 				
9	上川西市営住宅 C	S52	38	③	継 				
10	上川西市営住宅 D	S53	37	③	継 				
11	上川西市営住宅 E	S54	36	③	継 				
12	上川西市営住宅 F	H6	21	③	継 				
13	上川西市営住宅 G	H5	22	③	継 				
14	後ヶ迫市営住宅	S54	36	③	継 				
15	板持市営住宅	S34	56	④	廃止・解体				
16	田屋床市営住宅(旧)	S38	52	④	廃止・解体(H27)				
17	田屋床市営住宅 A	H8	19	①	継 				
18	田屋床市営住宅 B	H8	19	①	継 				
19	田屋床市営住宅 C	H26	1	①	継 				
20	田屋床市営住宅 D	H26	1	①	継 				
21	田屋床市営住宅 E	H26	1	①	継 				
22	立野市営住宅 1	S42	48	④	廃止・解体				
23	立野市営住宅 2	S42	48	④	廃止・解体				
24	立野市営住宅 3	S44	46	③	継 				
25	立野市営住宅 5	S42	48	④	廃止・解体				
26	立野市営住宅 6	S42	48	④	廃止・解体				
27	立野市営住宅 7	S43	47	③	継 				
28	湯町市営住宅	S47	43	④	廃止				
29	下中小野市営住宅	H8	19	①	継 				

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
30	向山市営住宅 A	H9	18	③	継				▶
31	向山市営住宅 B	H9	18	③	継				▶
32	殿村新開市営住宅 1	S54	36	③	継				▶
33	殿村新開市営住宅 2	S55	35	③	継				▶
34	殿村新開市営住宅 3	S63	27	③	継				▶
35	殿村新開市営住宅 A	H11	16	③	継				▶
36	殿村新開市営住宅 B	H12	15	③	継				▶
37	殿村新開市営住宅 C	H13	14	③	継				▶
38	殿村新開市営住宅 D	H13	14	③	継				▶
39	向開作市営住宅	H6	21	③	継				▶
40	向開作市営住宅	H7	20	③	継				▶
41	上城市営住宅 A	H13	14	③	継				▶
42	上城市営住宅 7	S54	36	③	継				▶
43	上城市営住宅 8	S56	34	③	継				▶
44	上城市営住宅 9	S57	33	③	継				▶
45	亀山市営住宅	H7～H10	17～20	③	継				▶
46	亀山市営住宅 A	H9	18	①	継				▶
47	亀山市営住宅 B	H10	17	①	継				▶
48	亀山市営住宅 C	H11	16	①	継				▶
49	黄波戸駅前市営住宅	S58	32	③	継				▶
50	長崎市営住宅 1	S60	30	③	継				▶
51	長崎市営住宅 2	S59	31	③	継				▶
52	長崎市営住宅 3	S61	29	③	継				▶
53	人丸第一市営住宅	S45	45	④	継				▶
54	人丸第二市営住宅	S39	51	④	継				▶
55	人丸第二市営住宅	S44	46	④	継				▶
56	人丸第三市営住宅	S46～S50	40～44	④	継				▶
57	蔵小田市営住宅	S51	39	③	継				▶
58	蔵小田市営住宅	S52	38	③	継				▶
59	蔵小田市営住宅	S53	37	③	継				▶

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
60	蔵小田市営住宅	S54	36	③	継				→
61	河原浦市営住宅	S55	35	③	継				→
62	河原浦市営住宅	S56	34	③	継				→
63	河原浦市営住宅	S57	33	③	継				→
64	河原浦市営住宅	S58	32	③	継				→
65	河原浦市営住宅	S59	31	③	継				→
66	伊上若者市営住宅	H13～H14	13～14	③	継				→
67	日置教職員住宅	H18	9	①	継				→

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

廃止 湯町市営住宅：廃止する。

廃止・解体 正明市、板持、立野（1, 2, 5, 6）、通市営住宅：廃止し、解体する。

廃止・解体（H27） 田屋床市営住宅（旧）：平成27年度に廃止し、解体する。

○大型施設の更新に活用可能な財源等

施設名	種類	活用可能な財源
市営住宅全般	新設	社会資本整備補助金

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 市営住宅

サービス提供 の方向性	・市営住宅として67施設（平成27年度解体分を含む）を保有・整備しており、平成18年度に策定した「長門市公営住宅ストック総合活用計画」を統合・統括し、計画的な建替事業やストック総合改善事業、経常的な維持管理についての方針を定めた「長門市市営住宅長寿命化計画」に基づき管理・運営を行っている。 ・市が管理する市営住宅は24団地、554戸を有しており、今後の人口減少や社会構造の変化（核家族化の進行等）を勘案しながら、サービス提供のあり方を検討していく必要がある。また、耐用年数がすでに超過し、ストックの
----------------	---

	機能回復や更新が必要な施設が多数存在しているため、住宅セーフティネットの確保を図りつつ、施設の予防保全的管理による長寿命化と一斉更新に柔軟に対応した住宅環境の整備が求められている。 ・教職員住宅については転勤の多い教員に対して安定的かつ良好な居住先を確保するために施設の計画的な維持・管理に努める必要がある。
建物の方向性	・長寿命化計画に基づき修繕・改善をすることにより、建替えコストを縮減する。また建替えが必要な住宅については、集約化等を含め敷地の有効活用を検討する。 ・社会的ニーズ（核家族化、高齢化）に合ったサービス供給を行う。 ・高齢者に配慮したバリアフリー化を検討する。
更新時の方向性	・長寿命化計画に基づく更新を実施する。 (複合化・多様化等の考え方) ・住宅ニーズを考慮しつつ集約化を検討する。 ・長寿命化計画における平成 34 年度時点の必要管理戸数は 371 戸と推計しており、募集停止等を含めると 68 戸の余剰が発生することから集約化を検討する。
配置・再配置等の考え方	・長寿命化計画に基づく配置・再配置を検討する。
管理運営の考え方や手法	・長寿命化計画に基づき管理・運営を行う。 (民間活力導入等) ・他市では民間に、維持管理業務を委託している事例もあるため、今後は調査・研究を進める。 ・教職員の入居がない場合には引き続き教職員以外の者も入居できるように努める。

■目標面積及び進行管理表

●公営住宅の目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：35,889 ㎡

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
34,251 ㎡	34,251 ㎡	33,292 ㎡	24,404 ㎡	▲32.0%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
【廃止・解体】 正明市市営住宅 板持市営住宅 立野市営住宅（1棟、2棟、5棟、6棟） 湯町市営住宅 通市営住宅 【検討】 立野市営住宅（3・7棟） 人丸第一、第二、第三市営住宅	・長寿命化計画に基づき、施設の予防保全による維持管理の実施 ・長寿命計画は平成25年度～34年度までの10年間を計画期間としており、今後の市を取り巻く社会情勢の変化、国・県の動向等を踏まえ、適宜見直しを行う。		



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
市営住宅等	長寿命化計画に基づき建替え及び修繕・改善を実施					

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 0 施設

■廃止（撤去含む）8 施設

■検討 6 施設

■複合 0 施設

11 供給処理施設

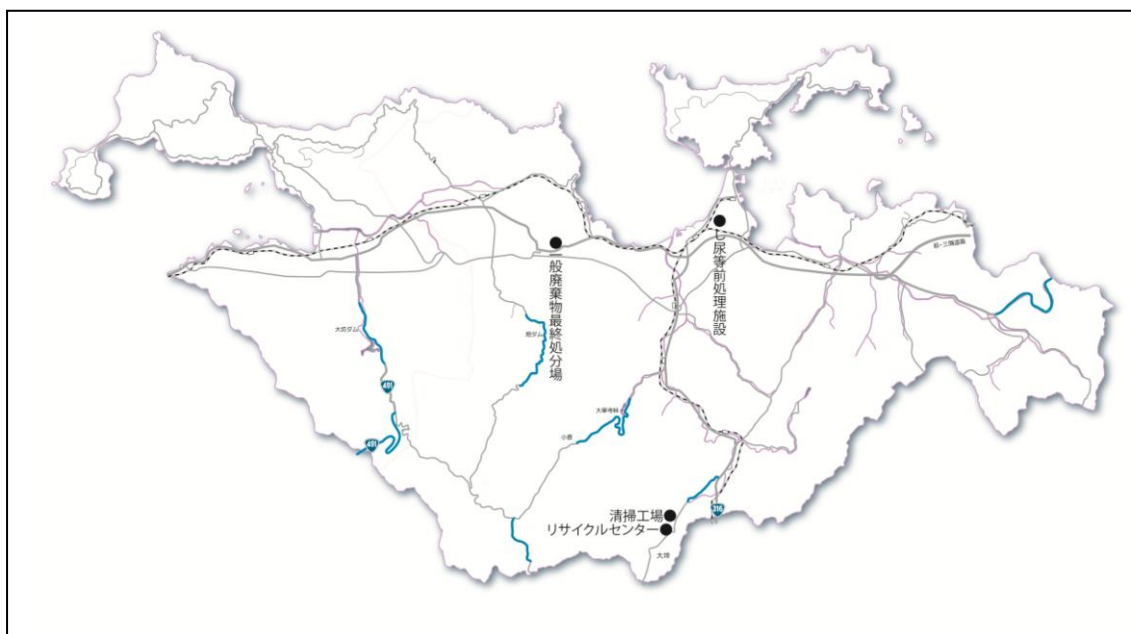
①供給処理施設

11 - ①供給処理施設 - (1) 清掃工場等

■供給処理施設の概要

No	施設名	併設 施設	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	清掃工場 (管理棟)	—	S56	RC	3	—	246	未実施	未実施
2	清掃工場 (焼却施設)	—	S56	S	3	—	1,719	未実施	未実施
3	清掃工場 (旧粗大ごみ処理施設)	—	S56	S	1	—	742	未実施	未実施
4	リサイクルセンター	—	H13	S	2	—	1,172	実施済み	不要
5	清掃工場 (新粗大ごみ処理施設)	—	H15	RC	2	—	1,177	実施済み	不要
6	一般廃棄物最終処分場	—	H17	RC	2	—	714	実施済み	不要
7	し尿等前処理施設	—	H26	RC	2	—	561	不要	不要
	全体						6,331		

■市内配置図



■関係する分野別計画等

- 長門市一般廃棄物処理基本計画
- 長門市市有施設耐震化整備方針

■供給処理施設の第1次アクションプラン

No	施設名	建築年度	経過年数	施設評価	実施計画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	清掃工場（管理棟）	S56	34	①	複合 廃止・解体				
2	清掃工場（焼却施設） 新リサイクル施設（H28～）	S56	34	①	廃止・解体（H27） 新設				
3	清掃工場（旧粗大ごみ処理施設）	S56	34	①	廃止・解体（H27）				
4	リサイクルセンター	H13	14	①	継				→
5	清掃工場（新粗大ごみ処理施設）	H15	12	①	継				→
6	一般廃棄物最終処分場	H17	10	①	継				→
7	し尿等前処理施設	H26	1	①	継				→

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

複合 廃止・解体 清掃工場（管理棟）：清掃工場（新リサイクル施設）への機能統合を行い、廃止し解体する。

廃止・解体（H27） 清掃工場（焼却施設）、清掃工場（旧粗大ごみ処理施設）：平成27年度に廃止し、解体する。

新設 新リサイクル施設：H28年度、清掃工場（焼却施設）の跡地に建築予定。

○大型施設の更新に活用可能な財源等

施設名	種類	活用可能な財源
清掃工場（管理棟）	撤去	交付金、起債（合併特例債）
清掃工場（焼却施設）	撤去	交付金、起債（合併特例債）
清掃工場（旧粗大ごみ処理施設）	撤去	起債（合併特例債）
清掃工場（新リサイクル施設）	新設	交付金、起債（合併特例債）

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 清掃工場等

サービス提供 の方向性	・ごみ処理施設は、衛生的で良好な地域環境の維持及び持続可能な循環型社会の形成に不可欠であるため、維持する。また、本市単独で処理していた可燃ごみは、平成27年度から萩市との一部事務組合による共同処理として稼働している。 ・し尿及び浄化槽汚泥を衛生的に処理する施設であり、必要不可欠であるため、維持する。
建物の方向性	・長門市清掃工場（焼却施設）については、萩市と共同設置した萩・長門清掃工場の供用開始にともない廃止となったことから、平成 27 年度に解体・撤去し、跡地に新リサイクル施設を建設する。併せて、老朽化が著しい長門市清掃工場（管理棟、旧粗大ごみ処理施設）についても解体・撤去する。 ・長門市清掃工場（新粗大ごみ処理施設）、リサイクルセンター、一般廃棄物最終処分場については、建設後 10 年経過していることから事前点検等に努めながら継続して維持管理する。
更新時の方向性	・清掃工場（管理棟）は解体・撤去し、清掃工場（新リサイクル施設）との機能統合を検討する（廃止▲246 m²）（新設 1,000 m²程度）。 ・清掃工場（焼却施設）は解体・撤去（H27 実施）とする（廃止▲1,719 m²）。 ・清掃工場（旧粗大ごみ処理施設）は解体・撤去（H27 実施）とする（廃止▲742 m²）。 （複合化・多様化の考え方） ・今後の廃棄物等の排出量及び処理能力に応じて複合化、多様化を検討する。
配置・再配置 等の考え方	・清掃工場（新粗大ごみ処理施設）、リサイクルセンターについては、現在の配置を継続する。 ・一般廃棄物最終処分場については、現在の配置を継続するものの、今後、埋立量の推移により再配置を検討する。
管理運営の考 え方や手法	・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「一般廃棄物処理基本計画」等に基づき適正な管理運営を継続する。

■目標面積及び進行管理表

●供給処理施設の目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：5,770 m²

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
4, 6 2 4 m ²	4, 6 2 4 m ²	4, 6 2 4 m ²	4, 6 2 4 m ²	▲19.9%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第 1 次プラン (H28～H32)	第 2 次プラン (H33～H37)	第 3 次プラン (H38～H42)	第 4 次プラン (H43～H47)
・清掃工場（管理棟） ・清掃工場（焼却施設） ・清掃工場（旧粗大ごみ処理施設） ・清掃工場（新リサイクル施設） ・一般廃棄物最終処分場	・清掃工場（新粗大ごみ処理施設） ・リサイクルセンター	該当施設なし	該当施設なし



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
清掃工場（管理棟）	機能新リサイクル施設統合 解体・撤去					
清掃工場（焼却施設）	解体・撤去（H27 実施）					
清掃工場（旧粗大ごみ処理施設）	解体・撤去（H27 実施）					
清掃工場（新リサイクル施設）	新設					
一般廃棄物最終処分場			方向性検討	→	→	

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新（新設） 1 施設

■廃止（撤去含む）3 施設

■検討 1 施設

■複合 0 施設

12 その他施設

① その他施設

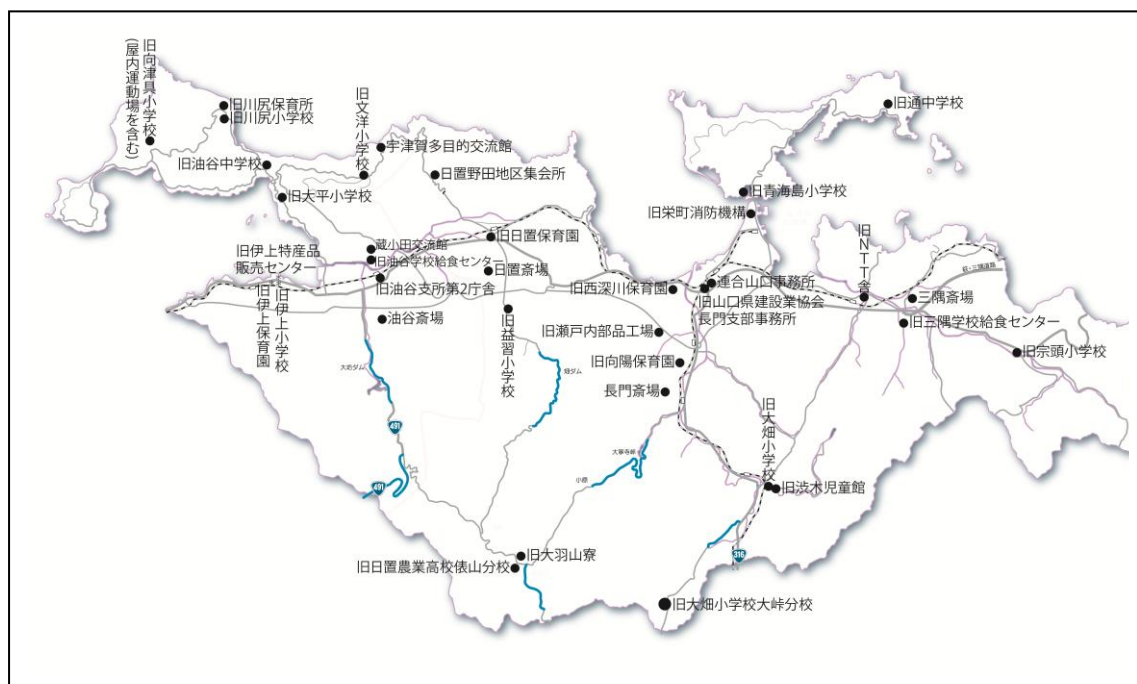
12 - ① その他施設 - (1) 斎場 (2) その他施設

■ その他施設の概要

No	施設名	併設 施設	建築 年度	構造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
1	長門斎場	—	H4	RC	2	—	685	不要	未実施
2	三隅斎場	—	H4	RC	2	—	359	不要	未実施
3	日置斎場	—	S59	RC	1	—	184	不要	未実施
4	油谷斎場	—	H5	RC	2	—	414	不要	未実施
5	旧青海島小学校	—	S29	W	1	—	1,171	未実施	未実施
6	旧文洋小学校	—	S43	RC	3	—	1,511	未実施	未実施
7	旧向陽保育園	—	S15	W	1	—	348	未実施	未実施
8	旧通中学校	—	H2	RC	3	—	1,967	不要	未実施
9	旧三隅学校給食センター	—	S46	S	1	—	356	未実施	未実施
10	旧油谷学校給食センター	—	S41	S	1	—	296	未実施	未実施
11	旧宗頭小学校	—	S10	W	1	—	410	未実施	未実施
12	旧大畑小学校	—	S37	RC	3	—	2,374	未実施	未実施
13	旧向津具小学校	—	S34	RC	3	—	2,465	未実施	未実施
14	旧向津具小学校屋内運動場	—	S34	S	1	—	570	未実施	未実施
15	旧大平小学校	—	S28	W	1	—	716	未実施	未実施
16	旧川尻小学校	—	S45	RC	3	—	1,604	未実施	未実施
17	旧油谷中学校	—	S43	RC	2	—	2,846	未実施	未実施
18	旧日置保育園	—	S27	W	1	—	315	未実施	未実施
19	旧益習小学校	—	S36	W	1	—	338	未実施	未実施
20	蔵小田交流館	—	S52	S	1	—	365	未実施	未実施
21	旧大畑小学校大峠分校	—	S44	W	1	—	169	未実施	未実施
22	旧川尻保育所	—	S47	RC	1	—	331	未実施	未実施
23	旧渋木児童館	—	S42	W	1	—	209	未実施	未実施
24	宇津賀多目的交流館	—	H2	RC	1	—	384	未実施	未実施
25	旧伊上小学校	—	S60	RC	2	—	1,625	未実施	未実施
26	旧西深川保育園	—	S41	W	1	—	241	未実施	未実施
27	旧伊上保育園	—	S29	W	1	—	213	未実施	未実施
28	旧伊上特産品販売センター	—	H5	S	1	—	332	未実施	未実施

No	施設名	併設 施設	建築 年度	構造	地 上	地 下	施設延床 面積（㎡）	耐震化実施状況	
								耐震診断	耐震改修
29	旧瀬戸内部品工場	—	H2	S	1	—	1,155	未実施	未実施
30	日置野田地区集会所	—	S25	W	1	—	150	未実施	未実施
31	旧 NTT 舎（豊原）	—	S30	W	1	—	259	未実施	未実施
32	旧山口県建設業協会長門支部事務所	—	S42	CB	2	—	142	未実施	未実施
33	旧油谷支所 第2庁舎	—	H8	S	2	—	537	未実施	未実施
34	連合山口事務所	—	S59	S	1	—	60	未実施	未実施
35	旧大羽山寮	—	S41	W	1	—	175	未実施	未実施
36	旧日置農高俵山分校	—	S42	W	1	—	1,033	未実施	未実施
37	旧栄町消防機庫	—	S41	W	1	—	17	未実施	未実施
	全体						26,326		

■市内配置図



■その他施設の第1次アクションプラン

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
1	長門斎場	H4	23	①	継	→			方向性検討
2	三隅斎場	H4	23	②	継	→			
3	日置斎場	S59	31	④	継	→			
4	油谷斎場	H5	22	④	継	→			
5	旧青海島小学校	S29	61	③	継	→			更新改修
6	旧文洋小学校	S43	47	②	継	→			→
7	旧向陽保育園	S15	75	③	継	→			→
8	旧通中学校	H2	25	④	継	→			→
9	旧三隅学校給食センター	S46	44	④	継	→			継続または 廃止
10	旧油谷学校給食センター	S41	49	④	継	→			継続または 廃止
11	旧宗頭小学校	S10	80	③	継	→			→
12	旧大畑小学校	S37	53	④	継	→			廃止
13	旧向津具小学校	S34	56	④	継	→			継続または 廃止
14	旧向津具小学校屋内運動場	S34	56	④	継	→			継続または 廃止
15	旧大平小学校	S28	62	④	継	→			廃止・解体
16	旧川尻小学校	S45	45	④	継	→			廃止・解体
17	旧油谷中学校	S43	47	④		廃止・解体			
18	旧日置保育園	S27	63	③	継	→			→
19	旧益習小学校	S36	54	④	廃止・解体				→
20	蔵小田交流館	S52	38	③	継	→			→
21	旧大畑小学校大峠分校	S44	46	③	継	→			→
22	旧川尻保育所	S47	43	④	継	→			継続または 廃止・解体
23	旧渋木児童館	S42	48	①	継	→			→
24	宇津賀多目的交流館	H2	25	①	継	→			→
25	旧伊上小学校	S60	30	②	継	→			→

No	施 設 名	建 築 年 度	経 過 年 数	施 設 評 価	実 施 計 画				
					H28	H29	H30	H31	H32
26	旧西深川保育園	S41	49	④	継	廃止・解体			
27	旧伊上保育園	S29	61	④	継	→	廃止・解体		
28	旧伊上特産品販売センター	H5	22	②	継	→			→
29	旧瀬戸内部品工場	H2	25	①	継	→			→
30	日置野田地区集会所	S25	65	④	継	廃止・解体			
31	旧NTT舎（豊原）	S30	60	③	継	→			→
32	旧山口県建設業協会長門支部 事務所	S42	48	③	継	→			→
33	旧油谷支所 第2庁舎	H8	19	③	継	→			→
34	連合山口事務所	S59	31	④	継	→		廃止・解体	
35	旧大羽山寮	S41	49	④	継	→			→
36	旧日置農高俵山分校	S42	48	③	継	→			→
37	旧栄町消防機庫	S41	49	③	継	→			→

☆前表の第1次アクションプラン（H28～H32）の標記内容

継 継続利用する。

更新改修 旧青海島小学校：利用計画によっては減築による更新を行う。

廃止 旧大畑小学校：廃止する。

廃止・解体 旧大平小学校、旧川尻小学校、旧油谷中学校、旧益習小学校、旧西深川保育園、旧伊上保育園、日置野田地区集会所、連合山口事務所：機能を廃止し解体する。

継続または**廃止** 旧三隅学校給食センター、旧油谷学校給食センター、旧向津具小学校（屋内運動場を含む）：民間活用等があれば継続利用し、なければ廃止する。

継続または**廃止・解体** 旧川尻保育所：民間活用等があれば継続利用し、なければ廃止し解体する。

○大型施設の更新に活用可能な財源等

施設名	種類	活用可能な財源
旧大平小学校	撤去	起債（過疎債）
旧川尻小学校	撤去	起債（過疎債）
旧油谷中学校	撤去	起債（過疎債）
旧益習小学校	撤去	起債（過疎債）
旧西深川保育園	撤去	起債（過疎債）
旧伊上保育園	撤去	起債（過疎債）
日置野田地区集会所	撤去	起債（過疎債）

＊旧川尻保育所を解体する場合は、上記の活用可能な財源による

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 斎場

サービス提供の方向性	・ 斎場として4施設を保有・整備しており、市民の死亡に際し、火葬を行う施設を提供することを目的に設置し、今後も必要不可欠な施設であるためサービス提供を維持する。 ・ 合併前の旧市町において、長門・三隅・日置・油谷地区でそれぞれ整備し、合併後も引き続き運営しており、今後もアウトソーシングを実施する中で、より質の高いサービスの提供に努める。
建物の方向性	・ 4 斎場とも建築後 20 年以上経過しており、毎年の定期検査や計画的な補修で維持を図る。
更新時の方向性	・ 各施設の老朽化の進行状況及び利用状況等を踏まえ、第二次プランにおいて、具体的な施設の統廃合を検討する。
配置・再配置等の考え方	・ 今後は地理的な面、地区人口及び利用状況を踏まえ、施設の再配置について検討する。各地区の配置から市内 1 か所の統合について調査・研究する。
管理運営の考え方や手法	・ H27 年度から 4 斎場はアウトソーシング（長門は業者委託、三隅・日置・油谷は個人委託）による管理運営を行っており、今後は 4 斎場で業者による業務委託や指定管理者制度等も検討する。

(2) その他施設

サービス提供の方向性	・ 施設廃止により行政目的が消滅した財産は、速やかに用途廃止を行うとともに、遊休状態にある行政財産についても、未利用資産化を防ぎ効果的な利活用を進めるため普通財産への分類替えを積極的に進める。 ・ 普通財産として貸し付けている施設等については、長寿命を図り、可能な範囲でサービスの提供を継続する。
------------	---

建物の方向性 (譲渡・賃貸等)	・老朽化などにより、継続利用や売り払いが困難なものは、計画的に解体を進めるが、解体には多額の費用を要することから、公共施設等の除却も平準化を図り、財政負担を考慮する。また、地方債（過疎債等）の活用も検討する。 （個別施設の方向性） ・旧青海島小学校は、ツーリズム推進拠点として、民間に貸し出しているが、今後は利用状況を踏まえ、減築による更新を検討する。 ・旧文洋小学校は、ツーリズム推進拠点として、民間に貸し出しており、補修等を行いながら維持する。 ・旧向陽保育園は、老朽化が著しいが、向陽小学校の放課後子ども教室として活用しており、放課後の子どもの居場所として必要な施設であるため、当面は修繕等により延命を図るが、向陽小学校の空き教室等利用可能な場所が確保でき、スタッフ・利用者等の理解ができれば配置換えを検討する。 ・旧通中学校は、民間活用等も含め施設の有効利用を検討する。 ・旧三隅学校給食センター及び旧油谷学校給食センターについては、老朽化が進んでいるため、民間活用等がなければ解体する。 ・旧宗頭小学校は、老朽化が著しいため、利用者と利用終了時期を協議する。 ・旧大畑小学校は、老朽化が進行しているため、廃止の方向で検討する。 ・旧向津具小学校、旧向津具小学校屋内運動場は、民間活用等を検討し、活用する場合は利用者の利用計画に合わせ減築も検討するが、利用がなければ解体・撤去する。 ・旧大平小学校は、老朽化が著しいため、利用者と利用終了時期を協議し、利用終了後は解体・撤去する。 ・旧川尻小学校、旧油谷中学校、旧益習小学校、旧伊上保育園、日置野田地区集会所は、老朽化が進行し未利用となっているため、解体・撤去する。 ・旧日置保育園、旧 NTT 舎（豊原）については、現在、日置及び三隅のシルバー人材センター事務所として貸付けているが、老朽化が著しいため、今後は地区全体の複合化等を検討し、現施設は解体・撤去する。 ・蔵小田交流館、旧大畑小学校大坪分校、旧大羽山寮、旧栄町消防機庫については、老朽化も進むため、廃止や利用者への譲渡を含め検討する。 ・旧川尻保育所は、民間活用等がなければ解体・撤去する。 ・旧渋木児童館、宇津賀多目的交流館は、施設の老朽化が進んだ際には解体する方針で、その際には、大畑体育館や宇津賀地区集会所との複合施設化等、代替となる空間整備についても検討する。 ・旧伊上小学校は、建物に大きな劣化や損害が生じなければ、現在の建物を補修しながら維持する。大規模修繕が発生した場合は廃止を検討する。
----------------------------	---

	・旧西深川保育園は、老朽化が進行しているため、解体・撤去する。 ・旧伊上特産品販売センターは、建物が比較的新しく、国道沿いにある施設でもあることから、施設の有効活用を検討する。 ・旧瀬戸内部品工場については、今後有効活用策について検討する。 ・旧山口県建設業協会長門支部事務所は、老朽化が進行しているため、将来的に廃止・解体を含め検討する。 ・連合山口事務所は、今後策定される新庁舎建設の基本計画の中で検討する。 ・旧日置農高俵山分校については、現在の建物を補修しながら維持する。
更新時の方向性	・現在利用のない施設については順次解体・撤去し、跡地利用については、市有財産利活用検討委員会で検討する。 ・旧青海島小学校は、ツーリズムの活動内容から減築等を検討する。 (複合化・多様化の考え方) ・旧油谷支所第2庁舎は、周辺の公共施設との複合化も含めた「小さな拠点づくり（地域拠点）」構想の中で総括的な検討を行う。 ・旧文洋小学校は、更新時に地区全体の複合施設として検討する。 ・旧日置保育園、旧 NTT 舎（豊原）は、老朽化が著しいため、今後は地区全体の複合化等を検討する。 ・旧渋木児童館、宇津賀多目的交流館については、更新の際には施設自体は廃止・解体し、他の施設との複合化等を検討する。
配置・再配置等の考え方	・今後、公共施設の再配置を進める中でも、遊休資産が生じると見込まれることから、現有の遊休資産とあわせて全庁的に将来的な利用計画の検証を行い、利用計画の無いものについては、民間への売却・貸付を基本に有効活用を図る。 ・利用状況や地理的な面を踏まえ、他施設との複合化等による再配置を検討する。
管理運営の考え方や手法	・「第3次経営改革プラン」の中で「市有財産の有効利用による自主財源の確保」を施策の一つに位置付け、市有財産を経営資源として捉え、適正な管理と有効活用を進めることにより、将来に向けた財源の確保・拡充を積極的に推進する。 ・今後は、民間手法を取り入れた指定管理者制度や地元への管理等を検討する。 ・固定資産台帳の整備が完了次第、情報の一元化を行い、全庁的な資産マネジメントを推進し、未利用施設の利用促進策を検討する。

■目標面積及び進行管理表

●その他施設の目標面積

★基準面積（平成 25 年度末現在）：20,917 m²

第 1 次プラン (H32 末)	第 2 次プラン (H37 末)	第 3 次プラン (H42 末)	第 4 次プラン (H47 末)	抑制率 % (H28⇒H47)
15,599 m ²	8,537 m ²	7,811 m ²	3,614 m ²	▲82.7%
				実績 %

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第 1 次プラン (H28～H32)	第 2 次プラン (H33～H37)	第 3 次プラン (H38～H42)	第 4 次プラン (H43～H47)
・長門斎場 ・三隅斎場 ・日置斎場 ・油谷斎場 ・旧青海島小学校 ・旧三隅学校給食センター ・旧油谷学校給食センター ・旧大畑小学校 ・旧向津具小学校 ・旧向津具小学校屋内運動場 ・旧大平小学校 ・旧川尻小学校 ・旧油谷中学校 ・旧益習小学校 ・旧川尻保育所 ・旧西深川保育園 ・旧伊上保育園 ・旧伊上特産品販売センター ・日置野田地区集会所 ・連合山口事務所	・旧文洋小学校 ・旧通中学校 ・旧向陽保育園 ・旧宗頭小学校 ・旧日置保育園 ・旧渋木児童館 ・旧 N T T 舎（三隅シルバー人材センター） ・旧山口県建設業協会長門支部事務所 ・旧油谷支所第 2 庁舎	・蔵小田交流館 ・旧大畑小学校大坪分校 ・旧大羽山寮 ・旧栄町消防機庫	・宇津賀多目的交流館 ・旧伊上小学校 ・旧瀬戸内部品工場 ・旧日置農高俵山分校



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
長門斎場				方向性検討		
三隅斎場						
日置斎場						
油谷斎場						
旧青海島小学校	方向性検討				更新	
旧三隅学校給食センター	方向性検討				継続または 廃止	
旧油谷学校給食センター	方向性検討				継続または 廃止	
旧大畑小学校	検討				廃止	
旧向津具小学校	方向性検討				継続または 廃止	
旧向津具小学校屋内運動場	方向性検討				継続または 廃止	
旧大平小学校					解体・撤去	
旧川尻小学校					解体・撤去	
旧油谷中学校		解体・撤去				
旧益習小学校	解体・撤去					
旧川尻保育所	方向性検討			継続または 解体・撤去		
旧西深川保育園		解体・撤去				
旧伊上保育園			解体・撤去			
旧伊上特産品販売センター	方向性検討				方向性決定	
日置野田地区集会所		解体・撤去				
連合山口事務所	方向性検討			解体・撤去等		

●第一次プラン（H32 末まで）の目標事業量

■更新 1 施設

■廃止（撤去含む）8 施設

■検討 11 施設

■複合 0 施設

13-1 インフラ施設

①インフラ施設・道路

13 - 1 - ①インフラ施設・道路 - (1) 市道

■インフラ施設・道路の概要

	位置付け等	施設数（平成 26 年度末現在）	
道路	市民生活の都市基盤施設として、道路法に基づいて設置している。	一般道路	管理路線： 1,357 路線 管理延長： 634.7 k m ＊道路管理台帳による管理

■関係する分野別計画等

●インフラ長寿命化計画 ●長門市都市計画マスタープラン

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 市道

整備の方向性	・市民生活に密着した生活道路を中心に、市民の円滑な移動の確保や、地域間の交流の促進を図るための道路ネットワークの整備を行うとともに、国・県道等の幹線道路と地域内道路網を有機的に結ぶ道路整備や安心安全な道路環境を図ることを基本として整備する。 ・将来の本市の重要動向を見据え、都市計画マスタープランと整合性を保ちつつ、道路網の再構築に取り組む。 ・インフラ長寿命化計画の中で、廃止路線も含め方向性を示し、5 年を目途に見直しを行う。
更新時の方向性 (長寿命化対策等も含む)	・新規路線については、関係市民と協議を行い、真に必要な施設のみとする。(長寿命化計画の方向性) ・舗装の計画的な施設管理を実施するため、路面性状調査を定期的の実施し、現状の把握に基づいた長寿命化を進める。
管理運営の考え方や手法	・設計段階において、維持管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来のコスト縮減に努める。

■進行管理表

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
○道路（新設）整備計画路線・・・都市計画マスタープラン、道路整備計画に基づき整備を実施する。 ○道路舗装等管理路線・・・路面等調査結果に基づき、計画の見直しを行いつつ、修繕、長寿命化を実施。また県の指定する緊急輸送道路に接続する市道の空洞調査を行う。			



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
新設道路整備事業	*道路整備計画に沿って整備を実施					
道路改良事業 (長寿命化・予防保全)	*維持管理計画に沿って修繕を実施					
道路改良事業 (長寿命化・事後保全)	*道路点検や自治会・市民からの修繕要望により修繕実施					

13-2 インフラ施設

①インフラ施設・橋りょう

13 - 2 - ①インフラ施設・橋りょう - (1) 橋りょう

■インフラ施設・道路の概要

	位置付け等	施設数（平成 26 年度末現在）
橋りょう	市民生活の都市基盤施設として、道路法に基づいて設置している。	管理橋りょう： 493 橋 管理延長： 5.6 k m

■関係する分野別計画等

●長門市橋梁長寿命化修繕計画

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 橋りょう

整備の方向性	・平成 23 年に策定した長門市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁を計画的に補修する。 ・平成 26 年に道路法の改正により 5 年に 1 度の橋梁の定期点検が義務化となり、橋梁個別の劣化・損傷度を把握し、優先順位を決定しながら更新する。
更新時の方向性 (長寿命化対策等も含む)	・建設当時の強度の回復を図り、補強は考慮しない方針である。 ・J R および国道を跨ぐ橋については落橋防止装置を取り付ける方針である。 (長寿命化計画の方向性) ・架け替えまたは廃止も含めた、長寿命化対策を検討する。
管理運営の考え方や手法	・設計段階において、維持管理の容易さと橋りょう資材の規格化を進め、将来のコスト縮減に努める。

■進行管理表

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第 1 次プラン (H28～H32)	第 2 次プラン (H33～H37)	第 3 次プラン (H38～H42)	第 4 次プラン (H43～H47)
・掛測橋撤去の検討 ・長寿橋の補修 ・麓橋の補修	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁を計画的に補修。 《橋りょう名》 三の瀬橋・向田長行 2 号橋・大坊跨道橋・迫谷橋・音信橋 大元橋・見返橋・上一円橋・新橋・曙橋・山小根橋・杉山橋 国広橋・長久跨線橋・久富大橋・江の川橋・久原橋・大迫西橋 長崎東 1 号線・観瀑橋・堀江橋・杉山 1 号橋・門前橋・縦の木橋等		



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
掛測橋の撤去	← → * 撤去協議・実施					
長寿橋の補修	← →					
麓橋の補修	← →					

13-3 インフラ施設

①インフラ施設・河川

13 - 3 - ①インフラ施設・河川 - (1) 河川

■インフラ施設・河川の概要

	位置付け等	施設数（平成 26 年度末現在）	
河川	市民生活の都市基盤施設として、河川法に基づいて設置している。	河川	準用河川： 173 本 延長：147.2 k m
		施設	排水機場： 1 施設 * 河川管理台帳による管理

■関係する分野別計画等

●河川整備計画

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 河川

整備の方向性	（河川改修・管理） ・河川については、近年のゲリラ豪雨などの気象状況を考慮し、定期的な点検・管理を実施し、点検結果に基づく効果的な堆積土砂の取り除きを実施する。また、河川本体は永久構造物であり、適正な維持管理により機能の維持を目指す。 ・本市では、総合治水対策に係るハード整備に加え、ソフト対策として、洪水ハザードマップを作成、公表している。
更新時の方向性 （長寿命化対策を含む）	・美しい山河を守る災害復旧基本方針に沿う。 （長寿命化計画の方向性） ・護岸が被災した場合、河川環境に配慮した構造物にて整備する。
管理運営の考え方や手法	・地震等の災害など短期間で生じる損傷等によってその健全性が左右される施設については、出水期前の巡視や災害発生後の点検等により施設の状態を適切に把握する。

■進行管理表

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
・板持川の浚渫 ・水無川の浚渫（萩市と隔年） ・十楽川の根継工 ・森ノ下川の浚渫	・定期的点検に基づく効果的な主要河川の浚渫や補修の実施。		



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
定期的点検に基づく効果的な主要河川の浚渫や補修の実施						

13-4 インフラ施設

①インフラ施設・公園

13 - 4 - ①インフラ施設・公園 - (1) 都市計画公園

■インフラ施設・公園の概要

	位置付け等	施設数（平成 26 年度末現在）	
		都市公園	2 箇所 面積 16.72 h a
都市公園	市民生活の都市基盤施設として、都市公園法に基づいて設置している。	都市公園内に設置した、施設の内訳 ＜長門市総合公園＞ 遊具 1、テニスコート 1、遊歩道 1 ＜小河内公園＞ 遊具 1、グラウンド 1、遊歩道 1	

■関係する分野別計画等

●インフラ長寿命化計画

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 都市公園

整備の方向性	・一定の利用がある公園については、施設の長寿命化対策によりライフサイクルコストの削減を図り、継続利用する。 ・子供達の遊び方やライフスタイルの多様化による公園利用者のニーズの変化に対応し、公園の機能・魅力の再生を図る。 ・低、未利用の公園については、今後の利用状況等を勘案し、その役割や機能等の見直しを行う。 ・公園は民間のノウハウの活用が期待できるため、直営で管理運営を行っている施設については、指定管理や地元管理への意向について検討する。
更新時の方向性 (長寿命化対策等も含む)	・長門市総合公園、小河内公園ともに施設全体で長寿命化計画を含めた検討を行い、継続利用する。
管理運営の考え方や手法	・指定管理、地元管理について検討し、ランニングコスト削減にも配慮する。

■進行管理表

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
＊施設の長寿命化対策によりライフサイクルコストの縮減を図り、継続利用（現状維持）を行う。			



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
長門市総合公園	← 長寿命化対策を実施 →					
小河内公園	← 長寿命化対策を実施 →					

13-5 インフラ施設・上水道施設

①インフラ施設・上水道施設

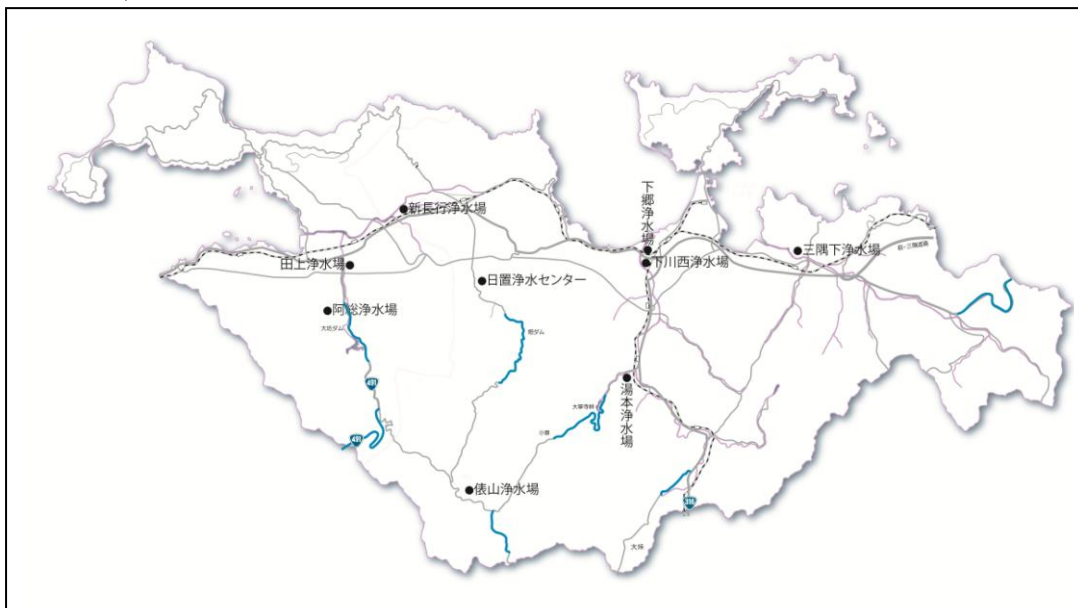
13 - 5 - ①インフラ施設・上水道施設 (1) 上水道施設

■インフラ施設・上水道施設の概要

施設分類	施設名	地区	建築年度	経過年数
浄水場	下郷浄水場	長門	S31	59
	下川西浄水場	長門	S44	46
	湯本浄水場	長門	S34	56
	阿惣浄水場	油谷	H14	13
	田上浄水場	油谷	S51	39
	俵山浄水場	俵山	S38	52
	三隅下浄水場	三隅	H19	8
	日置浄水センター	日置	H6	21
	新長行浄水場	日置	H18	9
配水池	中山配水池	長門	H14	13
	上川西配水池	長門	H4	23
	三上山配水池	長門	S44	46
	大泊配水池	長門	S46	44
	湯本新配水池	長門	H23	4
	大迫新配水池	油谷	H25	2
	道元配水池	油谷	S54	36
	俵山配水池	俵山	S53	37
	三隅中配水池	三隅	S61	29
	三隅下配水池	三隅	H18	9
	真口配水池	日置	S62	28
	長行配水池	日置	S55	35
	千畳敷配水池	日置	S61	29

	位置付け等	施設数（平成 26 年度末）
上水道施設	生活用水その他の浄水を市民その他の需要者に供給するための施設として設置している。	配水管：延長 455 k m 配水場： 13 施設 浄水場： 9 施設 事務所等 1 施設

■市内配置図



■第一次アクションプランの個別方針

(1) 上水道施設

整備の方向性	・浄配水場の効率的な運営を目指し、経営計画による事業の進捗管理を行う。老朽化した施設、管路については、事後保全に加え事前保全を重視することにより、経費の削減や施設等の延命を図る。 ・耐震性を備えた基幹管路を整備し、災害に強い街づくりを図る。
更新時の方向性 (長寿命化対策等を含む)	・耐用年数を越えた水道管路については、長寿命化対策を実施し、大口径の基幹管路については早急に改善する予定である。 (長寿命化対策の方向性) ・管路の耐用年数を見直し、維持管理を強化する。 ・布設替を行う管路については、耐震性を備えたものを導入し、長寿命化を図る。
管理運営の考え方や手法	・布設した年代により、管路材料及び工法の改善が行われていることから、既設水道管の耐用年数の見直しを図るとともに、更新率の変更を実施して、支出の平準化を図る。 ・耐用年数の経過した基幹管路更新については、平成 27 年度に創設された「生活基盤施設耐震化交付金」等を利用し効率的な更新・運営を図る。

■進行管理表

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
(～H30) 油谷上水事業 田上浄水場整備事業 (H28～) 老朽管更新事業	○上水道施設（新設）整備 効果的・効率的な整備を行うため、事業の進捗に合わせて計画の見直しを行い、整備を実施。 ○老朽管更新 新たに設定した耐用年数に基づき、耐震性を備えた水道管路を新たな更新率で更新。 ○水道施設管理 水道使用量の減少が見込まれることから、施設の統廃合を視野に入れ、随時計画の見直しを実施。		



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
上水道施設備事業 田上浄水場整備事業 (施設整備)	浄水場更新（配水地、電気設備、機械設備） 					
老朽管更新事業 (長寿命化・耐震化)	耐用年数見直しにより基幹管路を更新 					
水道管路管理事業 (長寿命化・事後保全)	＊漏水修繕体制を見直し、体制強化による迅速な修繕を実施 					
水道施設管理	保守点検を基に修繕計画を実施。 調査・点検で判明した箇所の修繕を実施 					

13-6 インフラ施設・下水道施設

①インフラ施設・下水道施設

13 - 6 - ①インフラ施設・下水道施設 (1) 下水道施設

■インフラ施設・下水道施設の概要

No	施設名	建築 年度	構 造	地 上	地 下	施設延床 面積 (㎡)	耐震化実施状況	
							耐震診断	耐震改修
1	東深川浄化センター (管理棟)	S43	RC	2	2	420	未実施	未実施
2	東深川浄化センター (汚泥脱水室)	S44	RC	1	1	322	未実施	未実施
3	東深川浄化センター (管理本館)	S55	RC	3	2	2, 213	未実施	未実施
4	俵山浄化センター	H2	RC	1	—	111	未実施	未実施
5	黄波戸浄化センター	H10	RC	1	—	125	未実施	未実施
6	青海地区農業集落排水処理施設	H4	RC	1	1	119	未実施	未実施
7	開作地区農業集落排水処理施設	H6	RC	1	—	66	未実施	未実施
8	渋木地区農業集落排水処理施設	H16	RC	1	1	159	未実施	未実施
9	南俵山地区農業集落排水処理施設	H10	RC	1	1	328	未実施	未実施
10	宗頭地区農業集落排水処理施設	S64	RC	1	1	86	未実施	未実施
11	中小野地区農業集落排水処理施設	H5	RC	1	1	107	未実施	未実施
12	豊原地区農業集落排水処理施設	H9	RC	1	1	420	未実施	未実施
13	三隅中地区農業集落排水処理施設	H6	RC	1	1	421	未実施	未実施
14	三隅下地区農業集落排水処理施設	H10	RC	1	1	472	未実施	未実施
15	古市地区農業集落排水処理施設	H7	RC	1	1	392	未実施	未実施
16	日置南部地区農業集落排水処理施設	H12	RC	1	1	275	未実施	未実施
17	日置北部地区農業集落排水処理施設	H17	RC	1	1	314	未実施	未実施
18	油谷中央地区農業集落排水処理施設	H18	RC	1	1	533	未実施	未実施
19	通地区漁業集落排水処理施設	H4	RC	1	1	314	未実施	未実施
20	大日比地区漁業集落排水処理施設	H9	RC	1	—	130	未実施	未実施
21	野波瀬地区漁業集落排水処理施設	H8	RC	1	—	89	未実施	未実施
	全体					7, 416		

	位置付け等	施設数（平成 26 年度末）
下水道施設	汚水の処理と雨水の排除により、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ることを目的に設置している。	管路延長： 352 km 処理場： 3 施設 中継ポンプ場： 6 施設 農業集落排水処理施設： 13 施設 漁業集落排水処理施設： 3 施設

■市内配置図



■関係する分野別計画等

- 長門市公共下水道事業計画
- 長門市下水道長寿命化計画

■第一次アクションプランの個別方針

(1) 下水道施設

整備の方向性	・未普及地区を対象として、地域特性や経済性を考慮し、合併浄化槽の設置も検討しながら、下水道の整備計画を推進する。 ・不明水や浸水被害の軽減を図るため、計画的に対策を推進する。 ・企業会計制度を導入し、企業会計の安定経営を目指すため、人口減少等の社会的要因に対応した体質強化を図る。
更新時の方向性 (長寿命化対策等を含む)	・ストックマネジメントの観点に基づき、下水道管路の状態を適正に把握・評価して、計画的かつ効率的に管理しながら、優先順位に応じた更新あるいは修繕を実施する。 (長寿命化対策の方向性) ・不明水調査や管路調査を通じた、長寿命化計画を早急に策定する。

管理運営の考 え方や手法	・管路延長の維持管理・更新に対して、事業の平準化を図る。 ・維持管理を強化することで長寿命化を図る。
-----------------	---

■進行管理表

●進行管理表（新設や更新等を検討する施設）

第1次プラン (H28～H32)	第2次プラン (H33～H37)	第3次プラン (H38～H42)	第4次プラン (H43～H47)
下水道管路 処理場 ポンプ場 その他施設 の計画的な更新・修繕	○下水道管路（新設）整備 地域特性等を考慮しながら、整備計画に基づき実施。 ○下水道管路の長寿命化 点検調査等の結果に基づき、更新あるいは修繕を実施。 ○処理場及びポンプ場、その他施設 各施設の耐震診断、改修の実施、処理方式の見直しを検討。 三隅地区農業集落排水処理施設の統廃合の検討。 点検調査結果に基づき、更新あるいは修繕を実施。		



施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
処理場（既設）	施設更新（東深川浄化センターの污泥処理施設、水処理施設、受変電施設等）					→
【公共】	下水道廃止施設等撤去（旧仙崎処理場管理棟・消化槽外、東深川浄化センター蒲鉾排水処理施設、旧管理棟、污泥脱水機室外）					→
下水道管路（既設） （長寿命化・予防保全）	*点検調査結果に基づき更新・修繕を実施					→
管更生・布設替（仙崎中部地区）	→					→
【公共】	長寿命化計画策定、実施計画、管更生・布設替実施（東深川処理区）					→
下水道管路（既設） （長寿命化以外・事後保全）	*日常保守業務及び委託業者点検報告等による迅速な修繕を実施					→
【集排】	←					→
下水道施設管理 （処理場・ポンプ場 その他施設）	*故障・不具合が発生した箇所の修繕を実施					→
【集排】	←					→
	農業集落排水処理施設（青海、開作）を廃止し、公共下水道へ接続					→



長門市公共施設等総合管理計画
第一次アクションプラン

発行：平成28年3月
長門市役所 企画総務部 総務課経営改革室

山口県長門市東深川1339番地2
電 話 0837-22-2111
FAX 0837-22-6345